

其佛閣一は京師に在り、一は奈良に在り、而して其工造の美麗固より比類なし。釋徒是を以て之れを議せん爲め、凡千五百人程集會せり。然れども此の事を禦がん爲めには勅命を假るの外更に方略なければ、釋徒信長に謁し此事を哀訴して曰く、若し佛閣内の諸種の粧飾物品を撤去することを止めば、唯命に之れ従ひ、幾多の金額を奉獻せんと請ひけれども、更に此哀訴奉獻に關せず、唯速かに命を奉ず可きことを命じたり。偕て釋徒は嚮に基督教師を追放し其寺を奪領せし其報酬甚速かにして、己の奉ずる所の佛像は市中に曳出され、其貴重の粧飾諸具は之を奪掠せられて、人家の用に供せられたり。

此時に當りて和田殿は既に凱旋し、京師に至りて信長に謁す、信長厚く之を待ちて其勞を謝せり。和田殿に一弟ありダリと呼ぶ、即ちジユウドー右近殿の父なり、右近殿の事は此編中に數々記載す。此のダリは曾て京師に在りてヴィレラ師の説教を聞き、洗禮を受け、終に日本中聖教篤信者の一となれり。ダリは一日其兄和田殿に會して基督教法の神聖なること、及び日本の佛僧等の教法の虚誕なることを語れり。和田殿は此の説を聞きヴィレラ師に會せんことを望めり。此に於てダリは和田殿を誘ふて師父の所に至る、師父厚く之を遇し、和田殿も甚だ満足せり。

和田殿は聖教上帝の説を聞かんと請ひければ、ヴィレラ師は世界創造、獨一眞神は宇宙を主

宰する主にして、爲善者は賞を受け、爲悪者は永世の罰を被ることを論しけり。和田殿之を聞て終に其宗旨に歸依し、益他の事を問はんと欲するに至れり。然れども此時和田殿は急に尾張に發向す可き事件有るを以て、遂に之れを果さず、其弟を介し、師父に求るに一の說法者を遣はさんことを以てす、師父此請に應せんと欲すれども、其の友タミアン氏の外其人なく、且先公方の薨する未だ久しからざれば速かにする能はず、而して此時新に公方を立つるに際し、和田殿信長と此事を議し閑隙なきに由り、和田殿も亦教法を學ぶの暇なかりき。

堺に於て二逆臣を討滅するの後、和田殿ブローエー師と會し、其後和田殿京に至り其弟に會せし時、其弟は前に逆臣は公方の許可せる命を用ひずして師父を追放し、大に之を辱しめたることを語り、且信長をして復歸の命を公方に請はしめんことを求めて曰、師父は固より善人にして決して人の害を爲す者ならず、實に靈魂の救護を爲し我に生命を與ふる者なり、故に我は常に之を尊信すること父の如くせり、今兄能く師父を保護せば、弟の感恩之に過ぐるとなしと、和田殿は此願を允さんことを約し、數日の後遂に此事を果たせり。和田殿新公方に謁する時、信長公方と共に逆臣追討の軍功を語り、大に和田殿を稱揚せしに、和田殿は只管謙遜し、尋で和田殿二君に請ふて曰く、若し某を以て寸功ありとせば、願くば其賞として、前に朝命及びタクサンどの、令に因て追放の辱を蒙りたる基督教師を京師に復するの願を允許せんことを、是

某の身に取れて莫大の恩とする所なりと。

時に朝廷の攝政にして追放の命令に調印したる公卿會其座にあり、揚言して曰く、彼れ等は數々安寧を害する者なれば、之を復するは最も戒心せざるべからずと。信長此人を見て慢言して曰く、我思ふに公は頗る賢明にして大度なり、如何となれば僅かに一人の京に入るを以て都下の動搖に關するとなし、之を憂懼するを以てなりと。又和田殿を顧みて笑て曰く、君の基督教師を復せんと欲すると及び其寺院を彼に反へすこと共に我が同意する所なりと。而して公方は元と佛僧なれども亦和田殿に對して同意の旨を述べたり。蓋和田殿の功を重じ、且己れ信長の擁護を受くるを以て、信長の意に違ふを恐るればなり。

和田殿既に公方と信長との承諾を得て猶天朝の許可を得んを欲し、故に攝政たる公卿に依て之を奏せんとす。然れども公卿は之を拒みて曰く、基督教師等は魔法を説き人の肉を食ふ者なりと。和田殿此言を聞き怒て曰く、既に公方及び信長の命あれば、師父プロエーを京に招くこと亦何ぞ天朝及び公等に關せんやと。公卿は此人望ある人の己れに報する有んことを恐れ、終に承諾せり。和田殿は直ちに堺に在るプロエー師に書を贈て曰く、速に京師に來る可しと。此書の達したるは千五百六十八年五月二十六日、即ちパーク祭の二週間中の日なり。此に於て速かに懺悔成聖の法式を行ひ、聖週の月曜日に於て京に着し、在京の信士盡く出迎へ、其喜悅の

態言辭に盡す能はず。偕て師父は直に和田殿に問安するに、和田殿曰く、速かに信長を問ひ新令の報謝を述べ可し、何となれば信長屢々堺の師父は未だ京に至らざるやと問ふを以てなりと。

プロエー師は直に信者等に誘はれ、其惠を謝せん爲め信長の所に詣れり。然れども此日音樂會あるを以て面謁することを得ず。次に公方に詣るに、亦辭するに病を以てして謁するを得ざりき。其後信長和田殿に謂て曰く、前日師父の來る時面晤せざる者は、日本人の救護の爲めに遠く海外より來る所の人を待つに如何なる處置を以てす可きやと、其禮未だ定まらざるを以て已むを得ず之を辭するのみと。

然れども釋徒は此言を聞て、公方及び信長の師父に面晤を喜ばざるは、全く師父の入京を好まざるなりと云ふの浮言を爲せり。和田殿は之を聞て樂まず、我れ言を發して師父を京に招きたれば必ず信長に面謁せしめんと欲し、信長に其時期を問ひ、猶は師父に榮光を與へんが爲めに馬三十匹を牽き師父を其家に迎へ、自ら徒歩して宮殿に誘導せり。途間に架橋ありて宮殿造營の工人往來する所なり、此橋上に至り適く信長と出會し、師父は深く禮謝を述べ、爾後の保護を請へり。

信長は鄭重に之を接待す、時に日光赫耀たり。信長曰く、請ふ帽を戴けと。日本の禮辭既に畢り、信長問て曰く、師は行年幾許なるや、勤學幾歲なるや、日本に來りて幾歲を経るや、何

時か國に歸るやと、其他云々。然れども信長の専ら問はんと欲せし事は、日本人若し教法を信するものなければ、師父は印度或は歐洲に歸るや否や、師父の爲す所は如何なるやと云ふことなり。師父之に答て曰く、公若し基督教を日本に布くを許さば、假令日本に於て教ふる者も信する者も只一人なりと雖も、我は決して日本を去る可らずと。

又師父に問て曰く、日本の釋徒の有する寺院の數に比すれば基督の寺の少きは何の故なるや。師父曰く、日本の釋徒は其身の賣僧たることを掩はん爲め、眞神の教法を布く者を罵詈するに因て妨害せらるゝに因るなり。其時信長は釋徒に對して大に怒り罵りて曰、彼釋徒は己れ驕奢放逸にして、漫りに民財を聚收する者なりと。

プロエー師は信長の好情あるを見て、信長に對し更に壯嚴の語を爲し、曰く、公宜しく日本の最も學識ある釋徒を召集す可し、我願くは彼等と討論せん、彼等説く所の理若し我に勝たば京師は勿論日本より追放せらるゝも亦甘心せん、假令被らすに賣僧の名を以てせらるゝも亦甘心せん、我若し公の眼前に在て討論し彼に勝つを得ば、請ふ正道を以て我を惠み我を保護せよと。信長は此語を聽き驚駭せしと雖も亦之を快として坐中の諸侯に對し笑て曰く、大才大徳を生ずるは必大國に在りと。次で師父に對して曰く、日本の知識は此討論のことを承諾す可きや否や、我が知らざる所なり、何となれば彼等は戰ふに舌を以てせずして、動もすれば手を以て

戰ふを以てなり、然れども時機に因り此事を行ふべし。

師父は才學を自負せる釋徒の前に於て凡そ二時間程信長と對話し、退くに及んで京に住居を定むるの免狀を受んことを請ひ、其免狀の寫しを印度中に頒告し、信長の英名と其兵威を播揚せんことを誓言するに、信長此言を聞き喜悅に堪へず、亦其願を果さんことを誓言せり。然れども其時直に其願を果さず、和田殿を召して宮殿の壯麗なる所を師父に示さんことを命じたり。師父は之を見て再び信長の前に至り、其造營の壯麗なるに驚くの狀貌有りて大に信長の氣を慰めたり。何となれば信長の最も悦ぶ所は、己れ宮殿の經營を計策する事外國人の稱歎を受くればなり。此時師父厚く謝辭を陳じて退去せり。

此後二日を経て和田殿はプロエー師を誘ひ公方に候し、亦厚く待遇せられたり。然れども信長の免許狀を得るは頗る難し。何となれば此の如き免許狀を得るは莫大の金額を納るを要すればなり。前に堺に於て僅に四行の免狀を受くるに四千デユカー(金貨の量名)を信長に納めたり、又或る釋徒は輕事の免狀を受くるに金二十塊を納めたり。在京の基督信者は師父の此金の爲めに苦心することを聞き互に相募り銀三枚を得、之を以て師父の免狀を得んが爲めに和田殿に呈しければ、和田殿は其心を傷しめんことを恐れ、黙して之を納め、自ら私有の銀七枚を加へ、プロエー師の出す所として之を信長に呈し、一言を附して曰く、教師は海外の孤客にして其産業甚

乏しく、公に献するに其適當の數に供する能はず、故に彼自ら之を献するを憚ると。信長此言を聞き笑を含で和田殿に謂て曰く、我は聊も師父の献金を受くるを欲せず、速に之を師父に反還す可し、然れども免狀は必之に捺印して以て與ふ可しと。其免狀の文に曰く、

余は師父プロエーの住居を京師に定め、自由に其教を施すを許す、又師父の本寺或は其住居を侵すを禁ず、師父の住する市街の諸費を師父に課するを禁ず、我が國中何處を論せず師父の好む所に住するを許し、而して其業を施すを妨ぐるを禁ず、師父に對し害を爲し、余の審判に干する者は都て之を論するに逆罪を以てす、右は眞正の教法と名づく可き基督教の師父の爲めにする者也

和田殿は信長より此の免狀を得、公方よりも亦同免狀を得て師父に與へければ、師父は直ちに往て二公に謝するに、其接待は前に異なるなし。次で師父は寺院の再建に従事し、其經を講じ其教を施すことに従事しければ、基督信者等喜悅に堪へざりけり。

偕て公方の宮殿落成し、信長は公方をして此に徙り居らしむ。曾て故の公方が國政を擅にし皇室は唯虚名を存するを以て、信長も亦之に倣ひ、日本の本部たる島中の七ヶ國を自ら領するの志あり。此七國は日本帝國の本部の地にして、五畿内等の國を云ふ。信長尾張に歸るに臨み、和田殿を以て公方の親將となして其政を輔けしめ、己れ在京せざるの時は萬事を託したり。

プロエー師は此事を開て市街平民の厚信者と共に和田殿の新任を賀し、且基督教の爲に盡したる厚意を謝せんと和田殿に至りしに、之が爲め晚餐の供あり。此席間に於て和田殿は彼等に語るに、己れ公方と信長とに盡す所の功勞の賞として、師父の免狀を受けたるの外他なきことを以てせり。師父之に答て曰く、公の我輩の爲にする惠は其れ限量す可らず、眞神の光燄公を照し、公の天國に入るや必惠賞を與へんことを常に神に禱るなりと。和田殿曰く、余之を願ふこと久し、唯余は自由に聖教を受くる素願なりと雖も、事の多端と任の重大との爲に妨げらる、師父の望も余の望も共に程なく果さんことを切に希望せりと。

基督教は船帆の順風に飽て海面に駛するが如き勢なりしが、魔鬼僧の逆手に憑り激浪を起し宗教を顛覆せんとせり。此僧はノキリスミと呼び倣し、無學にして深刻、能辯、粗暴、捷急の人物にて、各處經歷の後終に天朝に依附し、才辯を以て高位に躋り政務に與れり。故に信長の京師に政權をとるの時、ノキリスミ天朝の命に因て常に信長と事を議す。信長はノキリスミの才を愛し彼れと共に事を議するを喜びければ、彼は信長の愛顧を受くるに因て益矜驕せり。

ノキリスミは信長と公方の歡心を得る後、天朝の命としてプロエー師を追放せんことを議したり。師父此事を聞き直ちに其同朋ローランを和田殿に遣し、事の虚實を知らんと欲せり。和田殿之に答へて曰く、此浮説を播傳するは釋徒の所爲にして、我れ力を極め保護するの間は亦

憂ふるに足らず、我は既に師父の朋友にして且擁護者なれば、京師中に師父を妨害する者は一人も有る可らずと。

然れども師父は信長の尾張に歸るに臨み信長を訪ひ別を告げたる時、ノキリスミ其座に在り。信長に迫り發程の前に師父の追放を決定せんと欲せしに、信長之に答へて曰く、既に京師に住居するの免許及全國に滯留自在の免狀を與へしに因り追放す可からずと。信長は例の如く厚く師父を待遇し、之に問て曰く、師父等の釋徒と和せざるは何の故ぞ。師父答て曰く、彼等の宗教虚誕なるを知らしめ、而して其行の不正を知らしめたるを以てなり。信長又問て曰く、基督信者は神と佛を拜するか。師父曰く、吾輩は天地の創造者にして不朽不滅の神を拜し、日本に於て拜する如き朽滅するの鬼を拜せずと。

ノキリスミは師父未だ曾て一面せざるの僧にして、此時此座に在りて師父の言を聞きければ、信長彼に對して曰く、ノキリスミ氏よ、君は師父の言に答ふるに何等の言を以てするや、請ふ一二の疑問を爲せと。此時ノキリスミは粗暴の氣色を起して曰く、君等は我等の信拜する所の神佛を輕視すれども君等の拜する所の神は何者にして如何なる形なるや、請ふ之を我に示せと。ブロー師は日本に在る日猶ほ淺きを以て、未だ能く和語に達する能はず、同社ローランは神學に曉通したる者にして幸に同席するを以て之に言を譲り答辯せしむ。ローラン曰く、我等の

信拜する所の神は人目を以て見る可らず、永世存在して不朽不滅なり、人知を以て窺ふ可らず、其永久、完全、無限、無量は太陽の光明を發するが如く全世界を照明し、爲す所なくして之に生じ、煩悶することなくして之を主宰し、缺絶なくして之を有し、情欲なくして之を愛し、滓なくして之を含み、勞なくして之を保し、益なくして之を蓄し、且つ一言にして正を以て不正を滅するの威力を有せる靈神なりと。ノキリスミは此説の爲に迷眩せられて語るを知らず、猛獸の吼ゆるが如く叫で曰く、公請ふ之を聞け、是れ唯無根の小説なるのみ、彼等は全く世間を嘲弄するの新説者流なり、速に之を京より追放せよと。

信長はノキリスミ亂心の如きを見て彼に對し笑て曰く、僧は心を静めて質疑せよ、師父等は之に答ふべしと。然れどもノキリスミは自失し一言を發する能はざりし。此時ローランは誹謗の語なく徐々彼れに問ふて曰く、君請ふ人命及萬物の創造者は誰なるやを我に説明す可し。ノキリスミは憤怒に堪へず粗暴に答て曰く、我之を知らざるのみ。

其時座中に數多の貴顯あり、信長は此暴僧の耻辱を掩はんが爲に師父に問ふて曰く、基督教の神は善を賞し惡を罰するや。ローラン答て曰く、神は正道を尊ぶを以て徳を見ては之を賞し不徳を見ては之を罰す、而して罰に現在未來の別あり、一は生存中に受くる者にして、一は死後に受くる者なりと。ノキリスミは此等の言を聞き憚る所なく大に笑て曰く、是れ何の言ぞや、

人の死して後猶ほ賞罰を受くべき者なりと爲す乎。ローラン答て曰く、然り、如何となれば靈魂は不朽の精神なればなり。ノキリスミ再び曰く、然らば則ち請ふ之を我に示せ、我は其形状の如何を見んと欲す。師父言を繼ぎ答て曰く、精神は無質無色なる故に、靈魂も亦人目を以て見る可らざる者なりと。其時ノキリスミは切齒忿激暴言して曰く、人は死するも其靈魂は猶ほ存在するを證せんと欲せば之を我に示すべし、若し君之を實とせば、之を證せん爲めに我れ君の輩の首を斬るべしと。此言を發するや直ちに起て壁間に懸る所の刀を取らんとす。信長忽ち起て背より之を捕へ、和田殿及び其他の諸侯は其刀を奪ひたり。此暴行は實に列座の嘲笑を招くに過ぎざりき。信長は其躬に對しノキリスミの敬禮を失ふを不快に思へり、然れども之を其座より逐ひしのみ。和田殿は彼れの暴行を見て憤怒に堪へず、聲を高して曰く、惡僧實に憎むべし、若し公に憚る所なくんば我れ豈に彼の首を斬らざらんやと。一座漸く定り衆心始て鎮るや、師父思想するに、座中の諸侯靈魂不滅不朽の説を聞くも、猶ほ彼の暴僧と感を同ふすべしと。故に師父は信長に謂て曰く、若し公我が説く所を盡く聞んと欲せば、我れ目前に精神の精神たるを現すべし、彼の僧道理を盡さずして妄に精神の體を見んと欲せしは甚だ非なりと。信長は之を聞て満足の旨を證し、其事理を説くことを許可せり。師父は未だ日本語に達せざれども之を説き出せり、其説大抵左の如し。

精神の物體を離るゝや不朽不滅の者なり、如何となれば精神は朽滅の元質を含蓄せざればなり、故に人の靈魂は即ち精神なることを證せば、亦其不朽不滅なることを知るべし、蓋人の靈魂能く精氣の動作を爲す確證を如何と尋ねれば、靈魂の妙普く本體の理を識別し、假令其全體、其素質、其異同、其性質を奪ふも、能く物體の想像を爲し得るに由るなり、主神從神の名有りと雖も固と正純の靈神なりと證するも亦人の靈魂の動作に由り、而して本體を有體無體に分ち、物を有質無質に別つも靈魂の爲す所なり、又物を分割するも其全體と部分を知別し、此は有體のものなる乎、彼は無體のものなる乎を辨別するは靈魂の所爲なり、故に靈魂は萬物の上に在て之を主宰し、精氣の動作を爲すものなり、靈魂の眞精なることを證せんに、眞純の有體物は無體の動作を爲す能はざるを以て知るべし、靈魂一體中に存在するの妙、譬へば我れ眼をして其視力を生せしめんとすれば、則ち之が爲に一物體を要するが如し、有體の動作は必其物體に限れるものにして、精神の知に及ぶ能はざる者なり、然れども人の靈魂は物の質を奪ふも猶之を普く識別すれば、則ち靈魂の自ら物質上に主宰して、正純の精神たるを證するに足る所以なり。物の體を作るは想像の所爲なりと雖も、其物の弱と虚を直に辨識し、其體を滅し、其形を消し、其の誤を正し、其想像を新にし、又想像の作り出す所の此物は非なりと一言以て證斷するが如きは皆精神の所爲なり、故に精神は物體に固着するものなるも、之れを有體物と爲す可か

らざるの確證は、此の高尙なる識見あるを以て知る可し、譬へば師の學識は弟子に優り、勝者は負者より強く、繩矩は制せらるゝ物より直なり、正す者は正さるゝ者より完全なるが如く、精神は想像の惑を検し、而して想像の作り出す所の物形若し非なれば其の誤を正し、其の形を滅す、故に靈魂は高尙、正直、強健、完全、總て想像に優ること遠し、是れ靈魂の精神たる所以なり。

信長曰く、此理甚善し、我甚だ服す、然れども我等の精神は特に物體のみならず其他の事物をも能く之を知ると云ふに至りては、其信實如何に在るや、我之を解せずと。師父答て曰く、是れ我が説明の足らざる所ならん、猶ほ懇に之を解明せん。

凡そ有體物の動作は唯單にして界限ある體を目的とするのみ、物體の異別を除き而して遍く之を辨知せんには、物體の上に在て之を主宰するに非れば能はず、此理を云へば、有質物は都て體を離るべからざるの界限形面を具するものなり、故に有質力の其體上に動作する亦た界限あらざる可からず、譬へば眼の以て白黒色を見るに限ありて廣く之を見る能はざるが如し、想像の物形を現するも亦た廣からず、唯圓なるか、或は方なるか、直なるか、或は曲なるかを現すのみ、如何となれば眼と想像は兩ながら有質力なればなり、故に界限異別なき物の形を組成するは素質を以て之を成す能はず、則ち真純の精神に因るなり。

人の精神は人と物とを特別に辨知するなく廣く之を辨知する者にして、時の何たる、場所の何たる、體の何たる、質の何たるを細論せざるなり、新に世界を開創するも、萬物上普通の道理を知るも、其原因、其性質を搜索するも、物の數、關係、平均、音調、順序、整規、親交、其他都て有體有質ならざるものを識別する、是れ皆精神の所爲なり、又精神は一般に自ら物の信實を知る、故に若し想像より起る所の一形を非なりとすると、精神は直に之を棄て、之に抗し、之を毀し、之を正す、故に人の精神は如何なる物に於けるも限界あるものに非らず、而して自ら遍く物體を識るを以て之を有質のものとなす可らず、有體のものは限界あるを以て一箇の物より離るゝを得ざるなり。

信長は座中に於て最も有識の人に對して曰く、今汝師父の言ふ所の事理を以て如何んとするや、我の思考を起す時に際し此の如きの事あるを覺ふ、亦然らずやと。其人答て曰く、然り、思考を起すは唯其躬に在るを知れども、臣は曾て如是の熟考を爲さざりしのみと。師父又曰く、此等の熟考を爲すは人の靈魂の不朽不滅を證するに前に説し所のものより猶ほ優る所あり、故に請ふ公其事理を考察あらんことを。

有體有質力は自ら作爲し、自ら觀察し、自ら監護し、自ら熟考するの動作と知識とを有せざるものなり、然れども此力は己より出て他物の上に動作するものなり、譬へば眼は色を見ると

雖も其視力を見ず、又想像力は己に現れ來る所の物形を思ふと雖も、如何して其物形の現れ來るか其動作を知る能はず、其道理を云へば、如此の力は界限あるものにして、物體の外に動作する能はざるものなり、故に眼は色ある物の外を見ず、又想像は形ある物の外を知らず、而して視力の動作は色あるものに非らず、想像力の動作も亦形あるものに非らず、蓋眼と想像の自ら其動作を見る能はず、又自ら之を考察する能はざる所以なり、公は英才賢明なり、故に能く左の事理を了解すべし、一物上に知の動作を施すや、必其物の有體無體に隨ひ、或は其動作の全部を施すあり、或は部分を施すあり、有體力は自ら全部の動作を爲すこと能はず、唯其部分を施すのみ、而して動作を施す部分あれば之を受くるものあり、監する部分あれば監せらるゝものあり、考察する部分あれば考察の目的となるものあらざる可らず、然らざれば此等の部分は場所を同ふして互に混淆し、時を同ふして一物の或は動作を與ふるものと受くるものとを兼ね、或は全部と部分とを兼ね、或は單なるものと複なるものとを兼ねに至るべし、是れ實に成る可らざることなり、又有體力は己れ自ら考察する能はざるものなり、如何となれば考察を起すは自ら動作し而して部分の動作を爲さる所の精神の所爲なればなり、故に若し爰に一方ありて自ら關し、自ら觀察し、自ら研究し、而して其動作を検し、之を證し、之を正し、之を判じ、之を革する者は、必部分もなく質もなきものなり、故に是れ則ち精神と云ふべきなり。

人の靈魂は其無量無限の識の動作により自ら考察するものたるは、我輩の知る所なり、又靈魂は其力、其習慣、其動作を知り、其思考する所を受す、故に其思考を識別す、如何となれば識らざる者を受するは難ければなり、靈魂は此等の事を識別するのみならず、猶ほ己の出す所の考按及判断に至りては其信僞を検す、而して條理を比し之を分ち之を解講して無量無限の成果を引採す、是れ決斷を取らんが爲に前に考按を起し、而して之を熟察するに非れば能はざる所なり。

靈魂は思考と條理を補せんが爲に律法、技術及方法を成立す、都て此等の事に因て觀れば、靈魂は己の思考を證すること明なり、如何となれば識らざるものを以て規定齊整するは難ければなり。

見よ、我今飲食の樂と歌曲の娛とを比し、刺撃の痛と燒傷の苦とを比し、以て其感覺の如何を論定するに、靈魂は此等の感覺の上に在て之を判断せざる可らず、故に之を精神の動作と云ふ、然れば則公能く我言に注意し、或は己れの思考と我思考の如何を熟察し、或は我述る所の道理を検し、或は公の曾て知らざる者を聞知し、而して其信實を發明するの時に於て娛樂を覺ふが如きは、亦齊しく精神の動作にあらずして何ぞや、精神の動作に因らざる者あり、之を爰に説明せん、獸類は漸次己の想像を起し得ると雖も、前に一想像を起し、以て之より他の想像

を引き出すを得ず、如何となれば獸類は己の分別を検せず其過を知らざるは自ら熟察する能はざればなり、我前に言ふ所の人の靈魂は精神の動作を施すものなれば是則ち精神と云ふ可きなり、一物に就て云へば、其原より貴きはなく、又其體より變ずるはなし、故に靈魂を精神なりとせば、亦之を不朽不滅のものと爲さざる可らず、而して精神の動作に因り靈魂の不朽不滅なるを證明するに足る、然れども心の動作は之を明にするに感應ありて之を證とすべきものなり、若し公能く耐忍して我に許さば又事理を講せん。信長曰く、汝の説く所の事は我を煩はす所なくして却て我を慰むる所あり、故に之を説く可しと、師父は深く敬禮を表して再び講ずる所左の如し。心なる者其體は小なりと雖も、其嗜好に至りては無量無限なり、心は都て精神の解知する所の者を愛し、而して其嗜好は精神の識に等し、凡そ信實として全く精神を満足せしめ得る者あらず、又凡そ好事として人の嗜好を満足せしめ得る者あらず、是精神と心とは兩つながら精神力たる所以なり、體の望慾は唯樂に過ぐる者なし、而して安樂を與ふる者に非れば體も亦之を好まざるなり、然れども心の嗜好は高尚にして體の望慾の上に位し、唯信實を求むるを以て其娛樂となし、而して華麗、順序、平均、整規、榮譽、愛憐、正直、宗教、其他の德行を愛し、潔白と天理を貴ぶ、故に精神の好事を求むるも體の好事は之を賤めて求めず、心の嗜好は汎くして界限なし、高尚にして體の望慾を顧みず、之を満足せしむる者は唯聖善の一

事あるのみ、豈有體力にして如此の高尚大量ある者あらんや。

嗜好の自由なる者は體より蒸發するの一方にして、亦精神と言はざるべからざる者なり、而して體として自動する者は亦自立して朽ることなし、如何となれば體の朽るは唯其天然の成立に反對したる他の動を受くるに在り、故に自動するものは他の力を施すを以て之を滅する能はざる者なり、而して他の力を以て犯す可らざるの原質を含む所の者は亦自ら不朽不滅の原質を含み、又物の動作は其原質に隨ふものなり、故に自動するものは自立して其保護となる可き物體に關する所なし。

人は生れしまゝにして教無きも、其靈魂は是非を選ぶの原たるを知らざる者あらず、靈魂は其保護の體に關せず、或は欲し、或は忌み、或は愛し、或は惡み、或は其嗜好を行はんが爲に體を主宰する器具を用ふるが如し、或は其慾に抗し之を戒め以て聖善を求む、或は體をして受けしむる所の苦痛の何たるに關せず、或は之をして最酷なる死を受けしむるも敢て之に關せず、其嗜好する所を自由に行ふものなり、靈魂の動作するや其保護の體に關するなく、自ら之を爲して自ら定む、故に靈魂は他に依頼せずして自立を得る者なり。

獸類は道理なきものにして己の體を主宰するを得ず、如何となれば獸も其靈魂は等しく有實力より成る者にして、對等の力は相宰制する能はざるものなればなり、一馬飢ゆる時人之に麥

を與ふ、馬は己の食慾を戒むるを得ず、或は病有るに非れば貪食して飽くを知らず、或は己に苦痛に感ずるあれば、都て其の力に及ぶ所の安息を施さざるを得ず、之に反して人の靈魂は道理ある者にして、假令食慾情慾の發して堪へざる有るも之を宰制し、而して其嗜好する所に向て自由に進む、若し體に病痛を感ずるも或は笑ひ、或は喜び、或は悲歎し、或は之を治せんと欲し、或は之を惱さんと欲す、是實に靈魂の體上に主宰するを證明するに足る、主宰する者は命を奉ずるものより高貴なるは論を俟たず、故に靈魂は體の上に位して之を主宰するを以て、有體力より成れる者と爲す可らず。

信長は此等の講義を聞き満足の旨を證し、師父に對して曰く、余汝の説法を甚好しとす、聊か之を解得するが如し、然れども余固と不學にして思考の及ばざる所あるを以て、或は之を誤解せんことを恐るゝのみ、今我爰に汝の講ずる所の事理より猶深く信するあり、此靈魂は體と共に朽滅し亦他に生命を存す可らずと信する所の僧徒等は徳行の何たるを知らざる者にして、唯利欲に走るの徒なり、如何となれば信實の宗教は徳行を亂すべき者に非るを信すればなりと。師父曰く、公は事理の要を解得せり、公の謂ふ所の理は良心ある人々をして服さしむるに足る者なり、信實は凡そ罪科、不正、不潔の原にあらずして、常に徳行、仁恤、無罪の原なり、如何となれば信實は不徳行の人を道徳に導くものなればなり、靈魂は不朽不滅にして、假令其

保護の體は滅するとも生存する者たるを信する所の人々は、不徳を棄て、徳に入るの道を求る者なり、之に反して靈魂は可朽可滅なりと信考する人々は、徳を離れ不徳に沈み、仁恤の基礎を倒し、情慾の羈絆を忽せにする者と云ふ可し、經驗及眞理より之を見るに、凡そ人として戒心と希望とを以て己を主宰せざる者なし、戒心は惡を防ぐの鎌にして、希望は徳に導くの針なり、公の全國を主宰するや、善を賞し惡を罰するに非れば、其結果は如何ぞや、故に後生の爲に戒心希望なき者は、惡を出て善に走るの道を求むる能はざるべし。

凡人如何に辨別なき者にもせよ、釋徒等の信考する如く、誤惑と虚誕は神聖の基礎、信實は不仁恤の基礎、本性の誤惑は常に善の原、本性の信實は常に惡の原なりと信する者あるべからず、公の信する所の事理は正にして且つ善なりと。此時列席の諸侯は過半虚誕の宗派を信する人々なりと雖も、遂に之に服従せり。

師父は又諸侯をして他の事理を以て深く感せしめたり、曰く、人の此世に生存するや享くる能はざるの幸福あり、凡そ人の此世に生存して享くる所の幸福に缺く所二あり、一は幸福の界限あること、一は幸福の朽つべきことなり、幸福の界限ある所以は界限なき靈魂の好み望むことをして満足せしむる能はざればなり、又幸福の朽つべき所以は靈魂をして永世安穩に幸福を享けしむる能はざればなり、故に靈魂をして十分安穩に幸福を享けしむる所の他生あらざる可

らず、然らざれば靈魂は常に運動して更に安息するの時なかるべし、而して物體は終に安息するの地に到ると雖も、靈魂は其好み望む所の幸福を求むるも之を得る能はずして常に感動するものとせば、靈魂の此世に存在するは却て物體に劣り、安息の地に達する能はずして空く苦生を經過するに在るのみ、凡そ宇宙の受造物は其安息及び幸福の地に至らざる者なし、獨其主宰たる人にして而して其地に達する能はず、常に感動して辛苦痛歎の中に在る者なる乎、是信すべからざるなり、公は大君たり、而して公は如是の榮譽、幸福、娛樂に浴し、公の心をして満足せしむるが如し、然れども我は決して然らざるべしと言ふを憚らず、如何となれば此世に於て公の望を果すに足るものなく、又公の戒懼を忽せにするを許すに足るものなし、故に幸福も亦公の心をして満足せしめ得るものなきなり、上帝は天に在て公の爲に一國を創立す、此に於て凡そ公の好み望むもの何物たるを問はず公の心をして満足せしむるを得、而して公の戒懼を忽せにするも害を生ずる所ある可らず、是を以て公の思慮を回さば、此世に安息の地なし、故に必ず後生の存せざる可らざるを信じ得べきなり。

信長曰く、眞に然り、人として此世に在る者或は此に於てし、或は彼に於てし、各其幸福を求めんとす、蓋し中に就き宗教の聖福に浴せんと欲する者あると雖も、今生に在ては到底辛苦悲歎を免れざる者なりと。師父曰く、此に於て後生ありて、善人は幸福に浴し、悪人は苦難に

遇ひ、徳は賞せられ、不徳は罰せらるゝ所以なり。

願くは公此理に於て、物は必生命と共に滅せざるものある可らずと信せしむる日本僧徒説く所の教法の非理誤惑なるを覺らんとを請ふ、如何となれば若し僧徒の言の如くならば、人の聖善聖福は唯體の娛樂と心の満足とに在り、而して物の終末に至りて完全なる如く、人も野蠻なるを以て完全なる者とし、情慾を果し不潔に沈むを以て賞譽を受くべき者とし、常に聖善を求めて之に浴するを善事とせざるが如きの醜果を結ぶに至らざる可らず、凡そ世界諸國に在る者此等の行を以て醜惡と爲さざるものある可らず、眞正の賢者は此等の行を忌み、若し之を爲すものを見れば之を人となす可らず、釋徒の言の如くならば、此世に生存するに人とならんよりは寧ろ獸となるか、或は野蠻暴惡人となるを以て正譽と爲すべし、蓋公理正道の教る所の聖善たる者は都て其他の善行の上に位す、故に假令彼を失ふも必ず之を守るべしとなり、若し此世に存生して心の満足をして人の聖善を成すとせば、虚誕虚誓を以て虚神を拜し、而して死を免れんが爲に徳行、正直、宗教を棄るも妨ぐる所なかるべし、豈此等の教法を以て最も憎むべく最も忌むべきものとせざるべけんや。

萬物は人に主宰せられ、人は則ち其主宰たりと雖も、猶ほ獸類に劣るもの有り、此事理を證明するに經驗を以てするの外他證を要せず、見よ、獸類は人にして最貴なる君主に比するも猶

真純の娛樂に浴し、猶神聖なる體を受け、而して猶安穩なる生活を爲す者なり、獸類は注意、戒心、悲歎、慾望、回想、衰弱等の如き人の最も患ふる所の者を免れ、天然其要需に備へ、而して安生を送るものなり、故に若し人の爲に後生の存するなしとせば、人を以て凡そ動物中の最も苦難に遇ふものなりと明言すべし、世の識者も亦必ず此説に附して曰はん、人と獸とは其終焉を同ふする者なり、故に人となるより寧ろ獸となるべし、如何となれば獸は人に比すれば猶ほ速に其終焉を遂げ、猶ほ堅固に之を維持し、而して猶ほ安穩に之を享くればなり。

上帝の正裁を以て宇宙の萬物を主宰するは、人として感服せざるものなしと雖も、若し如此ならば識者は又上帝もなく正裁もなしと、或は上帝は不正酷惡虚誕なりと明言せん、如何となれば上帝に背く者をして幸福を享けしめ、之に順ふ者をして苦難を受けしめ、徳行を賞せず、不徳を罰せずして、而して不正直を以て國を主宰せしめ、之に事ふる者之を愛する者之が聖譽を布く者を惠ますして、而して正直なるも之を措て問はず、凡そ君主として世にあるもの曾て爲さざる如きの醜態を以て國民を主宰すればなり。

然れども見よ、凡そ國として罪を罰せず善行を賞せざる所あるや、否や。

師父の此講義凡二時間を過し頃、近習一人信長の側に接して耳語する者あり、是に於て已むを得ず此講義を休みけり。信長は師父の講義を満足したりと證し、猶ほ再會せんことを約せり。

師父は其恩を謝し、和田殿は諸信者の控所迄之を送りたり。幾もなくして信長京を發するや、ノキソスミは師父等を日本より追放するの免狀を皇帝に請願せり。或公卿の親族あり、此事を師父に告げ、且つ曰く、ノキソスミ此事を行はんが爲に公方に請願したりと。師父は之を和田殿に報じ、和田殿は此事を破毀せんことを約せり。ノキソスミは二三日を経て師父等の追放を遂げ行はんことを公方に申し入れたり、然れども公方は師父等が専ら和田殿の保護に頼り、和田殿は己れに功勞あることを知るを以て、左の如く答へたり。

皇帝は京師は勿論日本全國に於て只一人の尊位なれども、人を追放するの權なし、此權は皆我に在り、一旦師父プロエーに居住の自由を與ふれば、又之を奪ふを得ず
和田殿は師父と共に公方に候して之を謝せり、時に公方此事の顛末を語れり。

ノキソスミは師父追放の免許を公方より得ざるを以て、又皇帝に請ふて、何の所を論せず師父に出會するの場所に於て直に之を殺すの權を得たり。此時に當て師父等の生命の危険は殆んど測るべからざりし。和田殿此報を得て、京師の副宰たるの職を以て兵卒一小隊に士官一人を遣し、師父の住する市街の居民に令し、假令師父に對し、或は師父等の寺院に對し何様の命令あるとも、和田殿の命あらざれば何事をも爲す可らず、若し此事に違背するに於ては其居民の家宅を破却す可しと言へり。

幸に此危険を脱したる時、又意外の變事を生ずるは、ノキリスミ全國の最威勢ある者となりたるなり。此事如何となれば、信長はノキリスミに與ふるに殆ど公方同等の權を以てせり。其權の著大なる者四件あり、第一は大事件あれば公方も此僧の議を経るに非れば行ふ能はざる事、第二は内裏宮殿の營繕は此僧の管轄に歸する事、第三は此僧の證に依らざれば一の貨幣も全國に行ふを得ざる事、第四は此僧の命令に非れば軍事を起す可らざる事、信長此の如き權と此の如き榮譽を與へたるに因て、ノキリスミは天下一人も己の如き權を有する者及び己れの意見に抗する者なしと自ら許すに至れり。

而して彼に抗する者は獨り副宰相和田殿あるのみ。然れども此時不幸にして和田殿は京外七里許にある高槻の城を巡廻せざる可らざる事あり。是に於てノキリスミは意氣益々滿ち、憚る所なく、此時を失はざらんことを欲して公方に謁し、師父の身に關る皇帝の勅命を速に行はんことを只管強願す。プロエー師は此事を和田殿に報せんが爲めに、直に法兄弟ローランに書を贈れり。和田殿は又公方の左右に在る己の朋友三人に師父の保護を託し、而して猶ほ恭順を以て此僧を和げんと欲して、書をノキリスミに與へたり。其書左の如し、

基督教師は公方及び信長より京師の住居自由の免許を得たる者なるに、頃ろ聞く、我が不在の間、人或は之を追放するの企ありと、若し公方或は信長より之を命ずる者なれば、我敢て

之に抗せず、然れども若し他人をして之に關せしめば、我必ず之に抗して止まざる可し、若し師父等に對し謂ふ可き事あらば、我れ之が爲めに代り答ふべし

ローラン此書をノキリスミに達す。ノキリスミ輕侮して之を讀み、即時に答書を作るに、又十分驕慢の語を以てせり。其文に曰く、

勅命ありて基督教師を追放するは既に五年を過ぎたり、爾再び教師を京師に招き勅命に背くは、則ち爾副宰相たる以來の最も不正の所行と謂はざるを得ず、開闢以來論言は汗の如し、一たび發すれば亦廢す可らず、爾勅命に抗せば人として誰か之を許さんや、何となれば前代未だ曾て此の如き者あらざればなり、爾若し國の副宰相らんと欲せば、不正を輔け國を害する者を保護す可らず、今我書を爾に贈る、爾須らく熟考す可し、實に今日の天下又爾を論すに最も善きものは我に非ずして其れ誰ぞや、我の論言は爾の精神の衰頹を治するの良劑なり、我が心中に懷ふ所の者を憚らずして之れを言ふも、我が宗旨の職に於ては猶ほ足らざる所あり、而して爾に盡すの忠情も亦缺く所あり

ローランは此答書を持ち歸りて和田殿に呈す。和田殿披き讀て之を地に投じ罵て曰く、我は世に在て望む所の者は特に此惡僧の首を斬るの外他なし、今深く之を考ふればノキリスミは信長の寵客なり、若し師父等をして此事情を知らしめざれば、必師父等の危険とならんと、因て師

父等に告げ美濃に至り信長に謁して此事を訴へしむ。師父はローランと共に直に其旅行の主意を信者等に告げ、然して後發程せり。師父既に發して後二三日にして、釋徒等流言して、信長勅命を奉じて師父等を殺さんが爲めに之を捕へ、京中の基督寺院は毀たれ、基督教は日本全國に禁止せらるゝと云へり。釋徒は誠實を唱へながら讒毀と虚喝とを以て自ら守となして、一度び事を企つれば其事既に成れりと思ふ者なるや。

此浮説京師及び諸所に播傳したり、故に基督信者は大に心痛せり。然れども事實の顯はるゝや、直に一時の烟霧と消散せり。プロエー師は美濃に至り、信長の軍將たる柴田氏に依れり。柴田氏は和田殿の依託を以て師父到着の主意を信長に申達せり。信長はノキリスミの請願に依て皇帝の師父等に對し出したる勅令を非として曰、彼は外國人なり、我れ彼を憐れむ、我れ決して人の彼を窘迫するを許さずと。師父此報を聞て直に謝辭を述べんが爲めに信長の宮に詣るに、信長適く宮中を回視するに當り、廊下に於て會合せり。信長直に師父を認視し厚く之を接待し、再會の満足を證せり。時に會議の事ありて六百人餘の諸侯來會せり。然るに信長諸侯等に關せず、直に師父及び其法兄弟ローラン及び京師の六侯を引て宮に入り、師父に對して曰、爾歐洲に於て見る所の宮殿は思ふに美麗必之に過ぐべし、然れども爾は遠客なれば我宮殿も亦一見を賜はゞ幸甚なりと。即ち正寢、燕室、評議所、回廊、庭園、官署等を視せしめたり。此時若し

師父なかりせば、同伴の諸侯等は終に此等の場所を見るを得ざるべし。回廊に戻りて後、優人と呼び目前に於て舞踏せしめ、次に小食を供せり。凡て信長を尋問する者王侯を論せず此厚待を得る者なければ、諸人甚だ驚駭せり。何となれば是從來艱苦を受くる所の宗教の徳に因て上帝の靈信長の心に感じ、師父を惠むこと此の如くなるを以てなり。

次日師父は宮殿に至り公方に呈するの書を作り、信長の調印を求む。信長之を讀で而して敢て辭せず、又其長きを厭はざりし。故に直に書記官に命じて更に一通を寫さしむ、一は公方に呈し、一は朝廷に奉せんが爲めなり。而して信長師父に對し明言して曰く、朝廷も公方も甚だ恐るゝを須ひず、朝廷公方は共に我に依るものなり、爾の言ふ所の者は皆直に行ふべし、居を占むるも亦爾の自由に任す可しと。信長既に此言を舉りて師父に幾日發程せんと欲するやと問ふ。師父答へて曰く、若し君の命ありて我を止めざれば明朝當に發す可しと。信長曰く、請ふ猶は二日を待て、爾既に我が宮殿を見たり、願くば又我が城を視せしめんと。

師父は明日に至り其約する所の時刻に信長の宮中に至れば、七八人の侯伯既に此に在りて城に誘ふが爲め待ち居たり。城門は晝夜交番して守る所の少年二十人程あり、愈進み至るに高位の貴公子百人許に會合せり、是常に左右に侍する者にして、城の第一の室には決して入るを得ず、唯信長の命を奉じ趨走に供するものなり。他の室には家中の婦女及其子三人あり、十三歳

の者を最年長のものとす。

師父既に第一室を経て又他の室に入る、此處に於て一人の小公子師父に茶を進めたり。是最上の尊敬に非れば此茶を受くるを得ず、茶碗三箇あり、第一碗は師父之を受け、二碗は信長、三碗は法兄弟ローラン之を受けたり。其後師父等は城樓に登る、樓の形状は日本風にして歐洲の塔の如し、此より眺望すれば美濃の過半を見る。信長は師父等と凡二時間對話するの後公子を呼び耳語す、師父等思ふに晚餐の用意ならんと。果して直に日本風にして二個の膳部を供し來り、一は師父の爲にし、一はローランの爲にす。然る後信長は師父等に別を告げ、爾後の保護と親厚を保證せり。

宮中に在りし諸侯等は信長の基督教師に與へたる厚待の榮譽及び親厚を諸所に言ひ觸らし、信長は書記官に命じてノキソスミに書を贈りて此事を達したり。師父は意氣揚々として京に入り、直に旅中の事を和田殿に告んが爲にローランを高槻に遣はしければ、和田殿は欣然として之に接し、自ら教を受んが爲に三日間滞留せしめ、寺院を建る適當の地を選まんとを請へり。和田殿又ノキソスミに款を納れんが爲めに恭順の書を贈れり。然れどもノキソスミは初に倍して猶は無禮の答へを爲し、怒甚くして必己れの意を遂んと欲し、自ら美濃に赴き信長に謁す。信長は到着の主意と覺り甚だ之を薄遇し、其頑愚を嘲諷せり。是を以てノキソスミは速に去ら

ざるを得ざりしかども、師父等及び信者等を滅せんと欲するの謀は遂に改めず。

ノキソスミの思想に、此事を果さんには唯師父の一助たる和田殿を滅ぼすの外他なしとし、比叡山の僧に其隠謀を通じ、美濃に到り信長に謁し、和田殿に許多の冤罪を被らせ、己れの説得したる匪徒の妄證書を示し、遂に信長をして此讒を信せしむるに至れり。信長は常に自信して忠實となす所の人々の證書を見て、遂に和田殿を疑へり。然れども和田殿は絶て此事あるを知らず、常の如く美濃に至り信長に謁せんとす。時に使者來り信長の命を傳へて曰く、信長は和田殿を見るを欲せず、又和田殿の言を聞くを欲せずと、此に於て和田殿大に驚愕せり。其時ノキソスミは信長の側に在り、己れの讒の行はれたるを見て益種々の妄證を呈し以て讒構しければ、信長遂に怒て和田殿の副宰職を褫ひ、二萬五千貫の所領を沒收し、其城砦中の一を毀たしめたり。此舉は和田殿の威名を損するよりも却て信長の威名を損するに足る者なれども、信長之を顧慮せずして直に此事を行へり。和田殿は己れの憂を慰めんとして來る所の朋友に證して曰く、我が所領の沒收は曾て患となすに足らず、唯師父の京に住するを願ふのみと。此善良なる基督信者にして佛僧等の讒間、殊にノキソスミの奸謀に陥り、信長の怒に觸るゝや、痛恨言ふ能はざるものなり。

和田殿は日本の慣習に従ひて、遁世者負罪者の例に習ひ、其最も親密なる朋友二百人と共に

難髪し、基督信者等は祈念して上帝の救助せんことを待つに、遂に上帝の正裁に因て無罪の者を起し、有罪の者を罰するを得たり。信長は和田殿の己れに盡せる功勞を忘るゝ能はず、京に來り和田殿を見んと欲して己れの宮に招邀せり。和田殿は宮に到り蕭然たる容貌を以て謁したるに、此時信長は此形貌を見て感涙殆ど禁する能はず、自ら起て之を抱き、之を撫て、己れの衣袍の最上品を以て之れに被らしめ、其舊領を復し、加ふるに一年に四萬苞を給せり。

和田殿は其恩を謝し己れの無罪を陳べ、前に比すれば猶ほ一層信長の愛顧を得たり。信長は讒者ノキリスミを怒り直に之を斬らんと欲すれども、先づ之を究訊し、許多の罪を具狀せしめ、然る後之を死に處せんと欲す。若し皇帝哀を信長に請ひ、信長之を聞くに非れば殆ど免る能はざりし。然れども其所領及び官職は盡く之を剝奪し、且之を杖し、日本國中の最下とし卑む所の乞兒となせり。嗚呼無罪の者は假令困苦を受くるも、上帝の正裁に因て終に其敵を足下に踏むを得たり。

千五百七十一年に當て京の基督信者は安全なれども、此時新一の戦争あり、此戦は比叡山の釋徒基督信者に復讐するなり。前に言ふ如く和田殿は堺に於て公方の二逆臣の兵に戦ひ勝ち、二逆臣は其城に引き退きたりしが、此時信長徒に其所領を奪ふのみにして誅滅せざりしは、蓋遺算なるべし。逆臣の性質は決して改良す可らざる者なれば、君に不忠なる者は他に對しても

不忠なり。信長は彼の二逆徒の再び隱謀を爲し擾亂を起し黨與を招集し己れの威名を忌み、遂に必仇敵たる可きを預め計らざる可らず。蓋二逆臣苟も生存するの間は、必機を伺ひ時に乘じて反亂を爲さんと欲するに因り、一日も安穩にして治平を計る可からざればなり。

彼の二逆臣は信長已に天下の主宰となり、公方及び皇帝と隙あらんとするを見て、數日を出でずして陰かに大軍を蕭牆に起さんと欲し、信長の京より美濃に歸るの時に於て不意に襲撃せり。信長は善く兵を用ふる大將なれば直に寡兵を以て交戦し、右翼は信長自ら將とし、左翼は和田殿之を指揮す。二將共に奮戦し、遂に敵をして敗走せしめたり。此時和田殿の勇戦は拔群なるを以て、信長は勝利の榮譽を和田殿に歸せり。戦終り信長は和田殿に己の佩刀を與へて曰く、此刀を帶ぶる者は君に非して世に又其人ある可らずと。

和田殿は敵中に在て奮戦するの間は自ら生命を無き者と思ふほどなり、戦を罷る時に全身を被り、之が爲に高槻城に退き以て療治せざるを得ざるに至れり。信長は京に歸り、此日の戦に敵兵死する者六千人餘なるを以て再び起るの患なきを信じ、此の勝利に乘じ敵を追窮するを務めずして、部下の兵一部を解き去らしめたり。然るに是は信長の遺算にして、二逆臣は己の殘兵を聚め新に軍隊を作り、信長の不意を襲んと欲して京に向て進發せり。其進むの隱密なる風聲も聞く能はざるが如くなれども、信長は己の兵を指揮し、夜に乗じて急に之を攻め、遂

に敵をして逃れて比叡山に退かしめたり。信長は前の失策を悔ひて之を追窮し、遂に僧徒の砦寨を重圍せり。然れども嚴冬隆寒に遭ひ、已むを得ず軍を京に還したり。

和田殿は己の城に在りて漸く恢復し、プロエー師は屢尋問し、一日も早く洗禮を行はんと欲して之を教へしに、神の正義は實に驚く可く、改宗を遅延するは實に危殆にして、而して隣國の民久しく安靜なるは亦難しと云ふ可し。和田殿の隣境の領主漸々侵入して和田殿の領地の民を困しむるを以て、之れを防がんが爲に二个の砦寨を築き、弟ダリをして之を督せしめたり。隣敵は之が爲に進むことを得ず、故に此砦寨を破らんか或は之を奪んかに決定せり。ダリは之を兄に告げれば、和田殿は思ふに此敵を鎮壓せんには自ら出馬するに如かずとし、騎兵二百を率ひて高槻を發し、殘餘の兵を其子に託せり。而して此子も亦直に父に従て行かざるを得ざりし。

隣敵は此事を聞き、和田殿を路に要し、兵を山後に伏せ、和田殿を視認るや直に衝突し、環圍して脱する能はざらしむ。和田殿は大に勇を奮つて防戦すれども、可惜良將終に亂軍の中に戦死せり。

此音信の京に達するや信長の悲歎言ふ可らず。一慈父即ち一保護人を失ふ基督信者の悲歎も亦名狀す可らず。就中プロエー師は和田殿と情好最密なるに由り其悲歎殊に甚し。且未だ洗禮を

授けずして死するは尤も遺憾に堪へざりし。然れども師父は上帝の和田殿の基督教に盡したる功勞と、自ら信者とならんと欲せし決心とを憐み、和田殿を救はんことを祈願せり。此の如き善人を失ふたるの報償は上帝比叡山の釋徒を滅せしなり。比叡山の釋徒は和田殿死して後、基督信者を窘迫し、終に之を滅せんとを謀れり。然れども上帝の保護を受け戒心の嚴なる者、如何ぞ此の如きの事を爲すを得んや、佛僧等は自由に不正を行ふたる罰に因て上帝の譴怒を蒙ると左の如し。

信長は比叡山の釋徒を憎むと一日に非ず、如何となれば比叡山の釋徒は信長の敵たる越前の國主に黨し及び三好とタクサンとに荷擔し、兩氏を請待したればなり。前に信長の兵を還せる管に嚴寒の爲めのみに非ず、山を圍むの兵の足らざるが爲めなりし。故に一軍隊を美濃より呼び寄せ己の國に歸んとする如くにして出發し、中道にして路を轉じ不意に比叡山を攻め圍み、釋徒をして一人も脱する能はざらしめたり。釋徒大に驚き、此の如き強兵に敵する能はざるを知り、莫大の金を出して和を講せんと欲せり。信長答へて曰く、我元來汝等の所領を全く剽奪せんと欲す、何ぞ僅少の金圓を望んや、若し強て僅少の金圓を以てせんとらば、汝等宜しく力を盡して拒守す可しと。釋徒は土地の靈場なるを示して曰く、此處に兵を携へて登る者は必神の怒りに觸るゝなりと。信長曰く、神よ、汝若し彼等の黨類たらば宜しく彼等の爲めに防ぐ

べし、我必彼れ等を戮せんと欲すと。釋徒は賄賂も行はれず、虚喝も功を爲さず、策盡て唯朝命と公方とを恃むのみ。然れども信長は決して其志を變せず、兵を進めて坂本と山麓の二村を焼き、烟燄に乗じ兵を山に登らしめ、砦寨を抜き、當る所皆殺傷して顧みず。是に於て釋徒は或は群を爲して下り來り、或は殿堂に潜伏し、或は土窟に伏匿するに悉く之を戮し、殆んど釋徒の屠場の如し。信長の命令周密にして漏るゝ所なく、觀音堂及び其他の殿堂寺院を焼き、猛獸を獵るが如く兵を洞窟に入れて伏匿を搜索し、盡く之を戮したり。上帝此大敵に罰を加へしは千五百七十一年サンミツセル祭日なり。

逆賊の二將は信長己れ等に備へを爲し黨を聚めしむるの間を興ふる者となし、再び戦ふの志益盛にして、同盟と相謀り密に兵を聚む。此間日本基督教の寺院の景況如何、下文説く所の如し。

茲に豊後の隆盛なる基督教寺院の事を説き出さん。前に言ふ如く千五百六十五年に當てトレ一師長はラコシウラ滅亡の後に豊後の市街のタカサに退き、基督教を此市街に布く爲めに住居す可きやを豊後の國主に問んと欲して、其法兄弟アルメータを遣はせしに、國主は此老人を己れの實父の如く尊敬し、直に彼に二通の金字免許狀を興へたり。一は師長の爲め、一は其會友エドワルドシルウハの爲めなり。其文意左の如し、

我れ今我國の住民に令し、貴賤となく基督教法を奉じ之を宣するを許すを以てす、師父及び信者たる者を窘迫する匪徒あらば、之を處するに我れの望に反する者を以てす、如何となれば我が國中に眞神の法を布くを見るの外、我が志願あらざればなり

師長は此免許狀を得るや、直ちに之を己れの住居するタカサに布告せしめ、他の免許狀をエドワルドシルウハに興へたり。此事は前に言へる如く此人河尻に於てカレーム祭日に説教せし時より以前に在り。

釋徒は基督教師等に興へたる恩惠の事を見て怒りに堪へず、國主に謁して、外國人を惠みて己れの祖先の宗旨と釋徒に非理を加ふるを歎訴せしかば、國主は釋徒の訴詞を聞き左の答を爲せり。

此等の善良なる師父我國に來るや既に十三四年を経たり、師父等の初て來る時、我が領する所の地は三箇國に過ぎざりしが、今は五箇國を領す、我が府庫は殆ど空乏なりしが、今や日本の諸侯の富我に比する者なし、我は男子なく常に繼嗣を求めしが、今は男子を得たり、師父等の我が領地に來りし以來、種々の富榮此の如く増殖せり、我が領地を得てより以來、汝等の神靈は何を以て我れに興へしや、汝退け、我が信愛する所の人に對し汝等の言を容るゝを許さず

釋徒此答書を得て大に恐れ退出せり、其後又敢て訴へを爲し得ざりし。

基督教師等に與へたる此等の恩惠は佛信者等をして漸く改宗せしむるの機を開き、佛信者等をして最も感心せしめたる者は、上帝の聖諭と祭式の尊嚴とに在り。豊後の基督寺院に於て聖祭を執行する其威嚴の光耀赫々人を驚かすは、毎日曜日ガラン・メス(式)及び音樂祭を行ひ、夜に至り謳歌者二列をなしサルウ・レジナ聖歌を唱ふ、佛信者も盡く感動したり。

豊後の國主は其領内に唯一箇基督寺院あるを以て足るとせず、故に猶ほ一箇を府内に、又一箇を七里許り距る處のワスキ曰梓に建立せしめたり。而してジャン・パティスト・デモン師及びメルシヨルウィギエール曰梓師此の二寺院を管轄せり。二師は夥多の佛信者の爲に洗禮を行へり。蓋國主自ら基督信者となるの志願の有無曾て之を語らざるは、此等良善の信者等をして大に悲歎せしむる所なり。然れども上帝の恩惠は後に之を見んとす。

爰に府内より一里許にして高田と稱する一村あり、其主管に一女ありて既に嫁せしが、此女魔鬼の爲に惱まされ、全身戰慄始と死に至る。フィギエール師之を見て其父に説諭するに其女の爲に洗禮を行ひ、妖病を治せんことを以てせり。父は其説諭に従ふに、師父は女を教へて遂に洗禮を行ひ直に平愈せり。此奇特なる聖驗を見て女の父母、其良人及び一族共に感服し、皆な洗禮を行はんことを請ひ、師父亦之を諾せり。

平戸の基督寺院は豊後の盛なる如くならず、平戸の國主は葡國人と貿易を開かんと欲して基督信者等を容るゝ所あるが如しと雖も、終に忌憎を發したり。曾て大村の國主ドム・バルデルミより、平戸の國主麾下の將にして基督篤信者たるドム・アントアンに書を贈れり。此書を贈りし所以は、平戸國中に於て基督教の盛に行はるゝを賀せんが爲にして、之を葡國の基督信者一人及び平戸の信者三人に託しければ、平戸の國主は中に在て此書を停めたり。國主は性疑惑深し、故に事の主意を誤信し、大村の國主が我麾下の將と密謀し、我に軍を向けんと欲する者と爲し、國主は直に此四信者を殘酷に斬殺せしめたり。國主は己の將ドム・アントアンに對し怒を懷くも、一言を以て之を責むることなし。蓋し是將を恐るゝ爲めか、將た己の誤信せる隱謀を探り、之をして露顯せしめんと欲する爲めかなり。

其後又平戸に在留せるアコータ師に印度より一包物を贈ることあり、ドム・アントアンの家僕之を師父に達せんとす。時に平戸の國主麾下の一將にして基督信者の仇敵たるカタンどのと稱する者ありて、此包を解き其中を見るに、基督寺院に安置すべき聖母の尊像あり、カタンどのは之を取り之が眼を抜き醜形となし、之を己の室内に置いて玩弄せり。ドム・アントアンは聖母の尊像に對し如此の汚辱を與へたるを聞き其罪を責め、カタンどとの所領を奪ひ之を殺さんと決心せり。唯アコータ師の後難を恐れ、此れを防ぐに非れば此事を斷然と行ふ能はずとす、此に於

て國主彼等の隙を和せり。然れども國主は自ら葡國人に對し大なる隙を生ず、其旨趣を次に説んとす。

マカオの主管たるジャンド・ペリラは貴重の貿易品を船に積み、支那より日本に航せんとす。時に主管は平戸國主が基督信者等に對し待遇の甚疎忽なるを聞き、針路を大村に向け、博多の港に投錨せんと欲して航進せり、博多はドム・バルテルミーの所領の地なり。平戸黨は葡國人と隙あるを以て此事を聞き大に怒り、直に五十艘の帆船を出す、此船隊はカタンどの其の他二侯の指揮する所なり。爰に於て國主の命するは葡人の船を焼滅するか、或は之を平戸に引くかの二事に在り。ジャン・ペリラは此の船隊の迫り来るを見て警備を怠らず、而して運轉の巧なるに由り敵の船隊をして逆風を受けしめ、襲撃せんと欲するも能はざらしむ。敵漸く接近するや葡船より發砲すること數回、遂に敵の船隊を擾亂せしめ、復た敵の迫らんとする時烈しく一砲を發せり、其功空しからずして或は敵船の沈没するあり、或は騒亂するあり、遂に船隊をして全く敗走せしめたり。此時敵の即死する者七十人、傷きて死に至る者二百人、就中京師の軍將二人、カタンどの、親戚六人あり。此勝利は基督信者等の英氣を起興するに足る。然れども千五百六十七年に當て平戸に到れるサンフランソワ・ザウワエー師の會友たるジャン・フェルナンデスの死は、基督信者等をして大に悲歎せしめたる者なり。此人は葡國リスボンの富商にして基督

教門に入る時僅かに二十二、此人始めて其志願を起したる原旨を爰に説んとす。曾て基督教師等の宅に於て音樂の大會を行ひたることあり、時に一友此人を招待し之を講堂に誘導せり。此に集會して師父某の懇篤の説教を聴く者二百人、各聖戒を遵奉せり。其時窓戸を鎖すや室中鎮靜にして、唯聞く者は會友等の感歎する聲及び上帝の恩恵を享けんと祈念するの聲あるのみ。フェルナンデスは此状態を見て甚だ感心し、直にサン・イニャース十會友の一人たるシモン・ロデイリケー師を訪ひ、之に頼り其會友たらんことを涕泣して懇願せり。師父は一少年の殊に富有にして無學無文の者突然訪來り、師父等の徒弟となりて事へんことを請ふを見て、此少年は能く初歩の勤業に堪ゆるや否やと思し、故に之を試んが爲に少年に問ふて曰く、汝は我の如く絹衣を着し、背を前に面を後にするが如く逆に驢馬に騎り、リスボンの市街に通行するの勇氣ありやと。少年直に答て曰く、唯師父の命之れ従はんと。決然直に驢馬に騎り、如此の形狀を爲して大市街を縦横し、師父の宅に來る時、市街の童子等は群をなし之を追ひ來れり、其狀恰も童子等が痴愚者を嘲弄し之を追ふが如し、又人の之を見るもの皆嗤て痴愚と云へり。然れどもロデイリケー師は之を己に勝てるものとなし、始めて聖教の門に入らしめ、遂に其名譽を發せしめたり。

フェルナンデス始めて聖教の門に入るや千五百四十七年なり。此時より九月を経て印度に至

り、此に於て至幸にしてフランソワ・サウヰエ^{サウヰエ}聖師の日本に航せんとするの時に遇へり。フエルナンデスは東洋に於て基督教を布んが爲に大に力を盡し、危険を犯し、遂に東洋不信者を破るは功勞ある人と謂ふべきなり。此人聖門に入るの日淺きを以て猶ノウイス^(新入)の位に在りと雖も、其名望ある亦他人の及ぶ所にあらず。曾て聖師は己れの代理として印度を管轄せしむる所のガスバール^{ガスバール}ゼー師に語て曰く、我は猶ジャン・フエルナンデスに劣ること遠しと。又同會友たるトレイ師長言へることあり、師父サウヰエは日本に於て基督寺院を建立したる人なり、然れども其朋友のフエルナンデスが之を維持するに非ざれば、或は直に滅亡したらんかと。フエルナンデスが上帝の爲めに盡したる大功勞、及び基督教の仇敵を滅したるの勝利は既に我輩の知る所なり。又フエルナンデスは無學なりと雖も、宗旨の祕密に至りては其知識亦大なり。説教の巧なること日本の僧徒のみならず、己の會友にして神學深遠なる者をも猶驚感せしむるに至れり。而して佛信者を見ては晝夜の別なく講義、教導、議論を勉め、日本語を以て書籍を編成し、唯米菜のみを常食となし、勤勉の爲めに漸次衰弱し、聖躬の大禮を受くる後終に平戸に於て死せり。信者等は眞實の父を喪ふ如く悲泣せり。

其時ゴアより發したる一船あり、此船は印度の副宰よりドム・バルテルミーに莫大の贈物を達せんとする者なり。而して此船シヤム^{シヤム}の海峡に到る時暴風の爲めに覆没し、其損失大なりと雖

も、此時大名望ある二師父溺死の大不幸に比すれば亦日を同ふして語る可らず。師父の一人はペールラミエールと稱し、ゴアの會長にして、トレイ師長に代り日本に在る基督教の諸寺院を總轄せんが爲に航せんとする人なり。又其一人はフエルデイナナルカライズと稱し、大説教師たり。此死亡は日本の爲めに大不幸と謂ふべし。然れども上帝は溺死にあらずして、火中及び穴中に他の師父をして死を遂げしむることあり、其事情は之れを後に説かんとす。

平戸に在る基督寺院の状態は既に説き終りたり、故に五島の事に移り、千五百六十五年基督教師等の功績如何を説んとす。五島は五個の島相接近して成れる國にして因て此稱あり、五島の相距る僅に半里を過ぎず。此國は海上の距離を以て言へばコシノス^{越集}より七十里、平戸より凡そ二十里に位置す。國の周圍は海水に濱すと雖も、塔土にして不毛の地なり。其大半は森林にして食用の禽獸に富み、土人は質素にして獵を勉めず、又或は之を欲せざるが如し。都府は海に接近して港口に位置しオキゴアと稱す、此に國主の居第あり。住民は凡東洋人民中の最も頑愚なる者にして、善惡共に之を陰陽の所爲に歸す。然れども天文學の何たるを知らず、故に惑星の運動、位置、接合、對向等は措て之を問はず。而して事を創するの時に臨んで唯之れを虛誕なる賣卜者に謀り、以て時の幸不幸を知るのみ。是羅馬に於けるオーギニール^{(鳥の飛を見或は其啼聲を聞て事}をトす)に類似するもの、如し。五島住民の信拜する所のものは僅に二佛に過ぎず、其像は勇力

と威勢とを表せんが爲に之を長人の如くに造れり、而して一は天の幸福を祈り、一は地の幸福を祈る。五島の國主は温和にして君主たるの品行あるを以て、部下の人民は大に之を恭敬せり。曾て國主は聖教の日本に行はるゝを聞き、其教法の如何を知らんことを欲せり。故に平戸に在るバルタサルガゴ一師に請ふに、基督教師一人を五島に送らんことを以てせり。然れども其時平戸に於て一葛藤を生じ、爲に師父は自ら此國を去る能はず、他の師父等を遣らんと欲すれども、亦各自擔任する所の事務緊要なるを以て他行するを得ず、故に師父は大村及び有馬の信者監督の爲め常にコシノスに在留せる日本基督教會のトレー師長に書を贈り此事を告ぐるに、トレー師長は此機を失はず如此靜謐なる國に聖教を布かんと欲せり。然れども此事を以て任すべきの師父あらざるを以て、法兄弟アルメータ及び日本人たる法兄弟ローランの二人を五島に送れり。二人の法兄弟は大半徒歩して旅行するを以て、嚴寒積雪の爲めに既に途中に於て凍死するに至らんかと思へり。遂に千五百六十六年の始に當て五島に到る、國主は懇親を以て之に接待す。アルメータは直に基督教公宣の免許を請ふに、國主はアルメータに論して曰、今や日本の習慣として國の諸臣來て我を賀せんとするの期なり、故に次月(第二)まで此事を遷延せしめよと。アルメータは此事を許容し、約する日の來るやアルメータ五島の僧徒に倣ひ間斷なく七日の説教を施行せんと欲し、此事の免許を國主に請ひ、而して尊大信實未聞の事を説かんことを約せり。

國主は宮殿中に一大室を整備し、此に高く主座を設け、又其兄弟二人の爲に二座を別にす。夫人は宮女と共に薄絹の幃を以て隔てたる座に在り、然れども外より之を見るを妨げず、其他列席の諸君子凡四百余人なり。ローランは日本語にして且つ能辯なり、故にアルメータはローランに請ふて、都て講義は之を託せんことを以てせり。

ローランは先づ神佛を論破し、太始一元を説き、或は議論難問する者に答へたり。此等の講義は凡そ三時間に及び、其講する所極めて得力ありて且緻密なり。アルメータは常にローランの講義を聞き慣れたれども、此時の講辯は必上帝の靈ならんかと思ふに至れり。聽聞人等は都て鎮靜にして動せず、獨り國主は時々諸君子に對し聖教の聖たるに感服したる旨を僅に手語を以て表するのみ。既にしてローラン講義を終り、アルメータ坐を起ち意氣揚々として曰く、列席の諸君子にして若し今説く所の事に付き質問せんと欲するものあらば我直に之を答へ、以て衆心を満足せしむべしと。如此の言人を驚かしむれども、衆皆黙して一言を發する者なし。國主は衆に代り發言して曰く、萬物の創造者及び宇宙の主宰は獨り上帝に歸するの眞説を聞き、衆人之に服せりと。而して國主は座を去り、隨て衆人も亦た退けり。

此大會の風説市中に傳播するや、居民は基督教門に入らんを希望する者多し、然れども一の禍を生じて此希望を害せり。國主平生は無病なりしに此日に至り大熱を發し、胸間壓迫の爲に

呼吸を閉るに至れり。釋徒は直に流言して曰く、國主の病に罹るは神佛怒を發し、之に罰を被らしむるの徴なり、如何となれば國主は外國の多辯者等の妄説を信じ、日本の神佛の像は金石を以て造りたるものなれば、善行もなく悪行も亦なし得べからざる者なり、又僧徒は唯人の財を欺き奪ひ、生死の説を妄用し、虚誕の宗教を以て論者に敵し、善行の施すべきを知らず、悪行に傾くものなりと信すればなりと。

國主の病は漸く重り、第二日に至りて全く氣絶し、傍人は既に死せしと思へり。釋徒は直に佛殿に到り釋迦の經を出さんとす、是れ病者ある時は其側に於て讀經するの習慣なるを以て然るなり。然して釋徒は衆人に命じて曰く、釋迦經を出さんとする時は斷食、謹慎、奉獻等を以て佛心を鎮むべしと。國主は平生其人民より大に敬愛を受けるに由り、人民は教師二人を目して君主の怨敵とし、之を酷殺せんと謀り、既に教師等は容易に此危険を免れ得べからざるに至れり。

釋徒大禮を行ひて釋迦經を國主の宮段に運ぶ時、人民釋徒を此に誘導す。釋徒國主の室に入り數卷の經を漸次に開き每葉之を讀み、奇異の身振手様を爲し、而して釋迦佛に向ひ國主の健康を祈り、讀經をなしたり。

此の際アルメーダは諸方より迫る所の危険を免るゝ能はず、因て思ふに、國主若し如此頑愚の治方の爲に快復するに至らば、其功は釋徒及び虚誕の神佛に歸すべし、或は若し國主の治せず

して死に至るも、彼等に其罪を責むるなく、却て基督教師の禍となるべしと。

アルメーダは痛哭の中に在て上帝を仰ぎ、今や基督寺院に迫り來らんとするの禍を免れしめんことを祈念す。此祈念の間に於て遙に一聲を聞くあり、其聲に曰く、汝往きて自ら國主を治すべし、汝は唯我を信せよと。前に説く如くアルメーダは基督教門に入るの前頗る醫學に従事し、其後豊後の病院に在て患者の爲に盡力すること數年にして、漸く其術に長じたり。斯くてアルメーダは釋徒の祈念讀經も更に功驗なく、益國主をして患ひしむるのみと聞き、直に宮中に到り國主に謁せんことを請ふて曰く、我れ國主の病を治すべきの藥劑を齎したりと。其時衆人之を許して病室に到らしむるに、國主の病體は頭痛烈しく熱氣燒くが如く胸間壓迫に苦み屢氣絶するに至りしが、アルメーダは之を診察し、國主に諭して曰く、公は上帝に信を呈せよ、病を治する者は唯上帝の聖力にあるのみと、而して後國主に數粒の丸藥を與へたり。其功驗忽ち顯れ、次日に至り大に熱度を減じ、又安眠を促せしが爲めに水劑を與ふるに、上帝の恩恵により藥劑の功驗著しく、僅に四日を経て國主は全く快復せり。

此時宮中及び市街の歡喜は言語の盡す可きに非ず、夫人及び公子等はアルメーダの宅に來て感謝し、衆人も皆其術の奇なるを賞譽せり。時にアルメーダは衆人に諭して曰く、國主を治する者は術に非ず、又藥劑にあらず、唯國主の信仰する上帝の聖力に歸するのみ、上帝は宇宙の主宰に

して、病も死も皆之に依れりと。人民無根の動搖漸く鎮靜したるを見て、アルメーダは又前の如く講義を爲し、人民をして之を聴かしめんと欲し、其免許を受けて普く人民に告諭せんことを國主に請ひしに、國主之を許可したり。然れども國主は猶ほ疲弱にして、講義の長きと其感動あるを能く聞くに堪へざるを以て講席に列せず、只二十歳の公子及び宮中の諸子此に列坐せり。

ローランは講義の聽聞人をして驚感せしむるの際、市街の一家に火災あり、時に風烈しく市街大半延焼せり。同時に國主の指頭一腫を生じ、其苦痛亦甚し。衆人之を以て神佛再び怒を發したるの徴となし、此等の禍の生じ來るは二僧の所爲なりと悪言を發し、之を忌むこと前に倍し、直に放逐せんと欲せり。アルメーダは國主に謁し藥劑を與へて其苦痛を和げ、遂に全治せり。然れども釋徒煽動の爲に妨碍せられ、衆人の疑心を氷解せしむる能はず。釋徒曰く、今教布する所の基督教は安寧を害する者なり、若し之を布くを禁せざれば神佛の怒に觸れ、其罰の恐るべき猶ほ前に倍すべしと。是を以て一人として基督教に入らんと欲するものなきに至れり。如此の形狀なるを以て二師は自ら島の無益なるを知り、國主に暇を請はんことを決心せり。

二師如此決心したる時、博多の富商にして佛法に深き者二人オキコハに到りしに、満市街一人として二師の事を語らざる者なきに因り、二商は密に二師の論説を聴かんことを求め、教師

等に謁し、此を質し彼を問ひ、遂に基督教の信實なるに感服し洗禮を請へり。此事は貴賤を論せず皆此の新信者の能く力を教に用ゆるを知る者をして大に驚愕せしめたり。然れども衆人の疑心は尙ほ氷解せず、二師を目して危害の創造者となせり。

トレー師長はオキコハの形狀を聞き、二師の駐島既に三ヶ月なるも遂に無益に屬するを知り、而して豊後の國主は常に此二師のことを尋問するに由り、二師に命ずるに五島を去りコシノスに來るべきを以てせり。アルメーダは此命書を受け之を國主に傳達して暇を請ふに、國主はアルメーダに對し猶ほ少時此地に留らんことを懇請し、必數日を出でず満足せしむる所ある可きを證せり。時にアルメーダ曰く、我が基督教を布くを妨ぐる者あらざれば、我は公の諭言を甘心せんのみと。國主答て曰く、我能く之を爲すべし、加ふるに我部下の人民の悉く基督教者となるを許可し、又信者となる者は神佛の祭禮を執行し或は此等の儀式に會するを禁すべしと。アルメーダは如此希望ある言に甘じ、遂に島に留ることを諾せり。

國主は此等の約言を保し、次日に至り人民に告諭するに、今や基督教會を開かんとす、人民都て此に列席すべしと。又約するに國主親ら公子と共に十四日間此教會に列すべきことを以てせり。此舉や人民の妄信を氷解せしめり。夫れ物の種は土中に在りと雖も、冬を過せば初めて太陽の光熱を受けて萌生するの力を得る者なり。聖教は此時に至るまで土に蔽はれ氷に閉られ

たるが如くなるも、今や時氣和順にして漸く萌生するの機を得たり。既にして二十五人の臣下基督教者とならんことを請へり、就中五島の管長たる一人は洗禮を受けドムジャンと稱せり。

オキコハより一里半許にして一小市ありオクラと名づく。此に一港あり、絶景にして且つ便利の地なり。此住民宮中の重臣等の洗禮を受けることを聞き、來りて二教師に請ひ市民を教導せんことを願へり。既にして市街の最著名なる者百二十人餘洗禮を受く。此時釋徒も憤怒せず、佛信者の讒もなく、匪徒の暴行もなく、婦女の頑固もなく、一事として信者の心を妨害する所なし。

既にして全島の人民殆ど皆基督教者となり、國主に請ふて寺院建立の許可を受けんと欲し、國主之を允許したり。人民は之が爲に絶景の丘陵を選り、此地や海に臨み、林を負ひ、左右に細流ありて近接の山より出で此地を経て海に入る。オキコハの住民はオクラの市民の寺院を建築するを聞き、諸職工を誘引し之に従事せんが爲に此に羣集せり。國主曾て此地近傍に於て遊獵する時偶々此の佳境を發見し、國主は寺院に接近し宮殿を造營せんと欲し、是を以て禁令を出し、何人を問はず此地を侵すを許さざりし。

オクラの管長の母は年七十五にして最頑愚の性質なり、其子四人の者基督教者たるを以て、己をして基督教門に勸め入らしめ、曾つて釋徒より大金を以て償ひ得たる紙製の小衣の功徳を

失はしめんと謀るを戒心せり。然るに四人の子は母をして心痛せしむるを欲せずと雖も、唯母に二教師の説教を聴かしめんことを請願するに、母は子を喜ばせんことを欲し之を諾せり。母は識乏し、故に老に至る迄虚誕の神佛を信仰したる者なれども、一旦信實の聖教あるを知り遂に之に歸依し、直に洗禮を請ひ、其所有の釋迦阿彌陀の畫幅も悉く之を火せん爲に其納櫃と共に二教師に附せしかば、教師等は欣然として之を承知せり。國主は猶更基督教者等をして満足せしめんが爲に、オキコハに於て一區の地を與へ、此に寺院を建立せしめんことを欲せり。

斯くて全島の人民都て改宗に至らんとするの際、魔鬼干戈を動し聖教の宣布を妨碍せんとするは、平戸國主の外兄弟にして五島國主の臣たる者君主に叛し、其所領を奪掠せんと欲せしことなり。君主は此舉動を覺り直に軍備をなせり、而して日本の習慣により出陣の以前に兵士をして忠勤の誓詞を爲さしめんとす。此誓詞の式は酒を神佛に供し、若し忠勤を缺くものは之をして神罰を被らしめんことを祈り、而後此酒を飲むを以て定式とす。

國主の將にして基督教者たるもの盃を受くる時、其宗旨を汚さんことを恐れ、揚言して曰く、我此盃酒を飲むは是唯君主を賀せん爲めなるのみと、蓋此人は如此して虚誕の誓詞を脱せんことを欲したり。前に言ふ所のドムジャンは列坐の兵士にして五十人の基督教者悉く此例に倣ふ可きを欲し、更に聖善の勇氣を逞ふし、其將に對し揚言して曰く、汝佛神に供したる此酒を飲

むを戒むべしと。次で國主に對して曰く、虚誕の神佛に誓詞を呈するは基督信者の爲す可らざる所なり、臣等を除き君に格別の忠勤を盡すもの他にある可らず、臣等は既に濺ぐべきの血液なきに至るも、猶敵を防戦して止ざるべし、故に請ふ臣等に許すに臣等の信仰せる宇宙の主宰即ち上帝に誓詞を呈するを以てせんことを、而して此誓詞あるを以て何ぞ君に忠勤を缺ぐの患あらんやと。此時國主は此言を責むるなく**ドムジャン**に謂て曰く、我は基督信者等の上帝に誓詞を呈し、我指揮に背かずして我に忠勤を盡さんとするを満足せりと。

此事既に畢り基督信者等は**アルメータ**を訪ふに、**アルメータ**は信者等を諭し、君主に忠勤を盡すは自己の勇力に頼らんより寧ろ上帝を信じ、之に依らんことを以てせり。而して信者等に耶蘇及び聖母の尊像を興へ、之に示すに交戦中此聖稱を唱へんことを以てせり。信者等は此に於て勇氣を倍し、敵に向ひて奮進せり。兩軍の血戦數時にして或は戦死し、或は傷を被むるあり。然れども爰に奇異と云ふべきは、基督信者等は軍中に在て第一戦に敵に向ひたれども、一人として殺傷せられし者なし。

基督信者の一少年にして名を**シスト**と稱し年甫て二十、其軍功は衆に擢でり。爰に敵軍の一騎其身幹の大なると、武器の美なると、諸隊を指揮するを以て之を見れば、必ず敵の大將たるを知るに足る。彼の少年は聖稱を唱へ敵將に向ひて進み、直に其馬を刺して急に之を撃んと

す。敵將も亦自ら防ぎ戦ひければ、兩軍只此の交撃如何を見んとす。既にして少年は身を翻して敵の刃を脱し之を刺す數回、終に敵は馬より落ち斃れたり。少年は馬を下り敵の兜鎧を奪ひ、之を従者に附して護らしめ、而して猶ほ進み轉戦せり。此兜鎧を奪ふは一人にして敵を斃す者の爲す所にして、日本人の最も名譽となす所なり。敵軍は大將の死を見て勇氣を失ひ、終に敗走したり。我兵は猶ほ追撃して殺傷を縦にし陣所を破毀し、十分の勝利を得て**オキコハ**に退きけり。此の大勝利の榮譽は實に之を基督信者等に歸するに足れり。

平戸國主は己の外兄弟の死と兵卒の敗走とを聞き復讐せんと二百艘の帆船を海に浮べ、五島中の數島を掠めしに、直に歸船せざる可らざる内亂自國の中に起り、五島國主は此に於て自ら發して平戸を襲ひ、之を屠り且つ其地に放火しけり。

此の如き奇特の效驗あるも、佛僧等は此兵亂皆基督教を宣行するに因て起ると再び言ひ觸らし、之が爲めに佛徒漸く改宗せんと欲するの機に臨んで又此妨害を爲し、從來奇功を以て尊敬されたる**アルメータ**も之を憂へて病を成すに至れり。**アルメータ**は兵亂の間他の基督信者等と共に山中に退き、屋宇なく、食料もなく、火もなく、唯枯草と些少の水ありて土に寝ね、石を枕にするの外他なく、之が爲に衰弱して、漸く死に瀕して更に生人の形狀なし。是を以て**トレー**師長命じて曰く、汝は國主より暇を得て**コシノス**に歸る可しと、時に九月なり。國主及び夫人

は別を惜むと雖も、亦唯病の愈るを得て再び来るを以て樂みとなせり。ローランは獨り止り恰も人質の如し、然れども暫くして又京に到り、プロエー師を助けんとして此地を去らざるを得ざるに至れり。

二師猶ほ五島國主の前にありしとき偶々漁人あり、其得る所の半身は狼の如く半身は魚の如き異形の物を呈して曰く、此物や曾て周圍六里許の山中に久しく生活せし物なりと。其皮の軟かなること絹の如く、其肉の美なる食に供す可し。此獸や陸に住するに厭けば海に入り、漸々化して魚となり、遂にトンドブロワンスの如き大魚となる。今國主に示したる時は未だ全く化して魚とならざりしなり、全く魚となるは猶ほ歲月を経るに由り、此時猶ほ其半身は蝸殻を付け半身は獸皮の如くなり。此の如き奇物は基督教師等屢見る所なりと證するもの一二人のみならず。偕て五島の基督寺院の發起は此の如し、猶ほ次續して將來の景狀を記す可し。

此時島々より基督教の宣布を希ひて教師を求るに、之に供するの人員あらざれば、トレー師長大に慨歎せり。因て此事を上帝に祈りしに、偶々コシノス港に三人の基督教師來り、其の名はバルタサル・ローベール師、アレキサンドル・ウリニヤン師、法兄弟ミスセルウゼーと呼び倣せり。此貴貨と稱すべき三人を載る所の船の來るは實に喜悅に堪へざるなり、是千五百六十八年の事なり。此等の人々は未だ日本語を解せず、且つ日本の風俗に通せず、故にヴィレラ師とな

せり。ヴィレラ師は之を戒め、己の職を行ふに要用なる事を皆充分に知り得る迄は、其居住より決して外に出づ可らずと言へり。五島の基督教師等は教師を求むること甚だ急なれば、トレー師長必之を遣らざるを得ざる爲めに、五島の信者等トレー師長に謂ひて曰く、國主の世子位に即くに當りて、世子自ら基督教者たらんことを證せりと。師長此嘉報を得て豊後に在るジャン・バチスト・デモン師を五島に移らしめんことを命せり。ジャン・バチスト・デモン師の五島に至るや、世子直に之を招き、己の心中を吐露して曰、我は法兄弟アルメーダの教を受くる者なりしが、洗禮を受くる迄は未だ曾て一日も安心せざりしと。師父其志を稱譽して益之れに勉強を勧めたり。世子は此事を以て先づ父に告げんと欲す。蓋し世子の父は従來基督教者を厚遇すると雖も未だ改宗せずして、常に世子を戒め、若し基督教者とならんと欲せば必ず先づ我れに告ぐ可し、若し預じめ告げざれば我れに背く者なりと云ふを以てなり。

世子は父に謁して己れ基督教者とならんことを陳述せしに、父は其言を聞て敢て驚かず、亦嫌疑の色もなく、唯欣喜の意を證せりと雖も、心に思ふ所ありて、洗禮を累日遷延せしめたり。是れ世子の決心を試みん爲か、或は民心の向背を慮る爲めならん。世子は此延日を待ち兼ね、且基督教者とならんとするの熱心を自ら抑制し難く、師父に請ふに密に洗禮を授けんことを以てせり。師父之を許諾し、ドム・ルイと名づけたり。

世子は聖水中に新生を得、始めて佛徒を出て聖教の徒となる其恩惠の大なるを感じ、且つ己の願望の達したるを以て大に慰心せり。此後世子は毎金曜日聖戒を行ひ、而して日々メヌ拜禮及び説教の席に列せり。是に於て世子は君位に耻ぢざるの品行より一層聖教に盡すの勤勉を以て秀でたる人と稱せらるゝに至れり。又父君は其子の洗禮を受けたるを知れりと雖ども、一言以て之を責めず、故に世子は倍々基督教を宣布せんことを勉勵し、人をして此門に入らしめんことを盡力せり。既にして釋徒は世子に叛し兵を擧げ、世子も亦之を防ぐの舉あり、此等の事は後に之を見るべし。今や大村の基督寺院は前に言ふ騷擾の後、如何の形狀なるやを爰に示さんとす。

基督信者たる國主ドムバルテルミーは全く敵に勝ち國を鎮定したる後、己の生命及び幸福を保護したるトレイ師長に請ふに、大村に來り師長に戀々たる信者等に會し、大村に建立せんと欲する基督寺院の圖面を檢査せんことを以てせり。師長は聖老の身を以て之に應じ大村に到るに、國主師長を見る時、國中騷擾の久しきも漸く鎮定し、今此に再會するの欣喜を語り、殆ど互に涕泣するに至れり。國主は領内に倍々基督教を宣布せんことを欲し、師長に謀るに部下の人民悉く之を基督信者とならしむるの決心あるを以てせり。師長は兵火の餘焰猶ほ未だ滅せず、動もすれば火氣を發せんとするの勢を恐れ、國主に諭すに、此事を行ふこと猶ほ早し、唯仁恤耐忍

を以て部下の人民を撫育し、人望の歸するを待て之を行はんことを以てせり。

國主は師長の諭言を容れ、大村の市街に於て再び説教を施行し、此に一の寺院を建立し、猶ほ一を長崎に開起せんことを勸む。長崎の地は一佳港あり、便にして且安全なるを以て、印度より到る船舶に備ふるに日本全國中最良の地と稱すべしと。是に因り師長考察するに、此地を以て基督信者等の危難を避けしむるに供すれば、追次日本に航せる基督教師等をして亦此に依らしむるの便利を得べしと。是を以て師長は國主の企望に就て事を行はしむる所あらんとを謂ければ、國主は直に寺院建立の爲めに費用する金額を定む。師長はコシノスに在るヴィレラ師に委任し、之を長崎に遣し、新に基督教を布かしめたり。師父は曾て京に在て拔群の功を顯したる宣教師にて、今や命を奉じて直に長崎に到り、僅に一年にして千五百餘人に洗禮を授けたり。千五百六十八年に當て聖徒の爲に寺院を建立し、此に於て盛美の大會を開き聖週の祭禮を執行し、又乞丐十二人を良民となし、而て羅馬寺院に於て執行せる儀式に倣ひ遺漏なく聖週間の儀式を行へり。トレイ師長は大村の市街に在りて基督教を布くを務め、此に在るや日猶ほ淺けれども既に夥多の聽衆に洗禮を授けたり。此事ドムバルテルミーをして大に喜ばしめ、遂に其宿志を果さんとの決心に至らしめたり。

國主ドムバルテルミー師長に語て曰く、今や民心穩にして部下の人民或は基督教門に入らん

と欲するの情あるが如し、我が領内の人民の魔鬼を信仰する間は、我亦自ら國主たるを耻る所あり、故に聖教を以て我が領内一般の宗旨となすに假令君位と生命を抛つも敢て之を惜まざるなり、我は唯サンポールを學ぶのみ、君主たる者基督信者にして部下の人民の保護を顧みざるは猶ほ不信者に劣るべし、既に我が一族は悉く洗禮を受けんことを切願す、若し一族に不信者の有る名を雪がすして死に至らば、唯我自ら其責に任ずるものなり、此時までは師長の諭言に遵ひて此舉を行ふを遷延したれども、我が人民或は我が例に倣ひ因循する者あらん、故に今日の機を失ふ可らず、斷然之を舉行して信を顯さる可らずと。

偕てトレイ師長は國主の一族を教へ之を試み、既に事の熟するを見て、國主の請願に應じ洗禮式を行はんが爲に諸件を用意せり。然れども國主は此式を行ふ以前に其重臣等を召集し説て曰く、我今爰に汝等を召集する所以は、我が一族我が例に倣ひ基督教門に入り、其篤信者とならんとするを汝等に告げんが爲なり、幸福の貴重なるは共に一般にして、汝等と我等と別ち論すべからず、我は汝等の現生に在るも、死後に至るも、猶ほ汝等をして幸福を受けしめんことを希望す、我は汝等の基督教門に入り、我と共に聖教に歸依せんを欲するの外更に欲望なし、若し汝等此門に入らざれば、永遠苦難の中に沈み、免るゝの時なかるべし、自から聖教に歸依するの熱心を起さしむるは其門に入て之を學ぶに如くものなし、是我汝等の爲に希ふ所なり、今汝等之

を知る、故に我汝等に切望するに、汝等我一族の例に倣ふを以てす、汝等我が諭言を奉せば、我亦汝等を思ふこと兄弟の如く、又汝等を接遇すること子の如くせん、若し汝等にして或は我を満足せしむるを欲せざる者あらば、唯此を去て他に行く可し。

國主は温和敬愛を以て此諭言を示すに、重臣等之に答ふるに唯命之れ奉じて諭言に従はんことを以てせり。是に於て一般改宗の時に至り、トレイ師長は大師父フランソワ・カラルの報を得たり。此大師父日本に來るは、基督教會長として之を總轄せんが爲めなり。大師父は師父オルガンタンと共にセキに上陸し、此に於て大村の事情を聞けり。大師父の其職を行ふ以前に、日本に在る教會友等悉く召集し會議を開かざる可らざるの事情を生ぜり。是或は日本の情態を尋問し、或は會友等に大師父の免許狀を示し、或は基督教を布くの方略及び靈魂救護の爲に要する事件を協議せんが爲なり。大師父は大村の國主に書を贈て曰く、日本に在て其職を奉せる師父等の會議を終り、尋で公に謁し、我自ら公族の洗禮を授け以て名譽を施さんとすと。故にトレイ師長は此洗禮を行ふことを遷延し、而して直にセキに到り、此に於て日本全國に派出せし所の師父等に會せり。獨りプロエー師は京師を去る能はず、蓋し里程の遠きと道の難きを以て京師に報するの便を得ず、故に師は此會に缺席せるなり。

師父等の會議を開き基督教の宣弘と安全とを謀り、都て其要件を協議するの愉快は言辭に盡

す可らず。此會議に於て決定するに、師父ガスパール・ヴィレラは身體甚だ疲勞したるに由り之を印度に歸らしめ、以て日本基督教の情態を彼地の會長等に告陳せしめ、日本諸州及諸島に分遣すべき教師等を彼地に於て之を求めしめんことを以てせり。大師父カフラルは師父ジャン・バティスト・デモンを豊後に、師父バルタサル・ロペーをコシノスに、師父アコータを平戸に、師父アレキサンドル・ウリニヤンを五島に、師父オルガタンを師父プロエーの補助として京師に、師父フイゲールドーを大村に分遣せり。師長トレーは健康ならざるを以てセキに駐り、印度に歸航する師父ヴィレラの乗船等を周旋補助したり。而して大師父カフラル及び師父オルガタン等の乗り來れる一船あるを以て、幸に之を師父ヴィレラの歸航に供せり。

師父等の會議終るや、大師父カフラルは師父アコータ、師父フイゲールドー及び法兄弟ルイ・アルメータに誘引せられ大村に發向す。ドム・バルテルミーは大師父の長崎港に到るを聞き、自ら之を迎ふる爲め彼地に到りて之を大村に誘導せり。此に於て大師父は盛美の儀式を以て夫人及び公子等に洗禮を授け、次で重臣等百餘人に亦此禮を授けたり。獨り大夫人は猶教の熱せざるを以て授禮を遷延し、其後に至り行ひけり。國主は大夫人の洗禮を受けたるを見て其歡欣の大なるは、大夫人に盡すの敬愛の大なると共に一般なり。然れども大夫人はコスムド・トレー師長千五百七十年に當てセキに於て死去せるの報を得、甚だ悲歎せり。前に言ふサン・フランソ

ワ・サウ井エー師はトレー師長の徳行の高きを知り、之を日本基督教友の一にして名譽功勞共に大なる者と稱せり。師長は日本に於て其職を奉ずる既に二十一年、僧徒は此人を以て日本基督教の創布者及び佛法の破毀者となす、故に屢嫌忌せられ、危難に遇ひ、死に至らんとするこゝと數回なり。師長は常に肉類を斷ち、唯粗製の野菜と水煮の米のみを食し、又酒を禁じ、酷寒の時も常に徒跣を苦とせざりし。ニュニエー師曾て師長に謂ひて曰く、師の行狀は酷に過ぐるものと言ふべし、我等は師に倣ひ晝夜苦を犯して勤勉すれば、美味の補益を得るに非れば之に堪る能はずと。師長答て曰く、日本の佛僧等の行狀は虛名のみにして實なし、我宗徒の行狀誠に嚴酷に勝ゆるに非れば、日本に在るの功なかるべしと。

トレー師長は漸く衰弱して其死期の至るを知り、己れに繼ぐ可き師父長を得んと欲して年々書を羅馬に贈りしに、此度カフラル大師の到るを大に喜び、カンティック・ド・シイモンと名づくる歌を謳ひ、此世より己を去らしめんことを上帝に請願せり。而して此事上帝に聽納せられ遲滞なかりし。如何となれば大師父日本に到りてセキに於て師父等の集會を開きたるとき、トレー師長は其會合の樂を得たる後微熱を覺へたり。是に於て死期の將に至らんとするを知り、直ちにヴィレラ師に一般の懺悔を爲し、翌日ウイアティックノの式を受んが爲めに寺院に赴き、尋で己れの室に退き、師父等及び法兄弟等に別を告げて相抱き、然る後靈魂を上帝に奉じたり。時

に享年七十四歳、即ち千五百七十年第十月二日なり。師長を尊親する父の如くする所の基督信者等の愁傷言ふもさらなり、埋葬の時に當て群衆各手を伸し棺を保持す、故に其手を解くに甚だ難く、極めて保護すと雖も遂に其衣を切り取ることを禁する能はざりし。トレー師長は存生中にも常に聖老と呼稱せられたる程の聖名あり、ヴィレラ師は師長の死せる日に於て説教し、工其値を得るは宜きなりと云ふ章を講じ、又師長が上帝の爲に盡したる大業の事を少しく講じたる時、聽者皆爲に涙を流したり。師長の經歷せる所には定めて其の聖なること及び其勉強の馨香限量す可らざる可し。而してヴィレラ師も亦長く生存せざりし。既に印度に歸りて後善良の生活を經過し、其勤勉の爲めに受く可き冕を受くるが爲めに天國に復歸せり。

豊後、平戸及び大村の基督寺院の事を説き終れば、天草及び前に言ふ所のセキの寺院の事を説かざる可らず。有馬と肥後との間に無数の小島あり、其最も大なる者を天草と云ひ、一をセキと云ふ、此二島共に肥後に屬せり。セキの領主は有馬の領主の親族なるを以て、屢請ふて師父の來り講説せんことを求めたり。ヴィレラ師は一人の會友と共にセキに至り、數月の間に洗禮を與ふる者六百なり。其後日本語に通ずるミツセルウゼー來りて洗禮を施す者凡千四百人、盡く改宗したり。

天草には法兄弟ルーイアルメーダ來りて説教を始むるの前に、領主に請ふて四ヶ條の免許を

求めたり。第一條は領中に基督教を布くに人民等之を忌むことなく聽聞す可き事、第二は人民に例を示さんが爲めに領主自ら六日間日々出席あるべきこと、第三は若し聖教の聖たるを知らば、公子の一人をして教門に入らしめ、爾來洗禮を受んと欲する者の保護者となさん事、第四は天草に於て基督信者等の爲に一の寺院を建つ可き事なり。

領主此四ヶ條を許し、六日間宮中の諸臣と市街の豪族とを率ひ日々講筵に出席せり。皆アルメーダの得力と能辯とを以て講せし所の聖教の信實を聽き之に歸依し、市街の司長は洗禮を請ひければ之を施してドムレランと名づけたり。次で其一族の者五十人洗禮を請へり、其岳父も例に倣ひ己れの家臣百二十人と共に洗禮を請へり、其他宮中の諸臣も基督信者と爲る者多し。此事は即ち千五百六十八年なり。

此著名なる改宗は聖教信者に欣喜を與ふれば、魔鬼に忿怒を起さしめたり。釋徒は基督教を信仰して其援となる者はドムレラン及び其岳父なりと認視し、此兩人を殺さんとを決定し、此謀を遂ん爲め領主の兄弟二人の凶徒を誘引し、翌朝兵七百を率ひてドムレランの門に迫れり。此謀は如何に密なりと雖もドムレランは早く既に此事を覺り、己れの家の中兵六百人を以て之が備をなせり。早朝敵中より一人の佛僧來りてドムレランに説くに、若し寸斷の斬殺を厭忌せば速かに自盡すべしと云へり。剛勇なるドムレラン答て曰く、彼等若し我れを尋問せば、我も

亦彼等を以て嘉賓となし、力の及ぶ所は必饗應す可しと。

釋徒此勇言に驚愕し更に策の出る所を知らず、是に於て復た一人を遣しドム・レランに謂はしめて曰く、汝の生命は之を汝に與ふ可し、故に速に天草を去る可しと。ドム・レラン答て曰く、我は毫も彼等に恩惠を受くることを欲せず、彼等若し我を放逐せんと欲せば彼等來て我を捕ふべし、我は唯此に在て彼等の來るを待つのみと。釋徒等此答を聞き大に忿怒し、直に國主に謁し憚る所なく言て曰く、公若しドム・レランを放逐せざるに於ては、彼必部下の兵を聚めて公に叛すべしと。國主は己の兄弟二人が兵器を手にし此事を強願するを見て、其或は己に對し事を發せんことを恐れ、ドム・レランに請ふに數日間此市街を避ることを以てせり。又ルーイ・アルメーダも後難を防ぐ爲に、今此策を施すに如かざる可しと言へり。故にドム・レランは其婦及び兒子從者等を具し、此市より七里許のコンシノスに退けり。

法兄弟ルーイ・アルメーダは直に此の景況を豊後の國主に報告せり。其の時國主は肥後を領し、共に天草島を管轄したり。故に天草の主に書を贈り、基督信者等の爲めに嚴しく之れを誚責せしに、天草の主は之れを恐れ、此の贈書を公布して、法兄弟ルーイ・アルメーダをして説教を施行せしめんことを欲せり。是に於いてアルメーダは倍々勤勉し、僅に一ヶ月を出ずして洗禮を請ふもの五百人に至れり。是れ上帝の保護に因り如此の進歩を得るものなり。之れが爲め

に釋徒は怒に堪へず、遂に國主に告げて曰く、耶蘇僧等若し國を去らざれば、我れ等自ら此を去るべしと。

此等の事起るに際し、一童子あり、其大膽不撓なる亦驚感す可し。國主の世子偶々此童に問て曰く、汝は何と名づくるや。童子答て曰く、我はキリスト・フルと稱す。世子曰く、キリスト・フルとは何ぞ其名の野鄙なるや、汝元來他の名あらざるか。童子曰く、固と他の名あり、然れども我既に基督教門に入り、其篤信者となる以來更に名を改めたり。世子曰く、憐む可し此小奴、汝は果して基督信者なる乎、此宗旨の僧は汝が如き童兒を殺し之を食ふものなり、故に汝も亦永く生存す可からず、日ならずして汝を殺し彼等の饗饌に供す可しと。童子は驚怖の氣色なく答て曰く、人を殺すは基督教法の嚴禁する所なり、此等の妄言を以て聖教を誣ゆるものは必佛僧等の所爲なるのみ、凡天地に在て眞神と稱する者は天地の創造者にして宇宙の主宰たる上帝を除き、他に一神ある可らず、公等の信向せる神佛なる者は石塊或は木幹より成れるものにして更に感動なし、神佛なる者は惡徒の形體にして、其犯せる罪の爲めに遂に地獄に於て焼滅するものなり、故に之が信徒も亦共に焼滅すべしと。

世子は此答に驚き忿怒を發する者の如く、急に佩刀を抜き童子を喝して曰く、汝小童、我目前に於て神佛を汚す乎、汝今若し神佛に謝罪するに非れば、我直に汝を殺す可しと。小童は毫

も恐怖の色なく恬然答て曰く、公は武器もなく防禦もなき我の如き一小童を殺して名譽となすもの乎、實に然らば公は其白刃を以て如何して我を害せんとするや、我が靈魂を刺すか、又靈魂の體を出んとするを防がんと欲するか、果して然らば我少しく恐るゝ所なきにあらず、然れども公は却て我が靈魂の天國に歸る道を開くものにして、是れ我が切に希望する所なり、如何となれば公若し我をして天國に入らしめば、今公に呈するの生命より猶ほ良善のものを得ればなりと。其時世子は小童の大膽を驚感し之を抱て曰く、我が爲す所は皆汝の勇氣を試んが爲めなりと。其後世子は諸所に於て此美事を語り、大に基督信者等の榮譽を布けり。然れども釋徒の妄言煽動の爲に滿市の人心穩かならず、釋徒は國主の兄弟二人と結黨し、二人に告るに、**ドムレオン**は己れに勤勞を盡したる基督信者等の爲に全島を奪掠せんと企てり、故に若し基督教を滅盡せざれば、終に必公等の領地を奪ひ、恐くは公等の生命をも斷つに至らんとすと。是に於て二人は此等の言辭に眩惑せられ、國主に告て曰く、若し耶蘇僧等を放逐せずんば、釋徒及び人民蜂起せんとす、戒心せざる可からずと。國主は叛亂の氣煽方に熾にして消防殆ど難きを知り、法兄弟**アルメーダ**に請ふに、目今國中に騷擾起らんとすれば、其勢に一步を譲り、一旦此地を去り、時至らば速に復歸せしめんことを約せり。是を以て國主は自ら意中の信實を證せん爲に約書を作り、自ら押印して之を**アルメーダ**に附與せり。其書に曰く、余已に世子をして

基督教門に入らしめ篤信者となせば、其死するの時を以て一般領内に於て師父等基督教を布くことを止むるの期とすべしと。是に於て**アルメーダ**は此地を去れり。然れども叛亂の氣焰猶ほ鎮靜せず、釋徒倍々忿怒し、遂に國主を其領内より放逐せんと欲したり。豊後の國主は此等の景況を知り直に一軍隊を遣し、叛徒兄弟二人を一岩の中に追窮し之を圍ましむ。叛徒は或は降らんか、或は飢死せんか、他に免るを求むるの道あらず、是を以て遂に兄弟二人を虜となし國主を復立せしめたり。國主は**ドムレオン**が勇膽にして且戒慎なるを以て之を愛し復歸せしめ、次で大師**カラル**に請ふに人民の改宗を執行せんことを以にせり。大師は法兄弟**アルメーダ**と共に此地に到れり。國主は洗禮を受くる者の魁にして、家臣も大半此例に倣へり。上帝の正裁に由り我輩の喜悲を平等せしむること如此。又魔鬼如何に力を盡して騷擾を起さんとするも上帝の聖力之を防ぎ、我輩をして何ぞ事を遂げしめざらんや。于時千五百七十年なり。今や天草は上帝の救護により都て鎮定に至るを以て暫く之を措き、再び五島に移り、國主の世子**ドムル**の開戦勝利如何を爰に説き示さんとす。

前に**ジャンバティスト**・**デモン**師は五島の世子に洗禮を授け、其後**アレキサンドル**・**ウリニヤ**ン師之に繼げり。其時世子は既に妻帯したり、故に其妻及び従者等己に倣ひ基督篤信者とならんことを切望せり。師父は初め夫人を教へ洗禮を授け**マリ**と名づけ、次で宮女十五人及び世子

の従者百人も亦共に此禮を受けたり。改宗の進歩は猶ほ此に止らず、國主は世子婚姻の時に於て領地を分與せり、故に世子は其部下の人民に告諭するに師父の説教を聴く可きことを以てせり。

是に於て人民は都て基督篤信者となるの熱心を起せり。時に釋徒復た隱謀を以て、此事を妨碍せり。爰に世子の叔父基督教を信せざること僧徒にも優るを以て、釋徒は此叔父を誘ひ人民の名を以て一の願書を作り之を世子に贈れり。其書に曰く、一國內に於て相敵する宗旨を共に布くは安寧を害するの基なり、公の信仰せる宗旨は新にして夷狄野蠻のものなり、且無仁にして父君及び其祖先の宗旨に反違するものなり、必此宗旨の爲に國中干戈を動し擾亂を醸すべし、故に仰ぎ願くば國民の安寧を顧み、公家祖先の宗旨を遵奉し、而して治安の政を施さんことを希望す、公若し此款願を容れざる時はと、此句段に至りて文を終ると雖も、是則若し此願を容れざる時は、事を破り、干戈を動し、曲直を亂さんとするを暗に知らしむるものなり。

世子は資質剛勇にして叔父が己を威さんとする隱謀を覺り、驚愕の氣色なく叔父に謂はしめて曰く、我は聖教に背かざる事を以て叔父に順ふは唯命に之れ由る、然ども如何に威嚴を以て誚責せらるゝも、何ぞ我をして此宗旨を改めしむるを得可けんや、徒に我宗旨を改めんことを望まんより、寧ろ日本の僧徒をして悉く基督信者とならしむべしと。

此隱謀の行はれざるを以て叛徒は父君に頼り、國民を名とし世子をして改宗せしめんことを請ふて曰く、父君若し此事を行はざれば遂に國の擾亂を醸すに至らん、然る時は遂に父君の危難となるべしと。國主は基督教の信實なるを知ると雖も、亦治政上より見れば之を禁せざるを得ず、是に於て國主は世子をして此事を斷念せしめんと戒め、以て擾亂の起らんとするを防がんと欲せり。

國主は世子の基督信仰の念を斷たしめんと欲し、之を訪ふこと既に十八回に及び、説て曰く、汝若し此事を斷念するに非れば、其父を危難の中に沈め、遂に生命及び君位をも失はしむるに至るべし、上帝は唯本心の歸向する所を主とすれば、汝今陽に之を廢し陰に之を信するも妨ぐる所なかるべしと。世子ドムルーイ答て曰く、我百危百難の中に沈むも敢て厭ふ所なしと雖も、唯我れの憂患する所は父君の尊體に危難の生じ來らんことのみ、我に若し百千の生命あらば、之を抛て父君の生命を救護すべし、而して父君の位を保護するを得ば我れ死を甘せん、然れども我れは別に一父の天上に在るあり、故に我れは二父の子なり、此に事ふるも彼に事ふるも亦厚薄あるべからずと雖も、今爰に父君の欲する所に背き憚る所なく一言を呈すべし、父君は我をして己れの命に順はしめ以て天父の命に順はしめざるは亦非ならずや、天父は我に禁ずるに他の神佛を信拜す可らずと、又我に命するに救護を請はんと欲せば聖教に歸依し之を公に

布く可しと、又約するに今生に在て天父を信せざるものは、後世に在て天父亦之を救護す可らずと云ふを以てせり、我若し本心に背けば父君の子たるを辱しめ、我若し決心を以て事に當るを恐るゝ者たる時は亦卑怯たるを免れざるべし、父君の我を愛するは我亦之を疑はず、故に我をして或は父君に背かしむる乎、或は天父に背かしむる乎、或は一時の君位を失はしむる乎、或は永遠不朽の君位を失はしむる乎、是唯父君の意に任す可し、然りと雖も今我切に請ふ、父君此事に於て我を抑制せざることを、如何となれば我恭順を呈せんと決心する者は獨り天地の眞神にして、我等父子の君主たる上帝あるのみなればなり、我は僅に一國の爲に神聖の宗教を廢せんより寧ろ國を棄んと欲す、又國君たらんより寧ろ基督篤信者たらんことを欲するなり、人若し我が君位を削ぎ、飽かずして我生命を斷たんとするも、我甘じて死を致す可し、如何となれば上帝の誓約に、聖教保護の爲に死する者は之に神聖の生を與ふべしと。

國主は世子の説に感じ且其勇氣に驚けども、事の已むを得ざるに出るを以て、或は世子の身を滅するか、或は國主自ら滅するに至らんかを覺悟し、猶ほ勉めて世子を壓制せんと欲せり。是に於て國主は布告するに、後來人民の基督信者たるを禁じ、從來の信者は本宗に復歸するを嚴命し、若し之を違背するもの有れば死刑に處す可しと。此言に因り叛徒は國主の意の穩當なるを見て鎮定し、世子も人民の一般神佛を信するを見て、已むを得ず之をして本宗に復歸せし

むるに至らんと思想せり。然れども其希望の齟齬するは、此の布告の發するや、凡市街近村に在る基督信者都て寺院に群集して死を決せんとす。其時世子は此魁にして、寺門に立ち己れ先づ死を決し、漸次寺院に羣り來る所の信者等を勵まし、且つ約して曰く、我前に危険に遇ひ既に死に至らんとせしも人我を殺す能はず、此れに由て之を見れば、今汝信者等を殺さんと欲して此に迫るものある可からず、假令然るも我生命を抛て之を防がんと。

ワリニヤン師は信者等の死を決して群集するを見て講堂に昇り、信仰の爲に死すれば聖善なることを説き、而して其先例を擧て悉く之を信者等に示したり。其時信者等は倍々勇氣を發し、異口同音に呼びて曰く、我等信者は悉く皆死を決せりと。師父は大に此の聲に感動し泣涕雨の如く、之が爲に説教を間斷するに至れり。説教の終るや信者等は人を國主に遣し、申告せしめて曰、君主の良民たる基督信者等は都て寺院に群集し、歸依の宗旨の爲に鮮血を濺んと決心す、亦一人として信を缺くものなし、今此善事の爲に死を決する亦我等信者の榮譽なるべしと。

國主は此報告を得て、如何して事を謀る可きや更に爲す可き所を知らず。或は兵を遣して信者等を殺さんとせば、世子も亦死を決するに因り共に之を屠場に殺さるを得ず、或は君權を以て命令に順はしめんとせば、之に順はずして却て之を嘲弄する前の如くなるべしと、國主の意猶ほ未だ決せず、時に偶一策を得て事を遂げんと欲せり。國主の親族にしてダカ氏と名くる者

あり、高貴の人にして基督篤信者たり、品行の正しきこと仁恤の厚きこと亦其位に耻ぢず。國主は此君子をして佛宗に復歸せしむるを得ば、其他の基督信者等は悉く皆此例に倣ふべしと思ふ。グカ氏に二子あり、其財産相續の事は都て國主の權に在るに由り、若し此人を説き得ば、事の必行はれんことを國主自ら保せり。

是に於て國主は其家臣一人を遣し禮を重し親を厚ふし以てグカ氏に請ふに、基督教の厚信を棄て佛宗に復歸せんことを以てし、又約するに、若し己れの請ふ所を許容せば、其一族に報ゆるに榮譽財産を以てせん、若し之を容れざれば國主に叛するものとなし、更に報ゆる所あらんとを以てせり。グカ氏は使者に對し答て曰く、請ふ汝國主に告げよ、我基督教信者たるを罪とせば、速に兵を遣して我れ及二子を斬るべし、如何に我等をして苦難の中に陥るも、何ぞ我等をして不信者とならしむるを得可んや、凡オキコハに在りて基督教信者の死を決する者は皆我に等しと。

國主は如此の決心を見て大に驚き、是に至て他に又施すべきの策あらず、信者等は唯兵卒の來て己れを殺すを待つのみなり。凡そ基督信者等にして死を決する者男子のみにあらず、婦女小兒と雖も悉く皆然り、母は小兒を粧飾し以て死を呈して天幸を得るの大吉日を祝せり。爰に僅に八歳の小兒あり、其母に對し揚言して曰く、我は母と共に死し、共に天國に歸て共に社會

を結ぶ者なりと。又他に一兒ありて死するの決心を表し、其父母を敬愛するの情に至りては前の小兒にも優れり。此兒母に請ふて物を求んとす、時に其父其母に謂て曰く、此兒の求むる所は其好みに從ひ之を與ふ可し、我等は今將に寺に到り他の篤信者と共に死せざる可らずと。小兒此語を聞き父に謂て曰く、父母若し死せば願くば獨り我を残す勿れ、若し兵來りて殺んとするときは、我をして父母と兵との間に立て死することを得せしめよ、彼等我を殺さざれば決して父母を害するを得ざらしめんのみと。基督信者等は老弱少長を論せず盡く死に就くことを決心せり。ワリニヤン師も亦基督信者等に宗旨の爲めに死することを勸めて止まざりし。

ドムルイーは思惟するに、若し師父をして死せしむれば基督寺院の爲めに大なる損害となり、且釋徒怒て必之を第一の犠牲と爲さんことを察し、師父に請ふて、日本の幸福の爲めに一度此を去り其生命を全ふせんことを求む。師父世子に答て曰く、我心實に信者等を棄て去る能はず、假令全世界の大艱苦を以て一身に任ずるとも、此の如き不信を爲すを欲せずと。即ち起て神前に至り自ら思想するに、釋徒の惡む所の者は獨り我のみなり、故に若し我の生命を捐てば、庶幾くは衆人を救ふに足らんと。是に於て直に往て國主に謁して曰く、我今此に來るは、釋徒の殺んと欲する所の世子の命と、公の忠臣の命を救はんとを願ふが爲めなり、如何となれば此人々は釋徒に比すれば皆善人にして、公の生命及び君位を保護する上帝を崇拜する者なれ

ばなり、若し眞神を拜する者を罪ありとせば、我は衆中に於て最も罪ある者なり、何となれば彼等をして其眞神あるを知らしむる者も我なり、佛教を廢せしむる者も亦我なり、故に我此に來るは我衆人の爲に代り死して、公の心を安せしめんが爲めなり、願くば一人の外國人を殺して以て公の世子及び公の人民の血を流すなかれ、世子及び人民は天地の主宰たる上帝を信ずることを禁じ、良心を變ずることを除くの外は、凡そ公の命する所盡く聽從遵奉せざるなき者なり。

國主は此言を聞き、此人上帝の爲めに發する所の勇氣と仁心とに感じ、默然たること稍久し、漸くにして曰く、我今將に老臣と議し然る後回答せんとすと。遂に此事を老臣等に議するに、老臣等は師父の勇氣に驚き國主に謂て曰く、人民の爲めに己れの命を捐るが如き正大の心ある人を死に處せんとするは、實に我輩の羞耻す可きの行ならずやと。國主も亦此道理を思考し、師父を殺すも釋徒を鎮壓する能はずして、而して世子は愈熱心を擧發し益過激に至らんと察し父子の愛情に感じ、遂に其宗教を礙滯なく行ふことの許可を基督信者に與へたり。

此報を得たる時、基督信者欣喜の情意は之を言詞に盡す能はず。信者等は直に上帝に謝せんと欲して寺院に群集す、此時正に聖週の間に當り、千餘人の信者聖誠を守り木曜日の式を行へり。世子ドム・ルーイも亦此中に在りしが、國主之に告げて曰く、今此の如き顯著なる所行を爲さば、恐くは又僧徒を激怒せしめ、再び擾亂を起すに至らんと。此に於て世子は其命に従へ

ども、師父を己れの領地に伴ひ、此地に於て千二百人に洗禮を施したり。既にして師父は基督教會總長の書簡を得て、上帝の榮譽となる可き緊要の事件の爲めに歐洲に召反されたり。是は定めて從來勉強の結果なる可し。世子は師父に別るゝに忍びず、惆悵の情實に人の思想の外に出づ。然れどもカフラル大師世子に書を贈りて、約するに他の師父を送遣し必満足せしむ可しと言ふを得て、大に自ら慰めたり。

アレキサンドル・ウリニヤン師は千五百七十一年に於て日本を發し、印度に止らずして直に葡國に行き、其れより羅馬に到り、四年を過ぎて再び日本に來れり。ワリニヤン師葡國の市街アルカラを経過する時、其教會中の師父たる一人ルーイ・ギウマンに邂逅し、世子の奇特なる徳を語り、就中其著るしき者を舉げ語て曰く、曾て基督信者たる一婦人田より歸るとき渴に堪へず、某園中に於て二箇の林檎を採摘せり、ドム・ルーイ之を視て聖教に乖戾する盜心なりと爲し、其首を斬らんと欲したり。此時吾れ世子に會して曰く、過は實に輕事なり、此婦人も已むを得ざるに出でたることにて敢て竊盜と爲す可らず、決して死に至るの罪に非ずと。然るに世子我に答て曰く、師父の我に教へし聖教中に明に此事あり、曰く、爾盜む勿れ、多少を論することなしと、我若し師に従ふ者に非ざれば必先づ此婦を斬て以て後人を戒んと欲す、假令今之を免すも、祭日兩日の間必此婦をして寺門に立たしめ、繩を頸に繋げ、手に蠟燭を持たしめ、以て我が心

を慰めんと。而して遂に此の如く行ふたりと。

師父又ギウマンに語て曰く、ドムルーイは聖教の事に付き質問せんと欲するときは、必先づ跪て其問を發せり。我其何の故に此態を爲すやと問ふに、彼れ答へ曰く、我此狀態を爲すは上帝の宰相たる基督宣教師に對し尊敬を表するが爲めなり、我父は國主たるを以て其臣下の者之に謁する時皆平身低頭す、是亦尊敬を表するなり、故に此世に於て上帝の代理にして其聖權を以て自ら任ずる所の人に對し、我輩篤信者が尊敬を表する亦當然ならずやと。

世子曾て寺院に詣る時、別坐を設け以て之に供するに、敢て之に坐せずして卑賤の人民と共に床几に就けり。師父世子に言て曰く、公の爲に別に主坐を供するあり、請ふ之に就け、人の品階を論ずるも亦聖教の許す所なりと。世子答へて曰く、聖教の品階を論ずるは我之を知らざるに非ず、我は寺院の外に在りては我が人民の尊敬を受くるを欲すと雖ども、寺院の中に在ては我も人民も等しく宇宙の主宰たる上帝の従僕にして、品階を以て論すべきにあらず、蓋し人民其君主の宮中に到る時に、唯其呈すべきの尊敬を呈するを以て足れりとす、若し尊敬に過ぎば世人に交るも唯畏縮恐懼に流れ、遂に人として爲す可らざるの態を爲すに非れば之を盡す可らざればなりと。

世子は暇々たる佛教を好み之を尊敬すると生命を重するより甚しき人民中に生長すれども、

其本心は却て右に説く所の如し。基督信者等にして或は寺院中に在て失敬を爲し、或は侮慢不仁にして曾て善行を顧ざる如き者あるを見れば、此世子の徳行は此等の人の望慾を挫くに足るものなり。偕て此時即ち千五百七十年にして、カフラル大師は日本の基督寺院を巡廻せんが爲に豊後を發程し、堺、嵯峨及び高槻を経て遂に京師に到れり、此に於てプロエー及びオルガンタン兩師に會せり。次日師父等三人は祝賀を呈せんが爲に公方の宮中に詣り厚遇を受け、公方は印度及び歐洲の景況等を尋問し、共に談話すること二時間餘に及べり。而して師父等に約し、力の及ぶ所悉く基督信者等の爲に保護を盡さんと云へり。

カフラル大師が京師に在る時、堺の一少年來て基督教門に入らんことを大師父に請へり。此少年の親族は基督教の仇敵なり、故に少年は洗禮を受けて後之を親族に祕すること既に二年、父は堺の豪農なり、曾て其子の室内に於て聖像及び念珠を發見したるを以て、初めて其子の基督信者たることを知り直に之を放逐し、其家産を繼がしめず、少年は千辛萬苦を經過し終に京師に來り師父等に頼りければ、師父等は之が勤勉を試みて其會友となせり。此少年は其法名をコスムと稱し、遂に上帝及び基督寺院の爲に大勤勞を盡したる宣教師の一人となれり。

又京師に一少女あり、貞節徳行共に至し、ヴィレラ師之に洗禮を授けたり。此少女は其容貌の美麗なると品行の端正にして且謙遜なるを以て其名聲一市に洋溢し、市街の豪族之を娶らんと

欲する者夥多なり、然れども此女子は之を承諾せず。又其人となり容儀の高格なるを以て、人
之に與るに必美服を以てすと雖も、之を貧人に施して己の有となさず、蓋し男子の己に戀着す
るを防ぎ、且耶蘇の清貧困苦の情態を感せん爲なり。女は常に獨り耶蘇を以て己の良人と思ひ
其聖行を戀へり。人の女に戀着する所以の者は唯其容貌の美麗なるに由れり、故に女は自ら苦
戒し、身體漸く疲勞するを以て醜貌とならんと欲せり。此女は毎週斷食すること三回、又聖戒
を行ふこと數回にして、間斷なく跪て拜禮祈念すること日々八時間に及ぶのみならず、毎日曜
日の式を執行する等、一も怠る所あらざりし。而して女の常に祈念する事は、其兩親の己をし
て嫁せしめんと欲するに至れば、速に此世を去らしめんことを切望せしなり。婚姻の諸具の整
備したるを以て兩親は此事を女に勸めしに、女は直に病に罹り、僅に三日にして死去せり。

カフラル大師は京師に在ること數日にして、美濃に到り信長に謁し、祝賀を呈せんと決定せ
り。信長は和田殿の死亡以來、唯獨り基督信者等を保護するを務めたり。大師父はプロエー師
及び法兄弟ローランと共に發程し、美濃の都府にして人民之を信長の極樂界と稱する安土山に
到着し、信長の書記官の第に投宿せり。書記官は師父等の到着を主君に申告するに、其日偶信
長期を約して諸侯及び使節に謁見を賜ふの時なるを以て、諸侯及び使節は各自市街に群集すれ
ども、信長は直に師長等と會話せんことを欲して此事を次日に遷延し、師父等を召して之を優

待し、敬禮終て信長師父等に美味の菓實一皿を供して曰く、晚饌を整備せしむるの間願くば師
父等之を玩味せよと。

信長は師父等が上帝の事を説くの外又更に望む所なきを覺り、此等の事を質問し、以て師父
等を饗應せんと欲せり。法兄弟ローランは言語の丁寧なるを以て、信長の質問する所悉く之に
答ふるに注意勉勵したれば、信長は大に満足したるもの、如し。ローランの答辯全く終る時、
信長は師父等に對し曰く、日本の釋徒動もすれば師父等に對し害を興へんとするは何の故なる
か、汝師父等之を知れるや、釋徒の師父等を目して罪人となす所以の者は、唯師父等は釋徒に
比すれば學識德行遙に優るものにして、彼等の誤惑を論破し、又彼等の不徳行を責むるを以て
なり、我ローランの説く所を以て信實となし、釋徒の謂ふ所を以て戲謔となす、是自ら保證す
る所なりと。次で信長は列坐の諸侯及び諸士に對し師父等を指して曰く、師父等は是我戀ふ所
の人にして、其説く所皆正直信實を以てす、之に反して釋徒は唯虚誕の説をなし、以て世間を
迷惑するの匪徒たるに過ぎざるのみと。偕て晚饌を供するの時、信長は師父等三人及び京師の
一侯を誘引し別室に入る。此侯は公方の使者にして、即ち公方より信長に贈る所の莫大の物品
を持ち來れるなり、此人は基督信者の最大なる仇敵にして、時機を窺ひ師父等に害をなさんと
欲する者なり。信長は侯に對し曰く、我今師父等を饗應せんとす、故に汝をして同席せしめん

ことを望むと。侯は信長の惠を謝す。既にして信長二三歩を進めたる時、プロエー師は侯に接近して曰く、信長公は我等師父の爲に恩惠を興ふる亦大なり、願くば侯も亦我等師父の危険を見て少しく保護するの惠を垂れんことをと。時に師父の聲高くして信長も之を聞けり。而して侯は猶未だ一言の答をなさざる中に、信長師父に對し曰く、今汝が請ふ所の者或は他の外國人の爲ならん乎、信長の敬愛する汝師父等の爲にあらざるべしと。侯は此等の言を聞き大に驚愕し、信長に約するに後來師父等の爲に力を盡さんことを以てし、又師父等に謝罪するに、從來待遇の粗薄なるを恕せんことを以てせり。

信長は師父等に宮殿及び城砦を一覽せしめんと欲するに由り、師父等を留めて安土山に在る既に二日に及び、然る後信長は師父等に暇を賜ひ、旅中要用の諸品を以て之に供せんと命せり。既にして師父等宮殿を出る時、信長は列席の諸侯に語て曰く、凡信實の宗教は師父等の説く所を除き他にある可らず、日本の宗教夥多ありと雖も、一も信するに足る者あらず、或は聖教を非とし之を論破せんとするも、我以て之を防ぎ辯論せんのみ、殘酷を逞ふして師父等を困めんとするの釋徒は、悉く其種族を斷滅せしめんと決心せりと。此等の事に因て見れば、君主たる人の本心は都て上帝の宰する所にして、正義を行はしめん爲には假令仇敵たりとも之を擧げ用ゆるもの乎。如何となれば前に和田氏なる者あり、獨り聖教の援となり之を保護せしが、其

死するや今復信長あり、其性殘酷傲慢なれども、上帝之を擧げ聖教の援となして之を保護せしむればなり。蓋し上帝忌憎して死に處せんと欲する釋徒に報ゆるに信長の手を以てせんが爲なるべし。

師父等の京師に歸るや、人々信長の待遇優渥なることを語らざるものあらず。是れを以て京師のみならず近傍諸國の豪族も師父等を尋問する者多く、或は聖教に歸依し其篤信者となる者亦少しとせず。爰に一僧の改宗したる者あり、是上帝の恩惠の廣大なるを知るに足れり、今此事の顛末を示さんとす。丹羽の國主にして、ヴィレラ師に頼り洗禮を受くるジャンナイタのと稱する人あり、其母は品格高等なる婦人にして、領内釋徒の寺院中に住居せり。此寺院の僧長は酷惡人にて、曾て此人の財に富めるを知り之を殺さんと欲し、侍女一人を誑し、約するに財を興へんことを以てし、遂に己の隱謀に與せしめしに、隱謀露顯し、惡僧は直に囚となり、火殺の刑に處せられたり。

法兄弟ローランは囚僧の處刑せらるゝを聞き囚獄に到り、僧に勸め説くに靈魂救護の事を以てせり。其の説く所の神聖なるに由り僧は之に感服し、遂に基督篤信者となりて洗禮を受けしに、ローラン又此所を去らざるを得ず、故に猶之を懇篤に論し死を決せしめ、而して羅馬より來る所の神聖の珠玉を興へたり。此珠玉は日本人の最も貴重する所のものにして、此國に於て

は屢聖教の奇特を顯したり。僧は刑場に引かれながら此珠玉を手にし、一心に耶蘇及び聖母の稱號を唱へ、既にして刑場に到る時、僧は一の基督信者に請ふに此珠玉を固く手指に結ばんことを以てせり、然る所以の者は此珠玉を以て己れ基督信者たるを表證せんが爲めなり、又此玉は死に至るも必之を固守す可しと前にローランが命じたるを以てなり。司刑人は僧を柱に縛し其周圍に柴薪を積累し之を火せしに、僧は動せずして火中に在ること四時間、絶えず聖稱を唱へ、既にして地に落るを見て衆人之を死せりと思へり、故に焼屍を引き出さんが爲に燃火を除却し屍に觸るゝ時、僧は急に起き絶叫して聖名を唱へ、以て靈魂を上帝に奉せり。師父にして今日此の如きの事を見るものあらば、我等は之に對し謂はんとす、上帝は人の仇敵たる惡僧にして救護を受くる猶此の如くなれば、實に信心を怠らす祈願すべきことならずや、又此一人の佛寺中に出るも亦不思議のことならずやと。

僧の死したる後珠玉を結びたる手指を發見せしに、指は全く燒傷したるも、珠玉と結糸は毫も火傷を受けず、是れ傍人等をして驚愕せしめたる者なり。是に於て洗禮を請ふもの愈多し。

ドムジャンは此珠玉及び結糸を得て之を蓋收し、京師に在る師父等に示視せんと欲せり。

カアラル大師は京師に在ること數日にして、猶所々を巡回せんと欲し、公方に暇を請ひ京を發せんとす。公方は新に約するに、京に在る基督信者等を保護せんことを以てせり。大師父は

嵯峨に到り豪族六十人に洗禮を授け、次で堺及び豊後に到り、遂に天草島に渡り國主に謁し、新に洗禮を授けて**ドムミツセル**と名づけ、此に於て市街の司長**ドムレオン**及び法兄弟**ルーイアル**に會せり。**アルメータ**は國主の惠に依り、島中に於て十二ヶ所の基督寺院を建立す、時に千五百七十二年なり。

大師父は天草島を去て大村に到り、國主**ドムバルテルミー**を尋問す。其時國中の人民悉く基督信者ならざるはなし、或は未だ信者の列に加らざるも皆な之を希望す。師父等は此に於て重臣數人及び僧徒六人に洗禮を授く、此舉や漸く佛教の基礎を滅却せしなり。又大師父は偶印度より到れる一師父**ガスパールケロート**と名くる者に會せり、大師父の欣喜之に過るものあらざりし。然れども日本諸國に派出し聖教の光明を輝すには師父の人員不足なり、故に**バルタサル**ローペー師を印度に遣り、猶ほ數員の師父を求めしめたり。

第六章

信長の美濃に歸るや公方は一子を生めり。此時に當て信長の威勢日に加はり、公方は其壓抑に耐ゆる能はざるを以て、其保護を免かれ國事を獨任せんと欲せり。抑々信長は公方の爲に功勞の大なること父の如く、凡そ公方の生命を保し、所領を維持するも、皆な信長の力に依るなり、然るに今公方は信長を目して暴政を行ふものとし、己の屬下に在りながら諸國を奪掠し、唯己に遣るに將軍の虚名を以てするのみと爲し、其慨歎日一日より甚し。公方の老臣にして信長と隙ある者は此機に乗じ、公方を懲慰して愈信長と隙を構へんとす。前に信長和田氏に任ずるに京師の副宰を以てし、公方の議を経ずして大政を改革したるを以て、公方も亦之に倣ひ、事を創むるに必先づ京師の副宰を選任するを以てせり。信長は公方の所爲不正なるを以て之を甚だ不快とし、悉く其意旨を擧て諫れども公方は敢て以て意となさず、此に於て事の曲直を斷ずるは干戈を用ふるに非れば能はざるの形勢を見て、只管城砦を修め軍備を爲すを要務とせり。信長は此所行を見て益忿怒に耐ゆる能はず、是に至りて遂に師を起さんと思せり。信長は元よ

り策略に富むを以て、必先公方の非理を顯著ならしめ、而して後事を舉れば、更に怨望の爲に
あらず、公平の正義に由り事の已むを得ざるに出づるを天下の諸侯をして信せしめんと欲し、
信長は公方に書を贈り丁寧に説て曰く、公の老臣等は公と我とを離間せんと欲し、巧言を盡し
て我れを公に訴へしに、公も亦之を容れたるは是我が不快なる所なり、我既に公の生命を救ひ
又公の國を護する其勤勞亦た少しとせず、公願くば之を顧慮せよ、我は公と親交を厚ふせんと
欲する赤心なるを表證せんが爲めに、我子をして公に侍せしめ以て質と爲さんと約す。

此に於て公方は信長の潔白にして且公正なる所行に感じ、其疑心を散じたるもの、如し。然
れども老臣等は信長の抑制に愈堪ゆる能はず、故に信長は書翰及び人質を以て公方を欺くの方
略となし隙を構へんとを謀る者とし、公方に説て曰く、敵既に降服の情を表する此の如し、是怯
懦の徴なり、信長は人を侮慢すると甚しきを以て、天下の諸侯誰か之を忌憎せざるものあらん、
殊に佛僧等は其寺院を破却せられ、殿堂を焼亡せられたるを以て信長を忌む尤も甚し、今公若し
兵を舉て信長を伐んとせば、佛僧等も亦必強兵を舉げ以て公を援くべし、信長は人民及び神佛
の怨敵なるを以て、人民も亦此機に乗じて起るべし、故に兵を舉るは唯此時を然りと爲す、京
師の住民は家を焼かれ、其餘烟猶未だ消滅せず、比叡山の僧徒は其法友等を斬殺せられ、鮮血を
以て靈山を汚染せらる、是皆信長に因て生じたる禍なり、是を以て今日一たび令を發すれば衆

皆響應し、信長に向て戦闘すべし、加之君主たる者其下に屈して屬奴とならんより寧ろ兵を手
にし戦死するの愈るに如ざるなりと。公方は此の言に惑はされ、質子を信長に送り返し、他に
一言の報答もなく直に軍備を爲して、先づ二逆臣ミヨシ及びダサンと同盟せり。此二氏は前に
公方の兄を弑し、公方を囚となしたる逆臣なり。公方は遂に京師中に布告して曰く、信長の領
内より來る者は何人を論せず之を宿泊せしむるを嚴禁すと。又信長の從者朋友及び同盟者に令
して曰く、速に京師を去り歸國すべしと。公方は信長に對し己の忿怒を表し且親交を斷絶せん
が爲に、信長の好意を以て造營せんとして其工業猶未だ成就せざるの宮殿を毀たしめたり。信
長は此等の報を聞くや、既に公方の共に事を謀るべからざるを知り、直に五萬人の兵を舉げ京
師に向ひ進發す。此風説滿市に傳播するや、信長の勇猛と其敵たる公方の怯弱とを知る者一人
として驚愕せざるはなし。然れども事の是に至つて爲すべきは唯防戦の整備を要するのみ。
丹波國主及び飯盛高槻の城主等は皆基督教篤信者たるを以てプロテスタント師に數回書を寄せて曰く、
師父及び其會友は速に京師を退き國主等に頼りて危険を避く可しと。師父答ふるに、信長の進
發する猶未だ其確報を得ず、若し之を得る時は唯上帝の指揮に遵ひ、其頼る所を定めんのみと
云ふを以てせり。

京師の人民は開戦の風説を聞き痛哭の際、丹波の國主トムジャン・ナイトどのは丹波の兵二

千人を率ひ、隊を備へ十字形の軍旗を翻して京師に出陣し、國主は金字を以て耶蘇の聖稱を記したる兜を戴き、正々堂々として公方の宮殿に到れり。公方は此護兵を得て大に喜び、國主の祿一年米一萬石を加増す。次日京師の副宰は國主をして日本の習慣に倣ひ忠勤の誓詞を爲さしめんとするに、國主は之を拒で曰く、臣は基督信者なるを以て其法式に倣ひ誓詞を爲さん、日本の習慣の虚誕誓詞を爲すは臣が宗教の許さざる所なり、假令之を爲すも佛神を信仰せざる時は何の益かあらん、若し臣が忠勤或は堅固ならずと疑察せば、臣が兄弟二人を出して質となさんのみと。公方は此事を聞き誓詞を免じ満足の旨を證せり。剛勇なる國主は此れより直に師父等を尋問し、次日に至り法會を勤め、軍人等をして大に驚愕せしめたり。

斯くて信長は既に進發す。三好及び**ダサン**の二氏は信長を路に要せんとし、讃岐の國主**シンゲン**は日本の最剛勇なる僧兵一隊を以て戦はんとす。**シンゲン**は元佛僧なり、傳播する所の風説に依れば、**シンゲン**信長の暴威の爲に汚辱を被りたる佛神の復讐を爲し、佛教を興立し、比叡山をして従前の如く尊大壯麗ならしめんことを欲せりと。**シンゲン**會て信長に書を寄せ之を嘲弄して曰く、我は凡そ日本中の諸侯及び佛教徒の君主たりと。信長侮慢し答て曰く、我れ信長は魔鬼を挫き之を碎くの鎚にして、日本佛教の敵及び僧徒の大害となる者なりと。

信長の大言實に當ると云ふ可し。既に開戦するに當り、衆敵は信長の足下に踏まれ、唯驚怖

戦慄し、僧徒の兵は煙消霧散し、公方の兵は潰敗逃走したり。時に信長京師に接近したる近江に到る、殆ど無人の地に行くが如し。**プロエー**師は京師の大亂を先見し、基督寺院の諸具を包裏し、其二三個を**トム・ジャン・ナイタ**どのに託して丹波に送れり。

アスサンシヨン祭日(耶蘇昇天の日)の朝九時に當り、公方の城砦に在る者進軍鐘鼓の聲を聞く、是は則信長の前軍六千騎既に戦を開かんとするの號令なり。信長は餘軍を其將柴田氏に託し相續て進ましむ。既にして其軍の至る時、信長令を下さしめて曰く、凡兵士として市街に入り居民を困ましむる者は之を死刑に處すべしと。是に於て人民信長を仰ぎ服従せざるなし。信長は京外に在る既に四日、何等の舉動も爲すなし。唯敬愛厚意あるを公方に知らしめんと欲し、公方の必危難に迫ると、市街の蹂躪、人民の慘毒とを説き、以て和を講ずること數回なり。然れども公方は讎敵に生命の救護を受けんより寧ろ滅亡せんことを欲し、信長の講和を容れず、縦令滅亡するも城砦に在て防戦せんと決心せり。信長は正大の心ある人なるを以て、公方の剛愎頑固、遂に滅亡に陥るを見て涕泣するに至ると云ふ。

信長は公方に説て講和せんと欲したるも終に事の行はれざるを以て、京師の近傍三四里許の地に於て暴動を爲さんが爲め部下の兵を分ち、其八千騎を以て所々に放火し、一日にして毀滅する所の村落其數九十に及ぶ、一村の人口は概ね四五百年なり。佛僧の寺院を見れば悉く之を毀ち

餘すとなし。信長は手初めに此の如き暴動を爲すを以て、公方は必之に驚愕せんと思ひ、又公方に説て和を講せんことを求むれども、公方は既に此際に至り之を容るゝを欲せず。是に於て居民は公方の頑固を惡み、且市街の破滅せんを恐れ、人民總て信長に降服せんと決定せり。京師の地を二區に分つて上京下京とす。上京の區内は公方の諸臣、貴族、其他織絰を以て業となし最も富豪にして日本全國に販賣する者等皆此に居住し、下京は都て賤民の住する所なり。每區より信長に献するに分捕償金として銀千三百本を以てせり。下京の人民總代は信長に謁して敬禮を表し、償金を献じて信長の仁德に服従したる事を證せり。之に反して上京の總代は信長の所業を以て満足せざるの件々を謂ひ盡して後償金を出さんと欲したり、故に信長は措て之を問はず、然れども下京の總代に約するに人家を犯し掠奪するの患なからしめんことを以てし、又献金を却けて受けざりし。

千五百七十三年第五月四日に當て信長は軍を進め京師に入るに、一人の之に抗する者あらず。信長は諸兵に命令を下だして曰く、下京の人家は之を一も焼滅せしむ可らず、上京は焼滅するも妨げなしと。是に於て上京の地は奪掠の財貨及び屠戮の男女其數幾許なるかを知らず、而して後所々に放火し、市街の大半に遂に灰燼となり、著名なる釋迦阿彌陀の堂宇も亦悉く焼滅せしめたり。焼失の戸數六七千、或は焼失し、或は破毀したる殿堂大なるもの二十、小なるもの

八十に及べり。

斯くて信長は城砦を圍む。公方は市街の火煙熾にして敵既に城砦の下に迫り陣を布きたるを見、始て己の非を悔悟せり。

此時に當り防戦せば遂に君位を失ふのみならず生命をも失ふに至らんと思ひ、講和せんと欲したれども、信長は之を容れず。此に至り公方は信長の言を待つの外、更に策の出づる所を知らず。因て衆人思想するに、信長は必ず公方を殺す可しと。然れども信長は既に天下の政權を跋望するに因り常に寛仁を主とし、公方の政權を剝奪し、諸官を變革し、公方に遺るに君主の虚名を以てせり。

尋で信長は美麗の宮殿と堅固の城砦を建築せしめ、其落成に及で後美濃に歸るに當て公方を訪問せざりし。又信長は歸途に於て有名の一強賊尾張に侵入し、夥多の米を奪掠し、之をハクシに運輸せりと聞く、此地は佛僧の著名なる學校を設けたる所なり。信長は此報を得るや、直に兵を差し向け佛僧を屠戮し、佛寺の殿堂に放火して皆灰燼となせり。佛僧は信長の舉動に報ゆるに佛神の罰を以てせんことを希望すと雖も更に其驗なく、却て信長は意の儘に事を行ふを得たり。是に於て佛徒は己の希望の齟齬するを以て、佛神は信長に勝つ能はざるを知り、遂に佛神を信せざるに至れり。之に反して基督篤信者等は、上帝は聖教教師の爲に救護を垂るゝの

顯然たるを知れり、爰に其著明なる徴を示さんとす。信長の京師を圍むの以前、基督信者等既に市街の滅亡するを先見し、**フロエー**師に京師を退かんことを勧めければ、師父は其言に従ひ**コスム**と名づけたる教會友の一人と共に京を距る半里許の地**クゴ**に退かんことを決定せり。此時**アントアン**と名けたる信者は己の從弟の家屋に富める者あるを以て師父を此に誘導せり。既にして信長の兵來て此村を犯して放火せんとするに由り、師父等は已むを得ずして此を去り一佛徒の家に寄宿せしに、其家一人の老たる基督信者ありて師父等を隠匿するに宜き場所あらざるを以て、家の側に在る鶏舎の内に師父等を密に入れたり。村民は兵隊長に大金を與へて損害を免れたれども、兵卒等は村に侵入し、鶏を奪はんと其鶏舎を目し發銃すると數回、此時師父等は耳に銃聲を聞けども僅に帽端を傷けたるのみにして、身に少しも傷を被ることなきは亦奇と云ふべし。然れども佛僧は師父等が前に其家に入るを認視し兵士に告げて曰く、基督宣教師等此家に潜伏せり、或は之を屠戮するか、或は之に莫大の贖命金を貪るも意の儘なるべしと。兵士は直に往て老父を責問して曰く、汝の家に基督宣教師等の伏匿するを告ぐる者あり、彼等は何處にあるやと。老父答て曰く、然り、前に宣教師等は此に在れども、今は既に去れり、若し猶此に在るも我能く彼等の危難を救護すべし、如何となれば彼等は信長公の寵客たればなり、他人或は彼等に害を爲すものあらば、何れの處に潜伏するも公之を搜索し直に之れを罰すべし

と。兵士は此の言の爲に勢を挫かれ、遂に師父等の探索を斷念せり。

次夜に至り基督信者等は師父等の隠匿せし家に會し、師父等をして他の村に移轉せしめんとす、此村は人口四百にして**トジ**と名づくる佛僧の所轄なり。師父等は密に此村に入らんと謀り、夜九時此に到るに、村の諸門は既に鎖したれば、之を開かしむるは甚だ難く且危し、如何となれば兵亂の時に際し、村長夜中の出入を監護し怠らざればなり。然れども**アレキサンドル**と稱する信者の從弟三人此に住む者あり、此等に頼りて開門の方略を得たり。本と此村は分つて二區とす、中間に一湖あり、頗る大なれども甚だ深からず、故に徒歩して渉る可し。一人の信者師父を負ふて之を渉り、稍くにして區内に入る時、二人の基督信女涕泣して師父等に告げて曰く、佛徒師父の到るを聞き之を殺し、其隠れし家に放火せんとすと。師父等は此事を聞き大に驚怖し、急に路を轉じ門を出んとするも、門鍵は既に佛僧の手に在るを以て之を得ること極難し。是に於て師父等は唯生命の危難を待つの外更に策の出づる所を知らず。此危険の際**アレキサンドル**の從弟門鍵を得て師父に勸むるに、己の家に誘導し、命を抛て師父を救護せんと云へり。此從弟は佛徒なる故或は師父の危難に遇ふ亦保し難しと雖も、目前他に策の出づるなきを以て遂に之と共に脱せざるを得ざりし。從弟は言を保し、信長の兵京師を退くの期まで師父をして己の家に潜伏せしめ、既に八日に及べり。

師父の京師に歸りし後、丹波の國主**ナイタ氏**は城砦を出て數騎を率ひ師父を尋問せり。其時**ナイタ氏**は騎兵の目前に於て己の弟及び姪をして洗禮を受けしむ、弟を**ジュリヤン**、姪を**ベノア**と名づけたり。公方は**ナイタ氏**の勤勞の大なるを諫言の正しきを謝せんが爲に、彼二人に祿を給せり。其然る所以の者を爰に示さん。信長の京師を發したる後公方は猶信長の己を虜と爲さんことを恐れ、京師を脱し堅固なる一城に逃れんと決心せり。**ナイタ氏**は此事を聞き直に宮中に到り公方に謁するに、其時公方は七十騎を率ひて京を發せんとす。**ナイタ氏**嚴しく公方を諫て曰く、若し京を脱せば公の身及び京地市街に迫るの危難亦如何ならん、故に之を顧み脱走の決心を止む可しと。公方は此言を容れたり。之を聞く賢者は其諫言の正しきを稱譽し、公方も大に之を感謝せり。我輩は爰に於て公方の事蹟を説示するを止め、**カフラル**大師の日本諸國經歷の事に移り、其形狀を説明す可し。

師父等の博多に到らざること十年、山口に在らざること二十年、然る所以の者は豊後國主の兄弟死して後、嗣主及び其子は共に基督信者の仇敵にして、宣教師の領内に入るを禁じたればなり。然れども**カフラル**大師此に到らんと決心し、博多を經過する時、信者等皆欣然として之を請待せり。此市街は前に兵亂に罹りたれども、今は殆ど其患害を全治したるものゝ如し。此に一の基督寺院あり、日本人**コスム**と名づくる信者之を保護せり。**カフラル**大師は此に在りて説

教すること一月、信者等に聖身の禮を施し、之に感じて佛徒の改宗する者亦少しとせず。

山口は基督寺院の設置なきを以て、信者等は一家内に講堂を整備し、此に會し或は法會を勤め、或は聖教の奥祕及び聖旨の解説等を載せたる書籍を繕き之を讀み之を講じ、或は貧人救恤の方法を設け、賑々たる佛敎國の中に於て耿々たる聖教を維持せり。**カフラル**大師此に駐る三月に及べり。師父此地に來る者あらざる既に久しきに由り、信者等は今大師父の來るに會ひ深く満足し、其欣喜は言語を以て盡す可きにあらず。大師父も亦信者等の勤勉と奇特の改宗者を見て大に心を慰めたり。上帝は此の善男善女の手を假りて聖教を布き、其中に就き一信女を以て釋徒四人を改宗せしめ、大師父は自ら此釋徒に洗禮を授けり。

大師父山口に在るや之を忌んで騷擾を發するを聞くなく、又光明を照輝する能はずして空しく其職を奉ずるの時、市中の豪族にして人品高格なる人あり、大師父に頼りて洗禮を受けんことを求めければ、大師父は此人をして改宗せしめ、而して此熱心を起さしめたる者は何人なるかを知らんと欲して之を其人に問ふに、答て曰く、余に此熱心を起さしめたる者は**マチユー**と名づけたる一信者にして、常に市街を往來し櫛針類の細品を販賣する貧人なりと。彼れ又曰く、此信者は己れの到る所の家に於て必聖教の事を語るを以て常習とす、曾て此信者の説くを聞くに、人として歸向すべきの宗旨は聖教の外にある可らず、上帝の聖旨を遵守する者は必天國に入て

不朽不滅の幸福を享け、之を遵奉せざる者は必地獄に墮落して不朽不滅の苦難に遇ふべしと、余此説を聞て大に感動し、即時に余も亦信者となるの熱心を發し、家に歸り直に神佛の諸像を火中に投せしかば、家僮等は其舉動を見て以て狂氣と爲せり、此時余家僮等に説て曰く、今や冥々たる迷雲を破り眼を開ひて始て信實の宗教あるを知るなり、佛神の虚誕を信仰するは道理もなく亦良心もなきものと云ふべしと、是に於て釋徒は余が佛神の諸像を火にしたるを以て罪となし之を國主に訴へたり、余明に事の顛末を國主に上申するに、己れ基督信者たらんことを熱心するを以て、信仰する所の者は獨り宇宙の創造者にして其主宰たる上帝あるのみなりと、國主は余が決心を感じ、謂て曰く、汝基督信者たらんことを熱心せば其意に任すべし、然れども我に盡す可きの忠勤を缺く勿れと、而して後余を放免せりと。カフラル大師は此事の顛末を聞き大に驚感せり、然る所以の者は上帝如此賤民を借りて人心を感せしむるの奇特を顯すを以てなり。大師父は既に此人に洗禮を授くる後、此人は大師父の發程に際するを以て、己れの隣人を勧め改宗せしめたり。

此等の新信者の勤苦と又魔鬼を挫きたるの威力とを舉て、カフラル大師の書翰中に載することあり、今其事を示さんとす。爰に良善なる基督信者にしてトビーと名づくる盲人あり、此人吹笛の妙を得たるを以て常に國中富豪の諸家に入り、其藝を奏して生計と爲したり。然るに此人

技藝に因て金を得るより寧ろ聖教を示して人心を感動せしめんことを求むるの素志あり、故に人の家に招かるゝ時は僅に其藝を奏し畢れば、必上帝及び聖教の奥祕を説くを以て常習とせり。此人の説示する所極て信實にして人心を感動せしむるを以て、衆皆欣然として之を聽くに至れり。此人又釋徒を敵手となし事理を討論するを好む、故に其論辯の如何を見るを以て衆人皆閑暇の娛樂となし、其討論を求むること頻煩なりと雖も敢て之を辭せず、常に敵手を論破して後其闘場を去れり。

虚誕の釋徒は僅に一盲者の爲に論破せられ忿怒に堪ゆる能はずして、遂に魔術者を誘き之に約して曰く、若し能く魔術を以てトビーは勿論、其説く所の教法をして衆人の信用を失はしむるを得ば、之に報ゆるに必莫大の賞を以てせんと。此約既に成り、釋徒即ちトビーを挑み衆人と相謀り一大家を擇び以て討論場となす。此時貴族の論場に列し傍聽する者數人あり。トビーは論場に出るに、釋徒先づ難問の數種を出してトビーを迷惑せしめんとを務むると雖も、トビーは之を明亮に辯解して一も混淆することなく、聖教の信實を瞭然と證明し、遂に釋徒をして沉默せしめたり。

魔術者は釋徒の敗れたるを見て直に己の職を盡して事を遂げんとす。蓋魔術者は魔鬼を以て己の奴僕の如くし、惡事を企るに當ては之を使役するものゝ如し、而して其使役せらるゝ魔鬼は

亦幾多なるや其數を知らず。是に於てトビーは釋徒が魔術者の手を借り魔鬼を使役せしめ、以て己れの精神を眩惑せしめんとするの策を覺り、更に驚愕の色なく魔術者に對し嘲弄して曰く、汝等我を害せんとして力を盡すも、又地獄の魔軍隊を擧げて我に當るも、我之を恐れざること猶蠅蚋を見るが如し、汝等の信仰せる惡魔神なる者は基督信者に當て何事をか爲し得可けんや、故に汝等能く此理を覺知せよ、我切に之を希望するのみと。釋徒はトビーに一害をも加ふる能はず、故に其償を得んと却て魔術者等を奮撃するに由り、魔術者等大に恐怖戰慄しければ、釋徒は遂に其過を悔ひトビーに謝罪し、而して向後此の如きの魔術を廢す可きことを誓へり。釋徒は魔術を借り聖教及び其信者等をして人心を失はしめんとを謀りたるも、行はれずして敗を取り、却て聖教の徳を光輝し、其信者等の榮譽を揚るに至れり。是千五百七十三年に當て山口に於ての著明なる一事なり。

カアラル大師は山口を去て大村に到るに、國主ドムバルテルミーは危難に遇ひ既に生命及び君位を失はんとす、其事の顛末を此に説くべし。國主の外兄弟にしてイサハイと名づくる者あり、基督信者の最大なる仇敵にして、基督教を廢棄せんことを屢々國主に切願せり。然れども其願望の行はれざるを以て國主を殺し其所領を奪掠せんと決心し、平戸の國主其他諸侯と同盟し、直に海陸の兵を擧げイサハイは中夜大村に入り、釋徒の方略を借りて此地を奪へり。時に國主ド

ムバルテルミーは夫人及其侍女五十人と共に海邊の城砦に在り、護兵は僅に十四五騎に過ぎざりしに、中夜此事を聞き、直に又一報を得たり、其報に曰く、敵は急に進撃して國主を殺さんとす。是に於て國主は兵力を以て敵に當る可らざるを知り、基督寺院の保護人たる師父を招き、親しく之を抱て曰く、今や我に迫るの危難あり、上帝若し我を救護せずんば是我が滅亡の期なり、然れども敵の我が生命を斷たんとするの際に於て特に我れを感むる者あり、如何となれば敵の我に軍を向くる所以の者は唯我が基督信者たるを忌むに在て、他に緣故ある可らざるなり、我は上帝に事ふるを以て其仇敵の爲めに死するを甘心せん、是我が師に保證する所なり、故に願くば師は自ら逃れ、以て我が爲に上帝の救護を祈らんことをと。師父涕泣し答て曰く、上帝の公の爲に救護を垂るゝ今爰に始まるにあらず、故に上帝能く公の無罪を知り、必此危難を免れしめんことを我が切に希望する所なりと。

拂曉に至り敵は市街に侵入剽掠して基督寺院を破毀す。國主は城砦に在りて此暴動の形狀を望見する時、敵の進で基督寺院を汚辱し之を毀滅するを認視するや、上帝の靈其心に滿ち罵り叫で曰く、敵今上帝の聖寺を汚辱するは是則上帝に軍を向くる者なり、佛徒何ぞ眞神に勝つを得んや、余は勝利の必我に在るを保すと。此時市街の住民或は兵器を携へ國主の城砦に趨り、君主の生命を救はんとする者あり、敵は之を認め道を遮り交戦す、然れども剛勇の者三十人遂

に逃れて岩中に入るを得たり。是に於いて敵は急に岩を襲撃するに、國主ドム・バルテルミーは此の寡兵を將て敵に當らんことを決心し、岩中の最も堅固ならざる場所には些少の兵を置いて之れを警備せしめ、而して衛兵の多からざるを敵に洞視せられざらんが爲に、婦女等にも槍を持たしめたり。

此時敵は險路を踰へて城砦に登らんとす、此路の左右は深谷なるを以て二方に柵を結びたり又道の廣さは十二尺より十五尺に及ぶ所へ七八の兵を並立して敵の進むを妨げ、れば、敵將イサハイ部下の兵大半を率ひ此險路より進み既に城門に到らんとする時、國主は此寡兵を將て耶蘇聖母の名號を唱へ城門を出て、急に敵兵中に身を投じて奪撃し、遂に敵兵を破るを得たり。此場に於て敵兵の死する者六十人なれ共、國主の兵は一人の傷せらるゝ者もあらざりし。

市街の人民は君主の危険を見て其不幸を感傷し、己れ等の卑怯を耻とし、直に兵四百を募り、各兵器を手にして國主の城砦に向て進みたり。此時敵は再び進撃せんと欲し、路に敗兵を聚め新に隊を編せんとするの際、幸に民兵此に到り敵兵の隊中を侵行し、遂に國主の城砦に達するを得たり。

國主は此援兵を得るも猶十分とせず、唯上帝の救護を切に祈願したり。故に幾許もなくして國內及び隣國の將校等君主の援を爲さんと欲し、部下の兵を率ひ來り夜に乗じて城砦に入るを

得たり。是に於て城中の兵を閲するに其數二千に及べり。剛勇なる國主ドム・バルテルミーは此援兵の爲に勇氣を倍し、敵の備へ未だ立たざるに乗じ直に隊伍を進め、自ら之を指揮して急に襲撃するに、敵兵の數は國主の兵に十倍するに由り防戦すること數時、其時ドム・バルテルミーは自らイサハイの一將を斬りければ、敵兵之を見て恐怖騒亂し、遂に兵器を棄て、敗走す、國主は之を追窮し或は殺し或は擒とせり。

陸戦の勝利此の如くなるに際し、上帝は又海戦を援けたり、今其景況を爰に説かんとす。平戸の海軍船隊は暴風激波に遇ひ、或は沉没する者あり、或は暗礁に衝突して破裂する者あり、或は洋中に漂泊する者あり、因て船隊は危難を逃れて港に入るを得たりしのみ。上帝は善良なる國主を救護し大危難を免れしめたること此の如きを以て、國主は愈信仰を篤くし、領内の佛徒を悉く滅さんと決心せり。

敬順を知らざるの一佛僧忽ち上帝の罰を被りしことあり、其事を爰に示さんとす。此僧基督寺院に侵入し納服室に於てシユルプリ(名)を見出し自ら之を被り、佛徒に示して嘲笑せんと欲し門外に走る時、偶々イサハイの兵隊此に進み來るあり。一兵卒遙に此僧を目し、是れ則基督寺院を保護する所の師父ならんと信じ小銃を一發するに、僧は忽ち其場に斃れたり。

國主ドム・バルテルミーは領内一般に聖教の威徳を輝かし、以て佛徒を放逐せんことを決心し

此事を遂げ行はんと欲して領内の諸重臣を大村の市街に召集せり。此時國主は前に上帝の救護によりて大危難を免れし事を語り、尋で重臣等に説て曰く、我領内の佛教を廢し聖教の威徳を輝かさんことを決心す、汝等既に知る如く、佛僧は人民を惑はし、己の職任を顧みずして放逸無頼の所行をなし、陽に仁恤を名として陰に不徳を行ひ、常に領内の民心を煽動して君主たる者を弑せんと謀る、實に惡逆非道の徒なり、佛徒若し改心して我に敬順を盡すに非れば我必ず之を罰すべし、今我自ら保して言ふ、聖教の信實なるは佛徒も亦其威徳を見て能く之を知る所なるべし、如何となれば聖教に歸依して之を布く者は神聖の身となり、或は大危難に遇ふも上帝の救護によりて之を免れ、或は軍を起すも其兵器に聖威を耀かして勝利を得せしむればなり、信仰歸依は獨り之を上帝に呈すべきものにして、人類及び魔鬼に與ふべきものにあらず、我全領内をして聖教の威徳に順はしめんと欲する日既に久しと雖も、遷延して今日に至るまで此事を行はざる者は、特に佛徒をして自ら悔悟せしめ、以て聖教の信實を知らしめんが爲に暫く猶豫するのみ、今我既に上帝の救護によりて此度の軍事に大勝利を得ながら、我全領内に聖教の威徳を示し、以て人民をして之を信仰せしめざるは時は、我は上帝の鴻恩を報ひざるの大罪を免れざるのみならず、君位を以て自ら任するに堪へざらん、故に全領内に於て虚誕の佛教を廢し、聖教の威徳を光輝せしめんことを希望すと。

國主此等の事を説く其言の確實なるに因り、重臣等は一人として之に背く者なく、其素志を賛し其命に順はんことを證したり。然れども佛徒をして之に服従せしむるは亦容易ならず、如何となれば佛僧は民心の歸する所の者にして、人民の之に恭順する恰かも佛神の如く、而して佛僧は財産に富める者なり、故に其職を棄てしめ民間普通の生活を營ましむるは亦難ければなり。然れども國主は是非を問はず之を服従せしめんことを決心せり。

日本全國の習慣たるや年甫に當りて諸侯は勿論佛僧に至るまで祝賀を呈し、而して忠勤恭順の誓詞を新にせんが爲めに君主の宮殿に參到す。大村の國主ドムバルテルミーは此好時機を失はずして佛徒に己の素志を説明するに、其言の正大なるを以て、佛徒は皆之に服従せり。既にして佛僧の基督宗門に入て其教育を請ふもの六十餘人、聖門に背て國を去るもの其數甚だ少し。四人の師父等は大村市街の各區に於て説教を爲したり。千五百七十五年に當て洗禮を請ふもの凡二萬人、次年に至て猶一萬五千人に及べり。僅に二年を経ずして大村全領内に建立したる基督寺院は其數四十に及べり。

是に於て國主は聖教の威徳全領内を照らすの盛事を見て欣喜之に過ぐるものなく、大村に於て又一の基督寺院を建立せしめたり、此寺院は従前の寺に比すれば更に大なるものなり。此に接續して佛僧の會堂を美麗に建築せしめたるに、佛僧は今始て冥々を出て眞神に事ふるの幸を

得るを以て、此の如きの變革あるも却て之を喜び、此寺院に於てノエル祭を執行し、或は聖週祭を勤むる時に當て、其儀式の盛美なる洵に例なしとす。而して國主を始め夫人公子等は務めて祭會に列し、常に信者等の魁となれり。千五百七十六年に當て大村の基督寺院は四十にして、之に部屬するの信者を算ふるに其數四萬人に及べり。凡日本諸國にして基督教を其人民一般の宗教となすは大村を以て魁首とす。此時に當てカフラル大師は國主の大勝利を祝し、併て諸重臣の改宗を賀せんが爲めに大村に來れり。今我輩是に至る迄説示したる所は、都てカフラル大師の通信に係る者なり。大師は日本基督教會長たるを以て非常の厚遇を受け、他の師父等と共に其職を勤勉し此地に在ること數日、時に豊後の國主は二使を遣し大師に告げしめて曰く、目下緊要なる事件の生ずるあり、切に願くばウスキに來らんことをと。此事の顛末は次に説き示さん。

白杵

日本に於ては君主たる者に二男子あれば、弟を以て佛教に入らしめ僧と爲すの習慣なり、然る所以は兄弟の間に動もすれば不和を生じ、遂に國內の擾亂を醸すに至らんを恐るゝが爲なり。豊後の國主二男子あり、是を以て例に倣ひ弟を佛門に入らしめ、之に給與するに公族の品格に耻ぢざるの財産を以てし、又白杵に於て美麗の會堂を建築せしめたり。國主は毎年一回師父等の宅に於て饗應を受くるを例とす、國主曾て饗筵に赴くに當て公子を伴へり。其後公子時々師

父の宅に至れり、是其寺院を見んが爲めか、花園に散歩せんと欲するが爲めか。公子寺院に至る時聖像を見て是れは何の爲めの物なるやと問ふに、師父等即ち聖教の奥義を以て公子に示したり。公子忽ち之を信じて如何なる難事ありとも誓て基督教に入らんと決し、遂に佛徒たるを好まざるを父に訴へたり。父母は公子に謂て曰く、日本に於て次男たる者の僧となるは已むを得ざることなり、此の外更に他の良法あることなしと。然れども公子は父母に對し切に請ひ必基督教者とならんと欲し、其建築する所の佛殿に決して足を投せずと云へり、此時公子年僅に十四歳なり。母は此決心を聞き此子を憎忌せり。如何となれば前に云ふ如く此母は基督教者を忌むと甚だしく、死すとも此教に従ふを欲せず、故に強て己れの意の如くならざれば其子を殺さんと欲するに至れり。然るに父は此子を愛し、其決心を見て、基督教者とならば僧たらんより兄に恭順にして常に平和を保つ可きを信じて、洗禮を受くることを許したり。カフラル大師を大村より白杵に招致するは則此事の爲めなり。

カフラル大師の豊後に回るや、國主は其志を明示して公子を大師父に託して洗禮を施し教育せんことを求めたり。此事や國主自ら基督教者と爲らずと雖も、國中の士人をして改宗せしむるに至らんことを證するに足れり。大師父は此嘉報を聞き聖教の利益となることを大に悦び、國主の仁恤と大度とを稱し、基督教者の爲めに保護者を與へたることを衆信者等に代て謝し、

且大師父の希望する所は公子及國主の幸福を得るの事なることを表せり。國主は笑を含み之に答ふるに、其天國に遠からざることを知らしめたるを以てせり。公子は直に聖教の奧義を授けられ、暫時にして禮式其他の要件を學び得たり、蓋し公子記性絶倫なるを以てなり。其洗禮を行ふ時は十分に儀文を盡し、國主も亦此席に列せり。國主は猶佛徒たりと雖も大師父の禮服を着け裝束所より出づるを見る時は跪き、其儀式を行ふの間は帽を脱せり。公子の洗禮を受くるは千五百七十五年十二月にして、其名はセバスチヤンと呼せり。士人の公子と共に洗禮を受くる者亦夥多なり。國主は師父の家にて調理する所の精進料理を衆に與へたり。

次の年カプラル大師は國主に請ふに、府内の信者等の求めに因てノエル祭を執行せんが爲めに府内に行くことを以てせり。國主之を許し、公子ドムセバスチヤンも隨從せしめんことを求め、且人を府内に遣し大師の爲めに館を設け、其發行に當て衆多の供奉を與へければ、府内の信者等は大師を迎へ、榮譽を欣悦感謝して請待せり。公子は其祭儀式畢るの後士人を招集して曰く、基督信者に非らざれば我れは其人を用ふるを好まずと。自ら市街を徒歩して佛像あるを見れば、皆之を破却せしめたり。大師公子に謂て曰く、此の如き猛烈の所行を爲さば恐くは國主の怒に觸れて市街に騷擾を起さんと。公子答て曰く、吾れの所爲は元來衆人をして吾の基督信者たるを實に知らしめ、公子たるの貴きよりは基督信者たるの貴きことを知らしめんと欲す

るが爲めなり、苟も上帝に盡すの勤務と思へば、人の怒は更に意に介するに足らず、明日も亦市街に徘徊し、殘る所の佛像あらば盡く之を破却せんと。

此答基督信者一般の心を驚かし併せて喜悅せしめたり。釋徒は此基督信者たる公子が己れ等奉する所の佛神を破却するを見て大に怒れども、國主が師父等を愛重するの深きを知り、故に其怒を發するを得ずして私かに悲歎し、相共に語て曰く、公子若し釋徒たることを忌まば僧とならざれば可なり、何ぞ必しも之をして基督信者たらしむるを須ひんや、是我輩を辱しむるの尤も甚だしき者にして、日本の諸法を滅し佛神を汚辱するは、到底佛法の諸派を倒し佛神を嘲弄する者なりと。國主は釋徒の怨望するを知らざるに非すと雖も曾て之を顧みず、却て佛教及び釋徒を賤惡したり。

公子ドムセバスチヤンは臼杵に歸りし後非常の勉強を爲し、師父等は洗禮を請ふ者の爲めに聖教の奧義を授くること一日四五度ならざるなし。此洗禮を受くる者は大抵少年にして十七歳以上二十五歳以下なり、之を見る者皆驚歎せざるなし。千五百七十六年に當て公子は諸人の勉強を永保せん爲め士大夫五十人を以て成立する所の教會を設け、サントウエルチの名に因て其保護に託したり。祭儀及び毎日曜日必此に會して聖教の功德を稱し、之を弘むるの方略を議し、以て佛徒を論破するの道理と難問す可き答辯を商量せり。此の如くする未だ久しから

ざるに、釋徒は能く之に抗するもの一人もあらざる程に至れり。國主の世子は佛徒たれども、基督教徒と佛徒とをして討論せしめ、以て娛樂に供せんと欲し、夥多の釋徒を集め其の對手として己れの近習の聖教信者一人を出し、自ら謂て曰く、此の討論の裁斷は吾自ら之に任ず可しと。斯くて稍久しく討論するの後、終に釋徒を説伏し、一語を發する能はざること恰も啞者の如くならしめたり。此時世子發言して曰く、勝利は近習にあり、元來基督教は佛教より道理に深く、信實にして虚誕なし、故に佛徒が討論するは實に愚と云ふ可し。

世子は佛徒ながらも基督教者等に左袒するは蓋國主たる父の歡を求むる爲めか、將た實に基督教の信實を知り佛教の虚誕を覺知したるか、未だ知る可からざるなり。偕て基督教者の名づけてイサベルと呼ぶ所の母君は基督教者等を憎怨し、常に機を窺ひ之を滅さんと欲し、其子の改宗を見て不満に堪へざれども、其姪の改宗に至りては其憤怒最も甚だし。此事情はプロエー師現に其場に在りて記せしもの存す、之に原づきて記者の述る所の種々の史籍あり、吾今此事を簡略に説かんと欲す。

此イサベルと名づくる夫人にチカカタと名づくる第一兄ありて、日本に於て最勢力ある富豪の一諸侯にして三ヶ國を領し八萬貫の歳入を收め、治亂を問はず常に忠勤する所の臣僕三萬人を有せり。此の如く富貴満盈すと雖も唯一の不足とするは繼嗣の生れざるなり。侯會て京に在

るとき七歳許の小兒を見たり、此小兒の容貌才氣頗る侯の意に適す、此小兒は朝廷の顧問たる公卿の公子なり、侯其父に請ひ己れの養子となし以て繼嗣と爲んと欲す、其父大に喜び謝して其意に従へり。侯此小兒を携へ豊後に歸りチカトラと名づけ、讀書及び書畫、歌謠、音樂、騎馬及び諸武藝を教へ、其習熟するに及んで師たる者皆其技能を稱し、自ら以て及ばずとするに至れり。豊後の國主及び夫人は親虎の秀才に感じ、己れの女を以て之に嫁せんと欲し之を親方に議せり。親方之を承諾し、年期屆るに及び婚姻せんことを誓へり。親虎十四歳の時父之を臼杵の宮殿に伴へり。一日國主親虎の父と共にカフラル大師を尋問する時親虎を伴ひ、大師の説教を聞かしめしに、親虎大に之に服し、聖教の信實なることを感じて遂に其教に歸せんことを熱心せり。其後頻々大師を問ひ救護に關する事を講習す。父親方は此時既に之を忌むの念なく、却て聖教の奥義を悟ることを悦べり。如何となれば國主は既に其次子を基督教者と爲すを以て、我が子をして基督教者とならしむるも國主の意に戻るなきを信すればなり。

親虎十六歳許嫁女十三歳の時に當て婚姻を促したり。此時親虎は基督教者たらんと欲するの熱心のカフラル大師に明告す。大師は之を悦び其決心の眞誠を試み、日本人にして最も善きジャンと名づくる會友一人に命じて親虎の第に至り之を教へしめたり。親虎の臣僕等は此少年教師の勉強して頻々來往し、其來る時は必一室に入り親虎と長談するを見て疑惑を生じ、之を國主

に訴へたり。

國主の夫人は親方を招き之に謂て曰く、若し親虎を基督信者とならしめば吾之を姪とせず、又決して吾が女をして之に嫁せしめずと。親方は此言に驚き、親虎を己れの室に呼び之に問て曰く、汝は基督信者たるの決心なりと云ふは實に然るやと。親虎更に隠す所なく答へて曰く、然り、兒實に決心せり、願くば從來の厚恩に加るに、更に兒をして永世の幸福を得せしむるの恵を與へられんことをと。父は佛徒なるを以て親虎の言を玩味せずして曰く、汝若し此心を固執して解かざれば必害を起すに至らん、國主の夫人の意に背けば婚姻も亦破れんとす、此婚姻は汝の爲に榮譽となり利益となるものなり、然るに此の如くなれば國主は必吾を追放し、汝に讓る可き此所領財産を沒收す可し、然るときは汝も亦遂に京に送り還さざるを得ず、汝若し此財産所領を有せば日本の一大諸侯とも爲り得可きに、若し京に歸らば唯一個人となりて生涯を過さざるを得ずと云へり。若し親虎をして常人たらしめば必此言に従ふ可きに、親虎直に答へて曰く、兒將來の成果は既に之を了知せり、故に其困難如何なる形狀を醸すとも固より憂となさず、然れども唯父君兒を養ふて子と爲すに因て、姻を國主に託するを得る如き大恩ある父君をして罪を國主に得せしめ、兒の爲めに親族を離間するを憂ふるのみ、若し父君の意に適せんと欲せば兒の志願は遂ぐる能はず、其孰れか重きを決する能はざる程なれども、如何せん上帝

を尊ぶは人事を尊ぶに勝り、靈魂の救護は現世の榮利に勝るを既に確知せり、若し枉げて其の決心を廢すれば鄙夫の上帝に背く類にして怯懦と稱す可し、全世界の財貨を聚むるも比するに足らざる靈魂救護の價を以て、一時に朽滅す可き財産を買取る如き盲者ならしめば、父君の子たるの名を辱め位階を汚すものと謂ふ可きなり、願くば此情願を遂げしめ、父君の恩恵に因て現世の生を捨て永世不朽の生を得せしめよ、兒の志願を轉せしむるには全世界中更に之に換るもの有ることなし、若し父君兒を京に還さんと欲せば將に命を奉せんとす、然れども從來洪大の恩恵を蒙りたる身にして父君の目前を去り、再び恩恵を被る能はざらんことを思へば、實に忍ぶ能はざる者あり、此外更に又患ふる所なし、兒の父君に盡す可き孝順を缺かしめたる者は獨り上帝に従ふ事の外は更にあることなしと。

此答と決心は大に親方を感せしめ、之が爲に落涙するに至れり。親虎の此の言實に理ありと雖も、親方已むを得ずして陽に之を罰せんと欲すれども、眞に此子を受するを以て之を京に送り還す能はず。然れども國主の夫人の頑愚と己が妻の頑愚との爲めに已むを得ず此事を行はざるを得ず。此不決心中に於て一策を考へ、若し之を虐遇せば彼れは猶年少なれば困難の爲めに或は其決心を翻へすことも有る可しと思し、其第中に親虎を幽閉して教師に會するを禁じ、親虎に接する時は温顔を以て之に接せず、常に怒を現はし忌憎を表すと雖も、親虎の熱心を解

き動かすこと能はず。故に親方は遂に之を己の管轄たる豊前に移送し、小室に入れて護らしめ、而して其熱心を遂げしめんと補助するが如き人に會するを禁じたり。親虎は小室中に護衛せられ、恰も獄中に幽閉せられたる如きも、其志愈上帝との接信を固ふし、唯希望する所はカファラル大師に頼りて猶聖教の奥義を傳習し、以て洗禮を受けんとするに在るのみ。大師は親虎の幽居を慰め以て聖教の信を固くせんが爲、密に一書を寄せんと欲し種々其策を求むると雖も、護衛の嚴密なるに由り之を達する能はず。爰に府内に住する所の日本人にして親虎に接するを許さるゝ者あり、大師は此者に頼り遂に一書を寄するを得たり。其書は親虎に勵むるに聖教を奉ずるの熱心を變ず可からずと云ふを以てし、又告て曰、上帝は其篤信に報ゆるに必莫大の恩賞を以てす可しと。親虎此書を得て心を慰め勇氣を倍し、直に答書を作り之を彼の日本人に託し大師に寄す。其書に曰く、我今此に幽閉せられ苦難を被り虐遇を受くること甚だしと雖も、我をして特に悲歎せしむる者は猶未だ洗禮を受くる能はざる事のみ、我切に之を受けんことを望み、日々之を上帝及び聖母に祈願して怠らず、余放免の時を得ば必師に頼り之を受けんと欲す、人の我が熱心を改めしめんことを謀り、或は譴責し、或は甘言を以て我に約するも、何ぞ我が決心を動かすを得んや、故に請ふ、師は余を疑ひ痛心せざるべしと。

既に數月を経て親方自ら信じ思へらく、親虎は其放謫虐遇に懲り漸く其熱心を變ずべしと、故

に之れを臼杵に復歸せしめんが爲めに七十騎を遣したり。親虎の既に臼杵市街に到らんとする時、宮中の貴人悉く出で迎へたり、蓋親虎は國主の婿にして夫人の姪たるを以て衆之を尊敬すればなり。又親方は父たるの愛情を盡して之を待ち、夫人も亦大に慈愛を表せり。然れども親虎は此等の親愛を以て己の聖教信仰を破るの謀と見做すを以て自ら守り心を動かさず、唯親虎の切望する所の者はカファラル大師に見へんことのみ。親虎は大師の市街に住居することを聞き、密に宮中を脱して此に到れり。

大師は親虎の後生を救護し幸福を得せしむるの眞父たるに因り、親虎の來り見るや其喜び言語の以て盡す可きにあらず。是に於て親虎は自ら大師の足下に伏し、涕泣して洗禮を受けんことを切願す。時に大師親虎に説て曰く、洗禮を行ふには猶公に教授すべきの要件あり、徒に之を急にす可らず、公の希望する所上帝能く之を知れり、久しからずして必之を遂げしむ可し、然れども猶禍害の生せんとするあり、豫め之を防がざる可らず、夫れ天國を領するは日本國を傾するに優り、現在の君位を失ふとも又不朽の君位を得べしと。

親虎は大師の説示する所を以て後生の希望す可きを知り、愈信を固ふし己の宮に歸るに、其時父は之を召し謂て曰く、汝を豊前より復歸せしめたる所以は婚姻を結ばんが爲なり、國主及び夫人も亦此事を切望す、此の如き貴姻を結ぶは是汝の爲に榮譽となり、財産を増し、歡樂を得

るの基なり、故に此の鴻大の恩恵を忘るゝなく偏に孝順を勉めよ、是我一族の希望する所なりと。親虎は恭敬して此莫大の恩恵を謝し、併て父に謂て曰く、兒は後生の救護を抛て現在の君位を求むるを欲せず、縦令父君の命と雖も之に順ふ能はず、若し許すに基督信者たらしむるを以てせば、父君の兒に望む所唯命之れ従はんと。

親方は此答を怒り親虎を一室に閉居せしめ、基督信者と會晤するを禁じ、是に於て重臣一人を遣しカフラル大師に謂はしめて曰く、子たる者其親たる者に孝順を盡す可きは師父の説く所の聖教に載て明なり、故に願くば師父より親虎に説き之をして我に順はしめんことをと。大師は親方の意を料知すと雖も其怒に觸れざらんが爲め、親虎に書を贈て曰く、豊後國主及び父君は佛徒たりと雖も聖教及び靈魂救護に背かざるの事を以て二君に順ふべし、二君の爲めに盡すべきの孝順は斃れて而して後已む可しと。

親虎は此書を読み之を頭に載せ又之を胸に置く、是日本に於て尊敬を表するの證なり。尋で之を吻して涕泣恭敬し、是に於て重臣に請ひ父に謂はしめて曰く、カフラル大師書を贈て命する所は悉く之を奉じ父君に事ふ可しと。此答言を聞かや宮中の諸貴は舉て欣喜の色を顯し、而して基督信者の其師父に恭順するの篤きを驚感せり、蓋親虎は親方の意に服したりと衆皆信じたればなり。然れども親虎の基督信者たらんと熱心猶改らず、却て倍々熾んなるを見て、衆皆

失望したり。

親方は嚴責を以て親虎の熱心を動かさんとすも、其策一として功を奏せず。是を以て又思考するに、人情として感じ易く又傾き易き物を以て疑心を溶解せしむるものは則ち娛樂なりとなし、是に於て親虎に自由を與へ、之を壯觀の地或は劇場等に誘引し、同年輩の公子等に交らしめ、或は婦女其他心意を感動せしむ可きの物を以て之に示すも、端正謙遜を守り、更に娛樂に感ずることなく、施す所の策一として行はれざるを以て衆又失望せり。

事皆如此なるに由り親方は人力の及ぶ所にあらざるを知り、更に魔力を借り事を遂げんと欲し、妖術者に命じて其術を施さしめ、以て親虎を恐怖せしめんと謀り、毎夜親虎の眼前に或は妖魔の現はるゝあり、或は室上に石雹の降るあり、或は窓戸に當て雷の如き音を發することあり、家士等は此等の妖怪を恐れ、中夜起て火炬を照らし其原因を搜索すと雖も之を發見する能はず、此の如きこと數日なれども親方の希望は遂に空に屬したり。其然る所以は親虎自ら其未だ洗禮を受けざるを以て魔鬼の爲めに惱まざるれども、洗禮を受くるを得ば、何ぞ妖魔の己れを困むるを得可けんやと信じたればなり。

親虎は同志の近習三人を具し直にカフラル大師を訪ひ、誓て共に洗禮を受けんと欲し大師に切願したり。今親虎に洗禮を授くる時は國主の夫人及び親方の悲歎することは大師の能く先見

する所なりと雖も、親虎の熱心勤勉なると其困難に耐ゆるの勇力あるを見て、大師は其切願を拒む能はず。是に於て之を寺院に誘導し、數多の名を視して其一を選ばしむ、親虎はシモンと云ふ名を選びたり、シモンとは譯すれば師に依りて教を受くる人と云ふ義なり。大師はサンマルクエワンチリスト祭の前日に當て儀式を行ひ、遂に親虎に洗禮を授けたり。親虎は聖水に浴し始て聖子の列に入るや、其欣喜面に顯はれ言に發し、大師に謂て曰く、今や我は洗禮を受け宿望を遂げたり、現世に在て特に望む所の者は、上帝の我無罪なるを見て此時を失はしめず我をして天國に入らしめんことのみ。

此後親虎は更に怪異を見ることなし。親虎は寺院に詣りメス祭會に列するを怠らず、講義を聴くに當ては勤勉注意し、宮中に在る時に於ても基督信者たることを表徴せんが爲に務めて頭に念珠を係けたり。親方は此形態を見て大に怒ると雖も、其怒を發して自ら之を督責せば却て事の破るゝに至らんことを恐れ、日本の習慣に依り重臣の一人を以て親虎に説かしめて曰く、公は父君の命を奉せずして之を輕んず、是れ父君の怒に觸るゝの甚だしきなり、禁を犯して聖教を奉し、猶飽かずして父君の嚴怒を犯す可き奇怪の記章を係け、屢寺院に行くとも亦父君の熟知する所なり、爾後若し足を寺院に入るれば從者は死刑に處し、公には大辱を與へ、追放して京師に送り返さんと。親虎は之に答へて曰く、苟も上帝の法に背かざるの事ならば、假令我が

榮譽、財産、生命も捨て、以て父君に従はん、君主の主たる上帝の命に背ひて父の命に従はしむるは豈不正ならずや、寺院は即上帝の府廳なり、之れに行くは則上帝の命する所なりと。

親方は此答を聞て悦ばず、親虎を一室に幽する三度に及び、一人の宮堅も之に侍せしめず。然れども親虎は此景狀をカラル大師に報知するの方略を得たり。大師はサンセバステイヤン傳の日本語に譯する者あり、之を親虎に贈れり、此書の主意は聖教を奉する者に忠死を勸むるものなり。親虎は之が爲め大に力を得て自ら心を慰め、此書の教の爲めに爾後如何なる禍害に遇ふと雖も安じて之に堪るを得たり。

宮中に侍する士人は國主の夫人と親方との命を受け更迭して來り説き、親虎の熱心を解かんと試み、曰く、公は若し父君の命に従はば、此國に於て第二等の尊位に在り威勢ある國主の婿にして、家臣二萬人の君主となり、財産領地の主たる日本中最も威勢ある諸侯の一人たる父君の繼嗣たるの榮ありと。

ドムシモンは狂瀾に打撃せらるゝ岸石程にも動搖せず、此言を忍耐して聞き畢り、然る後答へて曰く、吾は日本の君主たるより寧ろ基督信者たるの名と其位階とを望めり、世界中の財産の爲めに我が靈魂救護を失ふこと能はずと。士人等は親方に此情狀を告げ、親虎の驚動せざることを見て大に感じたることを證したり。此情狀は親方の望みに背くと雖も、親虎に對するの

愛情及び敬意は毫も變せずして却て加る所あり、如何となれば親方は親虎に勝れる少年は全國中又見る能はざることを覺ればなり。

親方は國主の夫人と議し親虎を己れの望みに従はしめんと欲し、猶ほ一度カフラル大師の權を以て之を説かんと欲せり、故に思慮縝密なる者一人を遣して三條の哀訴を大師に贈りたり。第一は師父親虎を基督信者と爲せし以來、彼れ常に吾に抗抵して更に之を處する方なきに至れり、第二は親虎は國の貴族なるに屢寺院に誘致し、加之頸に念珠を係けしめたるは貴顯の人には甚だ賤惡す可きことなり、第三は基督信者と爲れば我が政府の佛神に因て建る所の殿堂は盡く破却せざるを得ず、終に國の歳入等を失ふに至らん、故に願くば彼の祖宗の宗旨に復歸す可きことを師父より教諭あらんことを請ふ、師父若し此言を承允せば、我が力の及ぶ所基督信者を保護せん、若し之を承允せざれば我將に師父に報するに怒を以てせんとすと。

カフラル大師は此三條の哀訴に應答するに左の言を以てせり。則ち第一條に答て曰く、我親虎君に教授するに聖教の信實を以てせり、今公は之を惡事となして我に其罪を責む、是我をして驚愕せしむる所なり、如何となれば始めて公子を我家に誘導し之をして基督信者とならしめんことを我に請ふ者は別人ならず則公の所爲なればなり、上帝は親虎君の大君主にして又眞父たり、公は親虎君に命するに上帝の命に背く可きを以てし、親虎君が公の命に順はざるを名と

し、却て之を不孝不順の者と云ふは亦非ならずや、若し公の從臣にして或は其父の意に順はんとして公に盡す可きの恭順を缺くに於ては、公は必之を死刑に處す可し、人として上帝に順ふは第一の勤務なり、如何となれば全世界に於て上帝の正權の上に出るものあらざればなり。

第二條に答て曰く、基督信者たるの位階は親虎君の爲に耻づべき者にあらず、京師に於ては高位の諸侯にして基督信者たるの名譽を得る者亦少しとせず、大村土佐の兩國主及豊後國主の公子セバステイヤンは皆聖教を奉ずる者と雖も、國主たるの位階を汚したりとせず、歐洲に於ては基督信者たるの帝王夥多にして、其威權の大なる亦日本の帝王の能く比す可に非すと雖も、基督寺院に詣り聖教會に列するを以て名譽とせり、又ドムシモンの頸には務めて念珠を係けしむるを須ひず、如何となれば之を係げざるも毫も聖教に背く所あらざればなり。

第三條に答て曰く、佛神の殿堂に關りては猶未だ事の生じたるを見ず、假令殿堂を破却するも國の害となるべきにあらず、信長は佛徒たりと雖も僧徒を斬殺し、殿堂を燒滅し、以て佛教を廢したるも其罰を受くるなく、却て其時よりして日本中の最富最威にして最大勝利を得るの君主となれりと。

親虎は聖教を奉ずるを熱心し親方の命を用ひざるを以て、親方は大師の解諭を借りて其熱心を解かんと欲せしに、大師は又此條に答て曰く、凡そ從臣にして其君主に恭順するの熱心を變

せしめんとする者は則之を死刑に處すべきものとす、故に我若し親虎君に諭すに上帝の命に背かんことを以てせば、我は則ち大罪を犯す者なり、公亦我をして此大罪に陥らしめんことを希望す可らず、我は如此の大罪を犯さんより寧ろ基督寺院を灰燼となして鮮血を灑がんのみ、願くば親虎君の聖教を奉ずるを許し、以て公の親從中の最温和にして且孝順を盡す者なりと之を敬愛せんことをと。

親方は之を聞て直に國主の夫人に謁し、大師及親虎の熱心不動を告げれば、夫人は忿懣に堪へずして曰く、事是に至れば又彼等の爲に施す可きの方略なし、師父は我等の意に順ふを甘せざるに於ては、之を威嚇して恐怖せしむるの外、更に他策あらざるなりと。日本の習慣として君主たる者僧徒に對し忿懣を發する時は、僧徒直に莫大の贈物を呈して其怒を和げんことを務め、或は他國に脱して死を免るゝことあるを以て、親方は猶又大師の剛氣を動さんと欲し、士人を遣し謂はしめて曰く、事の是に及べば幸ひ師に結局の一言を寄す、師若し我が請ふ所を承諾せば、我れ師に與ふるに財を以てし、又國中に基督寺院を建立せしめ、人民をして信者とならしめんことを務むべし、然れども我既に此の如く正直の道理を旨として師に望む所のものを拒み以て我に抗抵せば、寺院は勿論師の住家に至るまで悉く之を放火し、我自ら師を斬殺し、而して基督信者たるものは總て之を師と共に戮すべしと。

親方自ら思へらく、此威嚇は師父必之を恐るゝこと雷霆の如くにして己れの意に順ふべし、假令然らざるも恐れて此國を脱走せざるを得ざる可し、而して此に復歸せんことを求むるに當れば必己の望む所に順ふべしと。然れども師父は佛僧の比に非るを以て親方の威嚇を毫も恐るゝことなく、又た甘言をも容るゝことなく、左の言を以て答へたり。基督教會に列するの教師等は歐洲に於て所有すべきの財貨と受くべきの慈愛とを棄て日本國に來て之を求めんとする者にあらず、唯清貧を樂み其職を奉じて天國に入り其財寶を得んと欲するのみ、公は我等教師を威すに死を以てす、死は是教師の常に望む所の財寶中の最大なるものなり、又上帝の榮譽を布かんが爲めに鮮血を灑ぐは教師等の熱心切望する所なり、公の兵を以て我等を襲撃するも泰然として其居所に在り、兵器を手にはせず、防禦を務めず、唯公の受けしめんと欲する所の苦難と死とを安んじて待たんのみと。

親方は師父の剛氣にして動かざるに驚き、是の如き泰然たる外國人に對し暴虐を爲すの無益なるを覺り、又國主の之を保護するに由り之を害せんと謀るを得ざりし。是に於て其忿怒を隠くし、親虎が閉居困苦するを時として一舉して己の意に従はしめんと、佛徒たる一人の騎士を己の黨となせり、此人は前にカファラル大師に書を寄せたる時使者たりし者なり。此人常の如く親虎を問ひ左の如く説き出せり、其言に曰く、臣は公の甚だ痛心するの風説を聞き悲歎に堪へず、

父君は今明日の中に基督寺院に火を放ち、盡く師父等及び領内の基督信者を殲滅せんと欲す、父君は嗣子なきを以て國主の讎怒を被るも毫も畏懼する所なく、又師父に仇を報せば死すとも厭はずと、臣此事を師父等に報知し、併て語るに公は自ら國權を執るの時に於て死を誓て聖教を奉じ、寺院を立て、人民を基督信者となすの決心なりと言ふを以てしたり、此時師父等答て謂へるに、公若し其決心ならば聖教を奉ずるは之を表面に顯はさざるも、心中に之を信すれば足れり、今師父等及び他の基督信者等の滅死するは大禍と云べし、是を以て公我等を助命する爲に暫く陽に基督信者の體面を廢するも亦背く所なかるべし、事既に明日に迫れり、故に公速かに其決意を父君に報す可しと臣カフラル大師より託せられたり、公は父君が今大師と共に衆信者等を殺すも敢て之を顧ざるや、否や。

親虎は此言を聞き大に驚愕し自ら之を眞報なりと信せり、如何となれば之を告ぐる所の人は從來親虎の信用を受けて師父等と交通を爲すに當り、使者となりて之に事ふる者なればなり。然れども師父等の諭言に従はば上師の命に背かんことを恐れ、親虎は自ら決するを得ず、一室に入り跪き涕泣し上帝に祈念して、如何なる處置を爲す可きや切に指揮を受けんことを請願せり。時の漸く遷延するを以て彼の騎士は親虎を促して曰く、公の意は如何なるや、事已に迫る、徒に因循して時を費さば師父等の危険に及ぶべし、父君が命令を出だすは必今日に在らん、然

る時は大禍の生ずるも是皆公の罪にして其責を免る可らずと。

親虎は此言に驚き父に書を贈り約して曰く、我力の及ぶ所は必父君の命を奉じて父君の意を満足せしめんことを務むべしと。此言を聞き宮中の人々甚だ欣喜し、親虎の聖教を廢したることを風説所々に傳播するや、佛徒は親方は意の如きを得たりと思へり。然ども親虎は此事の顛末をカフラル大師に報するの方略を得て、大師が彼の騎士に託して命じたる所の事を温言を以て哀訴したりしに、大師は之に答て曰く、彼の騎士の公に告げたる所の事は虚誕なり、假令如何なる困難に遇ふも聖教を廢して之を陰に奉ず可らずと。親虎は此答を得て己の過を悔ひ其哀訴を耻ぢ如何して之を復す可きやと大に痛心し、直に大師に書を贈て曰く、我が犯す所の過を補ふは如何して可ならんや、願くば大師の指揮あらんことをと。又父に一書を呈し我變心を告て死を待たんか、或は宮中を脱して寺院に入り、大師と共に忠死を決せんかと憂慮せり。

カフラル大師親虎に答へて曰く、假令已むを得ざるの事あるも、又如何なる困難に遇ふも、敢て之に關せずして聖教を奉せんことを務む可し、仇敵若し白杵に在る教師二人を殺さば、其代の教師を印度に求め、直に三十人を來たらしむ可しと。親虎は此答を得て又父に書を呈して曰く、兒が基督信者たる事は斃れて而して後に已む可し、兒が生命を父君に呈するも敢て之を厭はず、又兒を京師に追放するも唯父君の命のまゝなり、然れば父君の兒をして陽に聖教を奉せ

めしざることを欲するは何の妨か之あらん、兒を放逐せば師父等兒を招待すべし、兒も亦基督教會友の一人たらんことを熱心すと。

此書は實に宮中の人々をして驚愕せしめたるものなり。是に於て親方は憤怒に堪へず遂に師父等を殺し、又其他の基督信者も悉く之を屠戮せんと決心せり。親方直に兵隊を招集し、カフラル大師を斬らんが爲めに二騎を遣し、又日本人たる法兄弟ジャンを捕へ之を斬殺せんと欲し十騎を遣したり、此ジャンは親虎を教授せし人なり。猶ほ残りの歩騎兵を遣し、總て基督信者等を戮し、其寺院を奪ひ、以て之に放火せんことを命じたり。

師父等は此事の報を得るや直に寺院に到り上帝の靈前に跪き、信死を遂げ勤勉功勞の成果を得んと祈念すること數回、既にして甲冑を以て身を固めたる者寺院の周圍に羣集す。是則基督信者の士にして、師父等死亡の時至るを知り之と死を同ふし、共に其榮を享けんが爲に此に來るなり。此等の士は皆死を以て勝利を得るの吉日と爲し、其喜慶を表せんが爲に務て粧飾せり。カフラル大師は此等の士に對し曰く、仇敵は唯我輩を害せんと欲するのみ、何ぞ禍害の君等に及ぶ有らんや、今君等此の如く兵器を手をせば、仇敵之を目して我輩の死を免れしめんが爲に防禦せんと欲する者と爲すべし、左すれば醜惡の成果を得せしむる者なり、故に切に願くば君等此場を退かんことをと。基督信者たる士は大師に答て曰く、我等の此に群集するは師父等が

死を致して榮譽を享けんを欲するを妨礙する爲にあらず、唯死を同ふして共に其榮の一分を享けんを欲するが爲なるのみ、國主若し我等に兵器を棄てんことを命せば、我等毫も之に抗抵するなく地に跪て死に處せらるべし、然れども此舉動は唯親方の忿懣暴行に出で聖教に大害を爲す者なるに因り、我等力の及ぶ所は之を防がんと決心す、又我等武勇に於ては何ぞ親方に劣らんや、上帝及び聖寺院を汚辱する者を見て何ぞ之を許さんや、聖教保護の爲めに死せば我等も亦殉教の榮名を享くべし、是我等の切に希望する所なりと。是に於て此等の士は衷甲して寺院の周圍に居り、而して師父等には一言も告ぐるなく、夥多の弓箭劍銃等を一屋中に聚蓄したり。

血戦を爲さんと諸事整備するの際、大師は寺院粧飾の諸具を二櫃に納めて之を信者の一人たる士に附し護らしめ、而して此人に請ふて曰く、此擾亂中に在て上帝の正義に依り若し此二櫃を保持するを得ば、之を府内に在る師父ジャン・バティストに付與すべし、若し此師父生存せざる時に於ては、爾後日本に到る所の教師の魁たる者に之を付せんことをと。其時此信者は大師の情願を拒み謂て曰く、人若し聖教の爲に死するを決せば我も亦其一人たらんことを欲す、此二櫃の保護は之を我妻に託すべしと。而して信者は直に家に歸り此事を以て妻に依頼す。此婦は基督信者中の最も品格ある者にして其志も亦貴く且大度なり。良人の言を聞き答て曰く、師父等と君との殉教を遂ぐるは則今夜に在り、然るに君は妾をして此に居らしめ此諸具を護らし

め、妾に殉教の幸福を得せしめざらんと欲するは何ぞや、妾實に之を異まざるを得ず、今妾に許すに君の命に順はしめざらんことを以てせよ、願くば君速に寺院に歸れ、妾も亦君に踵ひて寺院に到るべし、妾若し路に斬殺せらるゝも猶厭はず、唯殉教の徒とならんのみと。良人は此婦の決心に驚き、之をして家に居らしめんと欲して百方説諭するも、遂に其熱心に克つ能はず。此時良夫婦に謂て曰く、汝此の如く決心せば師父の我に託する所の櫃を如何すべきやと。婦答て曰く、侍女十二人中の最賢にして忠勤を盡す者一人を選び之に託して護らしむべしと。侍女は皆基督信女たるを以て之に説き家に居らしめんと欲するも、侍女等亦之に答ふる左の如し、賤婢等は夫人に侍して死を同ふせんと欲するのみ、決して夫人に離るゝを得ずと。事勢已に如此なるを以て、良人は已を得ず其義兄弟に櫃の保護を託したり、此義兄弟は佛徒にして國主及び夫人の敬愛を受くる人なり。此事蹟はカラル大師及びプロエー師の説話に係るものなり。

カラル大師及びプロエー師は殉教を決する所の篤信者等と共に寺院に在る時、豊後國主の公子ドムセバステイヤンも亦此に到りぬ。前に言ふ如く此公子の洗禮を受くるは二年以前に在り、公子が師父等の危きを聞き、従者を率ひて此に来れる所以は、師父等を防衛する爲にあらすして、共に死を致さん爲なり。抑々公子は其叔父親方と隙あれば、公子此に来れば市街の擾亂を醸すの基ならんことを知りて、大師は公子に此場を退かんことを切諭せり。公子は已むを得

ず遂に此命に従へども、従者を其場に遣し、之に命するに夜中若し變の起るあれば毎時に之を報す可きとを以てせり、蓋公子は自ら混亂の中に投じ、師父等と共に死を致すの決心なり。

夜既に初更に及で基督信者等は總て寺院中に在て祈念を務むる時、嚴しく門戸を敲く者あり、信者等以爲く必親方の兵にして己等を斬殺せんと欲して迫り來るものなりと。是に於て信者等或は兵器を手にする者あり、或は上帝の聖前に跪く者あり、此時師父等は寺門を開かしむるに豈計らんや、此に一大群を爲して來る者は基督信女にして、其師父兄弟良人と共に寺院中に於て死を致さんと欲する者なり。此女群中には高貴の婦女もありて平常深窓に養はれ他人に面せず親族も猶妄に接會せず、外出するに當ては步騎數人を従へる者なるも、殉教の榮名を得んが爲に暗夜を厭はず徒歩して寺院に來るは、亦驚愕すべき一事ならずや。前に述る櫃を護るを拒みたる婦も亦此女羣の中にあり、先きに此婦が其家を脱せざらしめん爲に良人は近隣の人をして門を衛らしめしに、婦は遂に己の女と共に後壁を穿ち脱したり。是の一事は衆人をして尤も驚かしめたるものなりき。

大師は此女群に説て退かしめんとしけれども遂に屈する能はず、女群は各美を盡して粧飾し、衣帶の下に兵器を匿し持てり、蓋兵士等若し其婦女たると其品格あるを見て助けんと欲する者あれば必己を挑まん爲なりとし、是れが爲めに戒備せしは尤も驚くべきなり。然るに終夜騒擾

の起るを見ずして衆皆祈念を勉め、曉天に至り又一婦の來るあり、此婦は公族にして、此騒亂の巨魁たる親方の同胞の妻なり、一の幼兒あれども之を棄て、親族をも顧みず、其良人と共に殉教の榮を享けん爲めに來る、良人は基督信者にして師父等の信友なり。此時プロエー師此場に在り衆に謂て曰く、基督信女等の膽勇あるは意料外に出づ、是は男子にして死を畏るゝ怯者をして奮發激勵せしむるの鑑なりと。

此騒亂の起らんとするの際、ドムシモンは宮中に幽閉せられしに、素より豊後國主の公子ドムセバステイヤンは親密の交誼を約せり、蓋は二子は同族にして年齒相若き、殊にドムシモンはドムセバステイヤンの妹婿たらんとするを以て、其宗教を厚信する亦同一なり。然るに親方は二人の相見るを許さず。一日親方ドムセバステイヤンのドムシモンに贈くる所の書を抑留し、又其使者の宮中に入るを禁ず。ドムセバステイヤンは此事を聞き大に怒り、ドムシモンに市街に於て會するの方略を得ざるに因り、市外に於て之に會せり。此時ドムセバステイヤンは夥多の從者を具し、ドムシモンは僅に近習二人を從へ、忽ち邂逅するに當て相抱き互に涕泣して言を發する能はず。既にしてドムシモンはドムセバステイヤンに語て曰く、余が父苛酷にして或は我を放逐するか或は殺すかに決心せり、我今如此の困難に遇ふ實に悲嘆に堪へず、切に願くば公と平生相誓ふ所の信實、友誼、且親姻を顧み、又共に奉ずる所の宗教を重じ、我に

高論を賜はんことをと。ドムセバステイヤン答て曰く、我誓て友誼親姻宗教上の義務を缺く可らず、此の世に在て公の爲めに勤勞を盡す所の者は則我なりと信せよ、我は公と禍福を共にす可し、若し公放逐せられて何處に在るも、我亦公を追ふて其處に到らん、公今如此の困苦に遇ふ所以の者は唯公の奉ずる所の宗教に因るのみ、我亦同じく其篤信者たり、故に困苦も亦同ふせざる可らずと。ドムシモンは此等の慰言を深く感じ、涕泣俯伏して其友誼の真情と保護の深恵とを謝せり、二人談話數時にして互に別を告げ市街の中に歸れり。

二子の會合遂に國主の夫人に洩聞へけり。是に於て夫人はドムセバステイヤンに對し怒を發し之と語るを欲せず、又之を己の子として慈愛するを欲せざるに至れり。親方も夫人と同意なればドムセバステイヤンと親交を斷ちたり。ドムセバステイヤンは使者を叔父親方に遣し、會て虐遇を爲したるを怒り、又別に二人を遣して親方に謂はしめて曰く、公はドムシモンの基督信者たるを忌み之を苦しめ、彼の奉ずる所の聖教を汚辱し、彼の所爲を以て怒を發せり、請ふ見よ、我洗禮を受くるに當て我父たる國主は自ら其席に列し之を受けしめたるにあらずや、是を以て之を視れば、公は國主の是となしたるものを以て非となす者なり、我之を異まざるを得ず、我が爲す所の事もドムシモンの爲す所の事も其源因異なる有るに非ず、皆一途に出づ、故に二人を遇するも亦同からざる可からず、我又公に謂はんと欲す、師父等は則我師にして我父

なり、故に師父等に對し或は其寺院に向て事を謀る者あれば、之を以て我に關する者となし、我亦之に報ゆる所あるべし、我ドムシモンを問はんが爲に使者を遣す時、公若し之に好遇せざれば、我亦公の使者に對し齊しく報ゆる所あらん、請ふ熟思せよ、君主の子たる者或は之に従屬する者にして人の輕蔑を甘するものあるや、否やと。

公子ドムセバステイヤンの謂はしめたる所怒を含む者の如きを以て、親方及び世子の母は之を聞き大に忿懣し、急に國主に使者を遣はすに、此時國主は世子と共に七里外に出て遊獵すること既に一ヶ月、親方及び世子の母は國主に告げしめて曰く、基督信者等は君主及び自國に對し反せんとして既に軍旅の備をなし、ドムセバステイヤン及親虎を以て其巨魁となす、夫れ火は猶ほ熾んならざる時に於て之を消滅せざる可からず、今國中の基督信者は其數少しと雖も、君主に對し反するの火焰猶ほ此の如し、信者等若し漸く威勢を得る時に至れば則其災害如何ならん、故に速に此宗教を滅し、以て諸國の擾亂災害の基を斷滅せざる可からずと。

國主は師父等を知ること既に久し、故に此報を聞くも容易に信せず、却て思ふに基督信者等をして己と隙あらしめんと謀る者は其仇敵たる夫人なるべしと。又親方と國主の夫人とは此事に付き世子に一書を贈りしに、世子の意も亦父に異なることなし。然れども世子は母及び叔父を僅に慰めんことを欲してカアラル大師に告しめて曰く、我親虎を愛すると兄弟の如し、人之

を宮中より放逐せんと欲するも我誓て此事を許さず、基督信者等我に敬愛を表せば、我亦之を愛す可し、然るに今爰に信すべからざるの風説を聞くに曰く、基督信者等は密に黨を結び反を謀り親虎を以て之が首となし、遂に君主の位を奪はんと決定すと、是に於て今一事を問はんと欲す、聖教は臣民にして其君主に反するを以て是となすものなるや否を速に之に答へよと。

カアラル大師は此書を受け直に答書を作り、之を謹慎の信者に託して世子に贈れり。其書中に先づ世子が師父に事情を審問して後之を處せんとするの厚意を謝し、國主不在中の形態を説示し、次に國主の夫人及び親方は師父等を殺さんと決心し、師父等は今や時來て死を遂げんことを待ち、基督信者等の總て寺院に群集するは事を企謀する爲にあらず、唯靈前に跪きて死を致し、或は其力能く及ぶを得ば寺院の燒滅を防禦せん爲のみ、聖宗の教示する所は臣民たる者其君主に恭順し、兵亂の時に當ては鮮血を灑ぎ忠死するを以て主とし、反逆徒黨を以て國の安寧を害するを罪とす、凡世間に行はるゝ所の宗教にして、臣民が君主に恭順を缺くを以て大罪なりと教示せざる者は有る可らず、就中此事を教示するは我聖教より嚴密なるはなしと云へり。

大師以爲く、今市街の形狀を顧みず此を去り國主に謁して讒訴の顛末を自ら陳告するを要するの時に非らずと。故にドムセバステイヤンに此事を語り、之に託して國主に説かしめんと欲

す。ドムセバステイヤンは急に往て國主に謁し、其事の委曲を開陳したり。

國主はカフラル大師の書を披閱し、併て其子セバステイヤンが師父の無罪を保せん爲に説明する所を盡く之を聴き、衆士大夫の目前に於てセバステイヤンに謂て曰く、汝徒に師父等を保護するを煩す可らず、我師父等を試み、之を領内に入らしめてより既に二十七年、能く其人となりを知るを得たり、師父等は常に不徳を戒め、諸人をして徳に進ましめんと務むるの善行者たること我能く之を保せり、師父等を信用し之を保護するは我自ら許す所あればなり、前に我れ葡國の醫師を閉居せしむる三年、曾て我兄弟たる山口國主重傷に惱みし時此醫師に託して之を治せしめ、我屢醫師に尋問するに葡國帝の威勢及び印度に在る其領地の事を以てし、就中重に耶蘇教會の信者、其風俗、其才識、其行狀を以てせり、彼醫師の説示する所稱譽に過ぎ我之を信せざるを以て、次年に至り我が臣の篤慎なる者一人を印度に遣したり、是唯彼の耶蘇教會の信者は幾許なる乎、又彼の醫師の説示する所果して信實なる乎を確知せん爲なり、此者豊後に歸り我に證して曰く、彼の醫師の説く所を以て實地見聞したる諸件に比すれば、實地の形狀は猶盛なりと云ふべし、彼地の信者なる者は眞神に事へ聖教を布き、以て人をして天國に入らしむるの道を教授し、人に害を爲さずして善を施す者なりと、此れより以來我師父等を保護し、假令讒毀する者あるも我之を容れずして、師父等に盡す所の敬愛を薄くせざるなり、我

若し師父等の生涯の神聖なると志の正直なるを信せざれば、何ぞ汝に許すに聖教を奉せしむるを以てせんや、我妻が師父等を忌憎し此の騒亂を起すは皆其所爲なること我能く之を知ると雖も、我師父等をして領内に居らしめ其寺院を建立せしめたる以上は、師父等と共に其寺院を保護するは是我誓て盡す可きの義務なり(此言に至て國主は唇を嚙み愈癒の色を現はし言を續けり)故に親方は我が至親なるも、彼れ若し大膽にして師父等及び其寺院を害せば、是則我が敵なりと知る可し、假令我が世子たる者にもせよ、若し師父等に對し暴行を爲さば之を赦さず、直に嚴罰に處す可し、我又親虎をして我が宮中に在らしめんことを望む、親方若し親虎を以て己の子と爲さるも、之をして我婿とならしむるに何ぞ妨げあらんや。

國主は佛徒たるも其言の高尙なるは宮中舉て之を驚愕せざるなく、此事を以て夫人及び親方に報する者あり、夫人は心痛に堪へず遂に病を發し、自ら之が爲に死に至らんと思へり。衆之を見て皆魔鬼の所爲となせり、如何となれば夫人は狂亂して多力を生じ、強剛の者六人之を壓抑せんとするも猶及ばざる程なればなり。佛僧は其神に夥多の供物を排列し祈念するも更に功驗なく、遂に京師に至り良醫を求めしめ、之に約して曰く、醫能く夫人の苦痛を和ぐるを得ば報ゆるに三千エキユーを以てせんと。然れども醫は之に施す藥劑なく、之を惱ますは果して魔鬼の所爲なりと言へり。

親方は國主の還宮を待ち而して之に恭順を證表せんが爲に、元の如く**ドムシモン**を厚遇慈愛し、又**ドムセバステイヤン**と親交せり。是に於て國主還宮の後騒亂鎮定し、又聖教を滅せんと欲したる激波も遂に平穩なり。然れども國主は猶戒心し**ドムシモン**に諭して曰く、今騒亂の氣焰漸く消滅せんとするの時なり、汝亦屢寺院に詣るを慎むべしと。又基督信者等に諭さしめて曰く、汝等謙遜を旨として事を行ふべし、夫人及び親方に勝利を得たるとて之を輕蔑す可らずと。國主の命令は此の如くなるも、**ドムセバステイヤン**及び**ドムシモン**は夜に入り寺院に詣り師父等に會せり。信者等は此に二人を待ち、上帝の救護に因り彼大難を免れたるの恩恵を共に上帝に謝せり。**ドムシモン**が熱心の不動は衆心を勵ますに足れり。此に於て之に倣ひ洗禮を請ふの騎士二十人あり、其日**ドムセバステイヤン**此等の騎士を厚遇しけり。夫れ上帝の爲に勤勞する者は其救護を受け、遂に其仇敵に克つと此の如し。此事變は千五百七十七年なり。前に言ふ如く**カフラル**大師及び**プロエー**師現に此事に遇ふ、故に其顛末を委細に録せり。**カフラル**大師の羅馬に在る師父長に贈る所の書に據れば、此事の發する前年に當て日本に於て洗禮を受けたる者四萬餘人、此事以後は豊後に於て洗禮を請ふ者殊に夥多にして、之れを教授するの時間を得難かりしとなり。

然れども衆をして怪ましむる者は、豊後國主が二十七年以來基督信者に對し種々厚情を盡し、

自ら之を是とし、既に公子等にも洗禮を受けしめながら、自ら其信者とならざることなり。國主の從臣等相語て曰く、基督教を以て善とせば、何ぞ國主自ら之を奉せざる乎、又之を以て惡とせば、何ぞ公子等及び從民の之を奉するを許すやと。蓋國主が改宗せざる所以を推究するに、之を妨碍するの第一旨は其夫人の基督信者を忌憎するの甚しきに在り。國主若し改宗する時は夫人を離婚せざるを得ず、國主の夫人と配偶する既に三十七年にして又數子を生めり、故に今此事を行ふは亦難きなり。第二旨は君主たる者改宗する時は、動もすれば其國に騒亂を生ずる例も亦少なからず、故に國主は其轍を踏まんことを恐るゝなり。然れども國主は聖教を是として人に説き勸むるのみならず、常に自ら其徒とならんことを切望するを以て、此志願を遂げんが爲め國政を世子に譲り、自ら領内の一州に退隱せんと決心せり。

日本の習慣は士大夫たる者其嗣子の年齢二十より二十四に及べば之に家政を譲り其顧問となり、而して其分に應じ生計の給與を受くるを以て足れりとす。豊後の國主は之に倣ひ退隱して安穩に餘生を送らんと欲し、千五百七十八年に當て國政を世子に譲れり。然れども國主の將に退隱せんとするの際事變を報する者あり、其報に曰く、豊後國主の女婿たる日向國主死し薩摩國主其國を奪掠したりと。國主の女は其二子と共に逃れて豊後に到れり、其時長子は年僅に十歳なり。豊後國主は母子の艱苦を見て大に慨歎し、直に兵六萬を擧て薩摩を伐ち、遂に日向を

復したり。

豊後の領内にクチムチと名くる良好の地あり、國主は之を選て兎裘の地とし、而して曰杵を去る以前其女とドムシモンの婚姻を結ばんことを欲したり。ドムシモンは才識あり、殊に剛勇又謹慎の人なるを以て、國主は大に之を眷愛せり。然れども夫人は猶ドムシモンの往事を咎め許さずして曰く、彼れ基督教を廢せざれば決して此婚姻を許さずと。其弟たる親方は國主の怒に觸れんことを恐れて夫人に同意せざりしも、今や國主は退隱したれば向後己を害するの患あらざるを見て、復た夫人と意を同ふせり。ドムシモンは直に父親方に謂て曰く、假令全世界の國財を以て我に與ふるも、我奉ずる所の聖教は何ぞ廢す可けんやと。親方は此言を以て己に反する者となし、遂に其領地を沒收して宮中より之を放逐したり。ドムシモンは此落魄を以て却て此世の満足となし、直にプロエー師を訪ひければ、師父懇信を盡して之を待遇し、己の家に居らしめたり。

國主は此舉動を見て大に憤怒せり、如何となれば國主のドムシモンを厚愛するに親方は國主の威權を輕んじて擅に事を行ふに因るなり。然れども國主は怒を隠くしプロエー師に諭して曰く、ドムシモンを府内に在る會友の師父等の家に附す可しと。國主の夫人は意の如きを得たる後、久しからずして國主の令書を之に傳ふる者あり、其令に曰く、我他に一婦を娶りたり、汝

速に宮中を出て汝の兄弟の家に歸る可しと。同時に大鼓喇叭等の音樂の聲を聞く、是は新夫人をして入宮せしむるの式なり。新夫人はドムセバステイヤンの娶りたる女の母にして佛信者なり、然れども基督信者を愛し、其心は温和にして且つ貞順なり。

此舉は親方の爲には雷霆の轟く如く心中の惑亂甚しく、舊夫人は激怒して種々罵詈を發し、所行の粗暴なること恰も狂人の如し。既にして自殺せんとしたれども、側に在る人之を防ぎ止めたり。如此の所行なるに由り、親方は數日間之を看護せしめり。是の時親方は事の己れに波及し、己れも亦夫人の如く虐遇せらるゝは近きにあらんと之を待つのみなりしが、國主は親方の如き威勢ある者は動もすれば國亂を起さんことを恐れ、又夫人離婚したるは死を賜ふに比すれば親方に於て感戴すべき處置ならんことを思ひ親方を罰せず。上帝は親方が基督信者等に施したる虐遇を怒り、如何の報復有るや遠きに在らざる可し。

國主は前夫人の驕慢と虐心との爲に多年の間心を惱したるも、之を離別したる以來は安意を得たり。故に國主は先づ新夫人とドムセバステイヤンの婦を教授せしめんと欲し、師父等に求むるに毎日聖教の信實を以て二婦人に講説することを以てせり。二婦人奥義を習熟したる時之に洗禮を受けしめ、新夫人はジュリー、ドムセバステイヤンの婦はキヤントと名づけたり。國主は又師父等に求て曰く、今より五箇月の間、毎日曜日に當り宮中に於て二婦人を更に教授せんと

を望むと。是は宮中の諸臣をして益驚異せしめたり。講義の當日に於ては國主自ら此席に列し注意して之を聴けり、然れども國主の深意如何は一人として之を知る者あらざりし。

師父等の講說中憐恤を施行す可きの事を教示せしに、國主の最も感服せしは、一は斷食、一はサント・ウイエルジ(聖母)の爲めに行ふ勤戒なり。其說に曰く、天父に事へんと欲せば其子に事ふ可し、子に事へんと欲せば其母に事ふべし、母とは則耶蘇十字架の下に於てサンジヤンに託せし所の聖母なり。故に國主は毎金曜日及び土曜日に當て斷食を務め、加之日々念珠を係け此言を朗誦せり、是れ信心を以て上帝に事ふるを表證し、以て其感納を求めんが爲なり。

國主此勤戒を行ふ日猶久しからずして、自ら基督篤信者とならんことを熱心切望するの表證を示すこと下文の如し。國主は従前より禪宗開祖の二佛像を祕藏し、此二像を以て佛神の靈となし、日々跪て之を拜し、而して其製造の巧にして且つ貴きは日本國中に於て亦他に求む可らざる者なり。一日國主此二像を其靈場より出さしめ以て之を地上に投せしめ、尋で侍臣に命じて曰く、此の木塊を取り往て之を海中に沈めしめよと。此舉動は宮中の者を驚かしめ、佛徒に至りては殊に甚しく、佛徒の首長にして京師より來れる者國主に請ふて京に歸らんとす。如何となれば國主は己の意を擅にし事を佛僧長に謀らず、故に此地に在るは無益に屬すればなり。

此の如き舉あるを以て上帝は國主をして聖教を奉ずるの熱心を起さしめ、既にして國主は日

本人たる法兄弟ジヤンを召す、此人は新夫人を教授したるの師なり。國主は之を深室に伴ひ語て曰く、我常に聖教を奉ずるの志願切なりと雖も、國事に妨碍せられ今日まで之を遂ぐる能はず、今や我國の政務を解きたれば更に干與すべきの一事なし、故に人類より來る所の禍害は我敢て之を患とせず、然れども我若し洗禮を受くるを遅延せば必上帝の罰を被らん、我唯之を恐るゝみ、因て願くば速にカフラル大師を此に誘引し、師等相謀て我が爲に適宜の名を選ばんことをと。

法兄弟は欣然として直に宮中を去り此善報を師父等に傳へしに、師父等は此報を得て上帝に恩謝し、カフラル大師直に宮中に到るに、國主は侍臣等と共に之を待ち、自ら基督信者とならんことの素志を説明し、謹で洗禮を受けんと請へり。此時國主大師に謂て曰く、我が望む所の名はサウ井エー聖師の名の外に一もあることなし、サウ井エー聖師は日本に於て聖教を布説する師父等の魁首にして、我に上帝の恵を受けしめたるは則此聖師の恩賜なり、我之を謝せざる可らず、故に我は聖師に倣ひ自らフランソアと名づけんと欲すと。大師國主に謂て曰く、公基督信者たる以上は決して新夫人を離間すべからずと。國主は向後決して此事を爲さざることを大師に誓へり。是は前夫人イサベルをして遂に失望せしめたる者なり。尋で大師は臼杵の市街に在るノートルダム寺院に於て儀文を盡し國主に洗禮を授け、以て之をフランソアと名けた

り。是千五百七十八年第八月二十八日の事にして、其時國主は年四十九、則ザウ井エー聖師始めて豊後に來り、國主と種々談話したるの時より既に二十七年を経たり。

此日國主は師父等の宅に於て晚餐を爲さんと欲せり。其れより宮中に還り語て曰く、今我れ上帝の厚惠を以て冥々を出て昭々に移り、心中變革する恰も一界より出て他界に移轉したるもの、如し、又市街を通行する時に人民が道理に暗き佛宗の中にあるを見れば、自ら流涕に至るのみと。次日公子は父君の受禮を祝賀せんが爲めに、父君夫人及び兄弟等に善美の饗饌を供せんとして種々の鳥獸を調理せしに、其日は則金曜日なるを以て國主は鳥獸を食するを欲せず、因て速に魚類を調理し更に之を國主に供せり。師父某國主に謂て曰く、公は年齒高ふして漸く衰弱に向へり、故に屢斷食す可らず、又時間の長きに耐へて跪拜を勤むるを要せずと。國主は先づ其忠告を謝して曰く、我は從來を償はんが爲に務て身を苦め、以て人民の基督信者なると佛教徒なると論せず總て之に我例を示さんと欲す、我れは此世に於て餘生を送る日亦永しとせず、故に身の安樂を望まず、唯勤勉して從來無益に消費したるの時日を復せんと欲するのみと。此篇志は實に苦身勤勉の人たるに耻ぢず、又之を基督信者たるの一君主と云ふべきなり。

前に言ふ如く國主は其餘生を安穩に過さんことを欲し、日向に於て一地を選び此に市街を開き、唯基督信者のみを居住せしめ、而して日本の法律によらずして他の法律を以て之を主宰す

可きことを決定し、加之一箇の基督寺院と聖教十二會友の爲に一家を建立せんことを企てたり。此大志を行はんとする頃國主はドムシモンを宮中に復歸せしめ、衆をして之を公子の如く敬愛せしめんことを欲せり。是前夫人及びドムシモンを放逐したる親方をして益々悲歎せしめたる者なり。

此新市街の落成するや國主は豊後を去り日向に遷れり。國主が世子に大政を譲りたる日は則國主が名を嗣ぎたるサンフランシアー師父の祭日なり。國主は白杵に於て小船隊を整備せしめ、其親族と共に乗船し、國主の乗りたる船は數種の旗を翻して之を美麗に裝飾し、或は白絹に緋色の十字形を畫けるもの、或は金總を付したるものあり、其他の船隊も齊しく數種の旗を建て裝飾したり。世子之に供奉して國境に到る時、國主は世子の遠く隨行するを許さず、別を告るに當り世子に請ふて曰く、府内及び白杵に在る師父等を常に愛憐し、又事を行ふ時は必ず先づ師父等に謀議すべしと。世子は誓て此事を爲さんと答へたり。カフラル大師、法兄弟ルイーアルメーダ及び日本人たる法兄弟ジャンは國主に隨行してクチム子の新市街に到り、師父等は此地に於て一家屋を建設せり。

世子宮中に歸るや師父等直に參賀せしに世子之を優待し、其祝詞に答て曰く、今我れ父に繼いで國政を執るを得たり、故に師父等に盡すべき敬愛も亦父に倣ふべし、我れ師父等に此事を表

證せんが爲に、必先づ府内に在る教會堂を盛大ならしむべしと。既にして世子は此言の如く盛美の基督寺院と師父等の邸宅を建立せしめん爲に一大區地を以て師父等に供與し、世子は其區に接近する數戸の民家を購ひ悉く之を毀たしめ、尋で釋徒の事に及べり。世子は釋徒の内放逸無頼にして外仁恤を虚飾するを知るを以て、釋徒若し罪を犯す時は之を罰して毫も赦す所なく、或は其殿堂を破却し、或は其寄附米を沒收せり。又日本諸國を横行するの匪徒若し領内に入らば、直に之を縛して死刑に處するの令を出しければ、宮中に奉侍する諸臣此舉動に驚き之を世子に質すに、世子答て曰く、國安を害するの匪徒何ぞ之を赦すを須ひんや、信長も一大君なり、其匪徒を處置する猶我の如くにして更に異なる所あらざりしと。

偕て其後世子も亦基督教を奉せんことを切望するに至れり。然れども國主たる父君の許を経るに非れば何事も行ふことを欲せず、故に世子は其志願を以て父君に明告し、父君之を許諾せば日本人たる法兄弟ジャンを己れの許に送らんことを請へり。國主フランソアは世子の爲に靈魂救護を望むの外、心中他事あるなし、因て世子の請ふ所に任せ直に法兄弟ジャンを送遣せしかば、世子はジャンをして宮中に居らしめ、日々聖教の奥義を説明せしめ、以て其解得し難き所は之を質問せり。然れども世子の爲に大益を與へたる者はルイ・プロエー師の日本語を以て著したる日本宗教論と題せる一書なり、世子は大に此書を愛して之を読み、信實の宗教は

基督教の外にあるなきを確信するに至れり。

世子の聖教を講習するに際し一の禍を生ずるあり、是は世子をして益々釋徒を忌憎せしむる者なり。世子の同胞女の一人豊後の某侯に嫁する者あり、其生む所の一女子は即ち世子の愛姪たる者なるに病に臥しければ、其父母佛徒たるを以て佛神に平癒を祈らん爲に夥多の釋徒を集めり。然れども釋徒の祈念も其誓約も無益に屬し、女子は終に死せしにより、父は悲歎忿懣に堪ゆる能はず、釋徒を捕縛し悉く之を殺さしめたり。是に於て釋徒は到底虚誕の賣僧たるに過ぎざるを覺り、府内より師父等を招き之に教授を請ひ、遂に其一族殆んど皆洗禮を受けたり。此時に當て新國主布令して曰く、賣卜者及び魔術者は人民を害するの匪徒なり、故に之を殺戮するを許すと。

新國主は宗教の講習未だ久からざるに法兄弟に語て曰く、日本の宗教は總て虚誕にして、信實の宗教は特に師等の奉ずる所の聖教のみなることを確知す、故に我妻と共に基督信者とならんことを決心せり、然れども我が領内に於て佛徒たるの貴顯猶夥多あるを以て、我自ら以爲らく必先づ此等の貴顯に説き、其數人を我が黨となすに如かざるべしと、因て請ふ、師等は我が決心を以て父君及びカファラル大師に證明せんことを、私の洗禮を受くるを遅延せしは是我が決意を變じたるものにあらず、唯國政創始の時に當て内亂の起らんことを恐れ、預め之を防がん

が爲めなるのみ、假令如何なる難事の起るあるも誓て我は此志願を遂げ行はんことを欲すと。前國主は此報を聞き大に欣喜し、能く國主の意の在る所を知るに由り、洗禮を受けしむるは必之を急にす可らずと思へり。又國主の此の如き善事を謀る始末は之を後事に因て見る可し。

善良なる前國主の新市街に於て良法を布き、以て居民安寧の生活を遂げしめたるの際に於て、薩摩國主は再び強兵を擧げ、前國主退隱の地なる日向に侵入せり。豊後國主は此報を得て直に四萬の兵を募り、叔父親方を以て之が將となして進發せしめ、而して命するに前國主の議を経るに非れば、何事も企謀す可らずと云ふを以てせり。此時に當て國主は又諸事を計略するに更に便ならしめんが爲に、臼杵の廳を國境に在る一市街ノセンに遷移せり。豊後の兵の日向に進むや、幾許もなくして豊兵は前に薩兵に奪掠せられたる地を盡く恢復し、又前國主の命を奉じて佛神の殿堂を見れば皆之を破却して餘すことなし。是に於て前國主は新市街を去り、薩兵より奪ひ得たる所の一砦に入れり、是蓋己の軍兵に益接近せんが爲なり。此時カフラル大師亦之に隨行し、此所に於て日々メス祭を執行し前國主其席に列せり。プロエー師は國主と共にノセンに在り、其市街の司長を改宗せしめ之をレランと名づけ、其妻をマリーと名づけ、又國主の同胞女の婿たるカタンどのと名づくる一諸侯あり、此侯も亦其の妻と共に洗禮を受けたり。豊兵は如此の大勝利を得、加之聖教の益進歩するを見、前國主甚だ欣喜せり。然れども爰に大禍を生じ此喜

悦をして悲歎に變せしめたることあり、蓋上帝此大禍を以て快事と爲すも、世の望慾上より之を見れば、又悲歎せざるを得ざるに因るなり。

親方は豊兵に將とし日向に到り敵の寨壘三所を奪ひ、猶餘す所の一所を取らんと欲して之を圍み、又今之を奪ふは容易にして敢て戰を要せざる者と爲し、自ら陣中に在て更に兵を進めず、又護衛も嚴ならざりき。此時ドムシモンは父親方と共に此に在り。然る所以の者は今親方自ら豊兵の將となり、又其姉の前に國主の夫人たりし時に比すれば意見を異にするを以て、前國主フランソアーに請ふてドムシモンを復し、前に剝奪したる所の諸權を以て之に與へたればなり。

親方は敵の強兵を以て護る所の寨壘を圍み之を陥れんとするの際、薩摩國主は此寨を以て己の國の要所となすに由り、急に兵を募り、晝夜の別なく進て不意に此に到りければ、親方は前の勝利の勢に乗じ一戰して之を敗らんと欲し、豊兵は敵の前軍を撃破したりと雖も後軍奮進し、又背より之を襲撃す。是に於て豊兵腹背敵を受け、前後左右に當り奮撃突戰すれども、薩兵の數豊兵より多きを以て烈しく之を攻め、之が爲に豊兵は遂に備を亂し、死する者數を知らず。此日ドムシモンは大將たれども士卒に先ち激戰し、此に防ぎ彼に撃ち勇を奮ひ力を盡しけるに、父親方敵の騎兵に圍まれ既に死せんか或は囚とならんとする危険をドムシモンは一見し

て奮進し、身を敵兵中に投じ刀を左右に閃かして縦横突戦、遂に父を救ふを得たり。敵は之に屈せず益々精兵を進めて急に父子を圍み、遂に之をして脱するの道を失はしめたり。其時ドムシモンの奮撃するや恰も怒れる獅子の如く、身は重創を被り鮮血淋漓として全體を沾しながら敵兵の近づき來る者は盡く手に應じ之を斬殺すれども、無數の重創の爲に勇力漸く衰へ、馬より墜て立つ能はず、匍匐して纔に父の側に達し、遂に其胸に倚て斃れたり。親方は其子の死したるを見て悲歎忿懣に堪ゆる能はず、我子の復讐を爲さんと欲し、敵中に身を投じ數人を斬殺すれども、其身も亦數創を被り、遂にドムシモンの屍の上に倒れ恰も死するもの、如し。部下の兵は大將の倒れたるを見れども之を顧みずして敗走す、敵は益々八面を圍み之をして脱せしめず、是に於て豊兵は殆ど皆斬殺せられたり。僅に一人辛くして此を逃るゝを得て、前國主ドムランソアー及び國主に此大敗の形狀を申告したり。

ドムシモンは前に聖教の仇敵を防ぎ大功を奏し、今又其君主の爲に交戦し莫大の戦功を顯はし、遂に生命を失ふこと此の如し、若し此公子をして猶生存するを得せしめば、其身必世の大幸福を享くべし。然れども今斯に戦死を遂ぐるは、上帝天國に在て其聖教に功あるを以て氏族と軍功に關せずして、此世に於て敢て望む可らざる莫大の報賞及び富貴の君位を以て之に賜與す可し。ドムシモンの死するや年僅に十六、時に千五百七十九年、其京師より豊後に移り改宗

したる後既に二年なり。親方は前にドムシモンを虐遇したるに因り、此機に至て其罰を受け、戦死の屍中に在り、猶僅に生を保つを以て之を救て府内に移したり。然れども其大敗を取り人の輕視を受くるは假令生存するも其益なく、實に不幸と云ふべきなり。

前國主フランソアーは此大敗の報を得て、直に其一族及び師父等と共に舊城臼杵に退く、是に於て薩兵は遂に日向全國を定めり。前國主は如此大國と莫大の軍兵を失ひ、加之佛徒は此大損害を以て前國主基督信者を敬愛するを以て、佛神之に被らしむるの罰なりと揚言す。因てカブラル大師及びプロネー師は前國主必聖教の信仰と其勤勉を廢するに至らんかと思せり。然れども善良なる前國主は之を廢せざるのみならず反て益々篤信にして、師父等を慰めて曰く、假令我如何なる困難に遇ふも誓て基督信者たることを廢せざる可し、我一旦日向に隱退し此に餘生を送らんと欲したるも、上帝の命に背く所あるを以て今我をして此形狀に至らしむ、是則其正義に依る所なれば謹て之を遵奉せざる可らず、到底此災難は聖教に害を爲すよりは却て之に利益を加ふる者たることを我自ら覺る所あり、如何となれば基督信者の最大なる仇敵は遂に戰敗したればなりと。前國主は國主と共に臼杵に在るを以て暫く此事を説示せず、今又日本中他の基督寺院の事情を爰に示し、尋で復豊後に於て或は喜ぶ可く或は歎すべきの事蹟あるを説く可し。

土佐の國主は聰明にして且つ正直なり、豊後國主の女を娶り妻となす、曾て師父等の説教を聞き、其宗法を以て釋徒の法に比して之を玩味し、其れより以來基督教を奉せんことを切望せり。然れども之を妨碍するもの二件あり、則一は民心の猶聖教を奉することを忌憎するの甚しき事、又一は岳父たる豊後國主及び其二公子は師父等と親交する日既に久しと雖も猶未だ聖教を奉せざる事是なり、土佐國主の未だ聖教を奉せしめて洗禮を受けざる所以の者は則此二事によるなり。然れども前に言ふ豊後國主の公子ドムセバステイヤンが洗禮を受くるに當て、其父たる國主自ら其席に列したるを見て、土佐國主も亦此事を速かに遂げ行はんとす。既にしてカフラル大師に會すること數回、遂に臼杵に於て洗禮を受く。抑々此國主の臼杵に在る所以の者は、曾て土佐の人民暴動の時に於て之を避けて此に來り居るに因るなり。

土佐國主の洗禮を受くる時に際し叛民等は更に此事を知らず、使者を遣し國主の復歸せんことを請ひ、併て向後一層恭順を以て之に事へんことを約せり。國主は則土佐に歸りければ、人民欣然として之を敬奉す。然るに佛徒國主の基督信者たるを知り直に再び之に叛く。是に於て國主は已むを得ずして土佐の國境に在る一城砦に退隱し、カフラル大師に書を寄せり。大師も屢書を呈して以て之を慰め、併て信仰を固ふせんが爲めに書籍數部を贈れり。

同年即ち千五百七十六年に當て有馬國主も亦洗禮を受けたり。國主は大村國主ドムバルテル

ミーの兄にして、聖教の信實を確知するに由り、大村國主の例に倣ひ洗禮を受けんことを切望すと雖も、其同胞たる某侯の領内に亂を生じ、既に其身の危険とならんとするを以て此願望を遂げ行ふこと能はず。然れども上帝の正義に依り盡く敵を滅し、加之ドムセバステイヤンが既に聖教を奉するを見て益熱心奮發し、豊後に在るカフラル大師を招き洗禮を受けんと欲して此事を請はしむるに、大師は此嘉報を聞き直に發途せんとする時、目下緊要の事件あるを以て豊後國主之を計さず。是を以て有馬國主は越巢に在る法兄弟ルイアルメータを招き、夫人及び兄弟姉妹其他宮中の近臣數多と共に聖教の奧義を傳習し、通常の儀文を盡して洗禮を受けたり。

既にしてカフラル大師は法兄弟ルイアルメータを補助せんが爲に有馬に到れり。其時アルメータ病に悩むと雖も、猶怠らず改宗者の爲に講説教授洗禮を務めり。大師の到るや兩人力を戮せ晝夜の別なく勤勉すと雖も、教授を請ふ者の夥多なるを以て猶足れりとせず。此の師員缺乏の時に當て上帝は聖寺創業を補助せんとして、良師父四人を印度より來らしむ、則アルフォンス・ガンザレー師、キリスト・フルドレオン師、ジャン・フランソア師及びアントアン・ロベール師是なり。此等の師父は印度を發する以前に少しく日本語を學びたるに由り、其到るや直に改宗の事業に勤勉せり。此年有馬に於て此師父等に頼り洗禮を受くる者千餘人に及べり。有馬國主は洗禮を受けアンドレーと名づく。既にして有馬市街中の最たる佛殿を改めて基督

寺院と爲せり。國主は其弟ドムバルテルミーの例に倣ひ人民をして盡く基督信者とならしめんと志願なりと雖も其志を遂げず、己れ洗禮を受くる日猶淺くして既に天國に入れり。是上帝の正裁にして人の解得す可らざる所なり。國主の死するに當て深く上帝の恩恵を謝したれば、必現在の寺院を経て天國の聖寺に移轉したること亦疑ふ可らず。

是に於て世子君位を嗣げり。此世子は其才識と良心の發顯する所を以て論ずれば、猶聖教を奉ずるの素志あるものゝ如しと雖も、年猶少く經驗足らず、故に宮中の近臣等之に説くに、世子の宗教を改むるは擾亂の基にして、恐くは君位を失ふに至らんとの言を以てせり。世子は此言を信じ、遂に其領内に師父等の聖教を布くを禁ず。此れを見て佛徒は基督信者の十字架を破却し大に之を汚辱したり。

或る佛徒は十字架の木片を家に持ち歸り之を割て洗足盤を製したり、上帝何ぞ此等の汚辱者を罰せざらんや、其汚辱者たる女二人は井に落て死し、男二人は彼の盤中に足を洗ひ脚に創を被りたり、其一人は既にして死す、又一人は己の罪を悔ひ上帝に謝し遂に治せり、然れども跛人となり其餘生を過せり。此汚辱者等如此上帝の罰を被りたる事は彼の跛人の説話に係る。

有馬新國主は其領内に聖教を布くことを禁ずるを以て、師父等は已むを得ず其國を去れり。然れども新主は必後日盛業を爲し、以て己の失錯を償ふの機會有るを見る可し。是に於てカフ

ラル大師、オルガンタン師の補助としてジャン・フランソア師を京師に遣りたり。如何となればプロエー師病に罹り既に危険の時なればなり。メルシヨルド・フィゲールドー師は博多の基督信者の求めに任せ此地及び五島に到れり。師父は先づ五島に於てノエル祭を執行し、併て衆信者の懺悔を聽き、尋で博多に移り、其れよりタクワナと名づくる一城に到れり、今爰に其主意を説示せんとす。

此に豊後國主の從屬にして基督信者たる一士あり。其子は佛僧にして、頻りに之に説て聖教を廢せしめんとし、又己の企謀を遂げ行はん爲に師父等の説教を聽かんと欲せり。其意は教を信するに非ず、唯之を嘲弄せん爲めのみ。既にして己の職分を嫌ひ僧衣を脱したり。日本に於て佛僧が其衣を脱するは、歐洲に於て信宗者が其衣を脱すると一般にして大なる犯罪なり、故に已むを得ず國を去り筑前に退きけり。此に於て豊後國主はタクワナの城を此人に託し主宰せしめたり、蓋國主能く此人は良好の武士なるを知るを以てなり。一日此人部下の兵士と共に説話する時之を慰めんと欲して戯れに會て師父等に聽きたる所の説教の事を談話せしに、其時一騎士此談を聞き大に感じ、猶聖教の奥義を解得せんと欲し博多に到り、フィゲールドー師の説示する所を聽き、上帝正裁の奇特を驚歎し遂に改宗し、師父に請ふにタクワナに來り其一族の爲めに洗禮を行はんとを以てせり。師父其請願に應じタクワナに到り、騎士並に妻子及從者に洗

禮を授けたり。是に於て最も驚異すべきは、前に佛徒たりし時聖教を種々嘲弄せし所の城主も亦遂に改宗し洗禮を受け**ダミアン**と名づけたり。又**レオン**と名づけられたる騎士は他の諸士を其部下の兵卒と共に己れの黨に誘き入れけり。**フィゲールド**師は博多に歸りて又此に於て其職務を勵み、四百餘人に洗禮を授けたり。就中日本説教者の最と稱する有名の佛僧一人を教諭し洗禮を授けたり。

師父等の聖教を日本に宣するは猶大廈を架するが如し。其營築の大なるに比すれば用ふる所の工人甚だ少くして功績は甚だ大なり。工人の少きを助くる爲めに其主人より他の工人を増し送りしは、則ち**カラル**大師が印度に援を求むる爲に前に遣したる**バルタサル・ロペ**師、基督教會友十三人を伴ひ來るなり。其中六人は教師にして、七人は教師に非ず。此輩の長崎に達するは千五百七十七年にして、長崎市街の喜悅は殆ど名狀す可らず、此市街の信者等其惠を受くるに先を争ひ、皆水中に浸行し、腰帶を没して之を迎へ、其勉強勞苦は港口に在る船中の葡國商人をして驚駭せしめたり。其中十一人は之が爲めに世を捨て職を廢し、靈魂救護の事に従事するに至る。聖善の模範は必良心あるものを感動するものなり。**カラル**大師は新來の教師等を分派し、或は大村に遣り、或は博多に遣り、或は平戸に遣り、或は薩摩に遣り、或は自ら伴ふて府内に至る。此に於て國主は最樂の事となし、爲めに一ヶ所の學校を設け、印度より來る所の

教師等に日本語を教へんとす。又臼杵に於て日本人及び葡國人の基督會に入らんと欲するものを教ふる爲めに教僧所を建つる慮ありしに、後遂に行はれたり。

カラル大師の大村に遣したる宣教師既に大村に至るに、**ドム・バルテルミー**此に在れば聖教依然として行はれ、領内一般靜謐なり。前に云ふ如く龍造寺と稱する一侯あり、大村の靜謐を擾さんと欲し兵を募りければ、剛勇なる**ドム・バルテルミー**は之を邀へ進みて之を撃ち破り、我兵を損すること甚だ寡く、敵を殺す其數を知らず。此戰爭中に最も傳ふ可き一奇事あり、一人の婦其夫の殺さるゝを見て其武器を取り、之を以て二卒と戦ひ、遂に二卒を殺し、其首を斬りて己れの家に携へ歸れり。其復讐の功の速なる此の如し。

國主**ドム・バルテルミー**の敵をして敗走せしめたる時に於て、上帝の正義に依り猶他の一敵に復讐することを得たり。此敵は前に國主の位を奪ひ所領の地を奪掠せんと欲したる國主の外兄弟にして、基督信者の大仇敵たる諫早なり、其事狀を此に説かん。一日諫早は筵に列ねし肉類を貪食し、其席を起ち出んとする時忽ち其場に斃れたり。善良なる國主は此事變を見て上帝の早晚罪を罰するの正義を感佩し、益聖教の威徳を輝さんと大に宗教に勤勉せり。

國主は其領内の人民盡く聖教を奉ずるを見て、欣喜之に過ぐるものあらず。然れども其姪たる有馬國主が基督信者を惱まし師父等を其領内より放逐したる事を聞き、甚だ痛歎奮激して有

馬に到り國主に會し道理を懇説す。是に於て有馬國主は其事理に服し、遂に師父等をして復歸せしめんことを約せり。

國主は直に此事をカフラル大師に報す。大師は時機を失はず有馬の市街に歸り、有馬國主を賀し恭敬して之に事へんことを陳じければ、國主も大師を優待し往事を咎責せざらんことを請ひ、而して之に與ふるに領内一般に聖教を布くの權を以し、又善行を表證せん爲めに其弟を以て聖教の奧義を學ばしめ洗禮を受けしめ、エテイエンと名づけたり。カフラル大師は如此不意の好事に遇ひ大に欣喜せり。又國主の外叔父あり、聖教の仇敵たりしに、之を説き得て其黨と爲せしに因り、國主も亦自ら弟エテイエンの例に倣ひ基督教を奉ずるの志願の厚かる可きを誓へり。

有馬に聖教再び行はるゝこと前條の如し。又天草島に於ても大に行はれ、島主ドムミツセルはドムバルテルミーの例に倣ひ其妻及び長子等に洗禮を受けしめ、長子をドムシアンと名づけ、尋で布令を出して曰、佛僧、士人、商賈、職工、皆基督教者となる可し、若し従はざれば今日を以て直ちに領地内を去る可しと、此に於て大半命を奉じて洗禮を受けり。遂に日ならずして天草に創立する所の寺院は二十餘に及べり。

上帝が其信者等の信を益堅固ならしめんとして奇蹟異効を顯はすとは、今日に始まる所に非

ず。就中驚異す可きは府内より三里を隔る一郷に一奇蹟あり、佛徒にして三十年來盲目なれども二子を育し、二子亦共に盲目なりしが、改宗して父子三人共に洗禮を受くる日に於て、獨り靈魂の光明を得るのみならず、身體の光明を得て雙目物を見るを得たり。此の異聞國中に傳播するや、大に佛徒を驚駭せしめたり。

有馬國主の自ら改宗するの望ありしことは前既に之を説けり。アレキサンドルウリニヤン師はカフラル大師に繼ぎ日本在留の師父等の長となり、有馬國主に拜賀の爲め來る時、國主の熱心の少しく冷了せる所あるを覺れり、蓋し佛徒及び其一族の首たる貴介等國主の基督教者となるの心を變せしめられたればなり。然れども師父は國主と説話して再び其心を復せしめ、聖教の信實なることを明證し、遂に洗禮を受くることを決心せしめたり。然れども有馬の城下に於て洗禮を受くることを欲せず、日を約し越巢港に至り、此に於て叔父の一人及従兄弟の一人と共に洗禮を受けんと請へり。師父は此儀式の爲めに諸件を豫備したり。

其期日に至り國主は將に發せんとせしが忽然病を發し地に倒れ殆ど死者の如くなり、已むを得ずして擡して之を床に移し、又此急變の風説城下に傳播し、佛徒は之に乗じて其持説を主張し神佛の顯罰なりと流言せり。此に於て人皆以爲らく、國主快復の後は必其心を變じ基督教者となるを忌嫌す可しと、然れども國主は却て益其熱心を固ふすること前に倍せり。其後書を師

父に贈り他日を期して越巢に至らんことを請ふ。佛徒は國主若し基督信者とならば其説の滅亡なりと自ら前知し、故に又大に事を起し國主の信を妨げり。前に云ふ龍造寺は大村國主トムバ
ルテルミーに敗を取り、其後又近隣の諸侯と同盟し筑後を奪掠し、猶ほ進んで有馬の國に迫れり、此を以て有馬國主は之を防がざる可らず。然れども此破竹の勢ある龍造寺に當る可きの兵力なきに因り、ワリニヤン大師に請ふて龍造寺氏に至り講和せんことを求めけり。而して此講和の前に洗禮を受けんことを望み、國主の選ぶ所の地は一の城砦にして此に退き、軍事の諸件を猶ほ能く整備せんと欲す。師父が二三日發程の期を遅延するを以て人を遣し之を促し、且つ謂はしめて曰く、假令國主生命を失ふとも、洗禮を受くることは決して猶豫す可らずと。此に於て大師は直に發程して城砦に至り、騎士二三人を教へ、國主に洗禮を授け、プロテーと名づけたり、是千五百七十九年なり。

此の善良なる國主は常に企望して上帝に恭順すれば、上帝も亦其事を整成す可しと信せしが、果して望を遂ぐるを得たり。ワリニヤン大師は龍造寺に至り説くに、始め先づ有馬國主に受くる所の恩惠を陳べ、次で力を盡し辯を極め講和の事を説けり。龍造寺は遂に其聘物を收め、兵を班して肥後に向へり。有馬國主は此事の成るを見て全く上帝の恩惠なることを感じ、此恩を謝せん爲に有馬に歸る後は佛神の殿堂四十餘を破却し、遂に佛徒をして或は改宗し或は國を去

るに至らしめたり。不日にして國主の夫人も亦洗禮を受けルユシーと名づけり。此年有馬に於て洗禮を受くる者四千餘人に及べり。

ワリニヤン大師は聖教の進歩を見て大に喜悅し、一日國主と説話するとき語て曰く、領内に基督教を立つるに最も緊要なることは小兒の教育なり、兒子は其父の業を繼ぐ者なれば宗教及び國の幸福は子の教育に由り生ずと。又曰く、貴介等の内基督信者たる少年を佛徒の學校に入せしむるは極めて危難の事なり、何となれば彼必聖教を忌嫌して佛徒たらしむるを勉むればなり、上帝の榮譽と其の寺院の幸福の爲めには歐羅巴に於てする如く教僧所と學校を有馬領内に設くること緊要となす、此等の學校に於て兒輩に聖教の原理文學等を教ゆ可しと。國主は此言を玩味し遂に大師の説に従ひ、不日にして善美なる花園の近傍に於て大なる地を與へ、此に學校教僧所を建て、以て士大夫の少年輩及び一般の小兒を教育せり。

日本の諸國に聖教を宣行し教僧所を維持するには教師の數多からざる可らず、上帝は之を助けんが爲めに千五百七十八年の前年六人の基督教會友を送り來れり。此會友等の日本に達したるは一奇蹟と言ふも可なり。日本に近きと五十里許の所に來るときテツフォンと名づくる烈風一時に起り、船を漂蕩し帆を裂き橋を折り舵を失ひ小舸を沈没し水夫三人を失へり。船中の乗客は此難船の爲めに困却し、船は激浪に簸揚せられ、帆もなく橋もなく、唯此風濤に任するの

外更に爲す可きなし。乗客は上帝に祈念哀號して、此危難を免かれしむるの恩恵を垂れんことを求む。師父等は或は乗客を慰め、或は之をして懺悔せしめ、信を上帝に盡さんとを勧め、爾等の命を救ふ者は獨り上帝のみなりと云ふことを説けり。

然れども船は漂蕩して止まず、又船中に之を救ふ可きの器械なきを以て、唯風濤の玩物に供するのみ。舵夫は舵なくして其技を奏する能はず、乗客の切望する所は唯此船の陸地を見る處に達して、若し破却せば幸に其片板を擁し以て或は救助を得るを僥倖するの外他なかりし。此時又一陣の烈風忽ち來り船を傾け、半身は水中に没し半身は水面に出で、搖蕩殊に甚しく、乗客は唯左轉右倒するのみなり。衆皆既に船は水底に沈没すと思ひ、船中に安置する所の聖母の前に跪き號泣して救助を請へり。

此の如く祈念すと雖も船は猶ほ半身水に没したり、其時上帝正裁の効に因て又一陣の烈風他方より來り忽ち船を起したり。此危難は全く夜中の事にて、今船は起きたりと雖も潮水之に満ちたるに由り、水夫は力を盡し水を汲出すを勉め、乗客は聖母保護の効を既に感ずるを以て猶ほ一層心を凝して救護を請願せり。朝に至り又著明なる一効を見るは、烈風忽ち罷み海面平靜なり。其時乗客等漸く勇氣を出し力の及ぶ所船を修繕し、船中の水深さ十尺に及べるを盡く汲み出し、漸くにして午時に至り始めて陸地を發見し、衆皆大に喜悅せり。然れども此喜悅も亦頗る失望

に屬したり、何となれば此處は日本濱海に非ずして高麗の濱海なり。往年葡國の船此に於て破壊して大危難に遭逢したりしが、今忽ち此を憶ひ、衆人大に疑懼の念を起したり。

此に至り衆皆計の出る所を知らず、若し此濱海に停泊せば洋中に在て危難に遇ふに異ならず、此地を避けんと欲するも檣帆なく舵もなく咫尺も移轉すること能はず、加之船中食殆ど盡きたり、此に於て衆皆相議して遂に洋中に出でんと決定せり。

船中に蓄ふる所の綿布少許存するものあり、之を以て小帆を作り、上帝の救護に頼り幸に導かれ五日夜を経て日本に達したり。第八日に至り平戸を去る五里高島と名づくる地に達す、此に於て極めて歡喜す可き待遇を受けたり。セバステイアン・ゴンサレ師は平戸に於て職務を盡し大に其實効を得たり。平戸國主は基督信者を愛せざる者なりと雖も、亦敢て基督信者を窘迫せず、蓋し是は其平素畏敬する所の近親ドムアントアン及びドムジャン二人の怒に觸るゝを欲せざりしか、將た其港に葡國の商船を招致せんことを欲せしかの二件によるべし。

一日品格賤しからざる一小童ゴンザレ師を訪ひ、基督信者とならんと志願を表證せり。然れども其父は市街に住する富豪の佛徒たる故、今日は陽に聖教を奉ずるを得ず。或時小童師父に謂て曰く、我が父は目下病に罹り既に危難に迫れり、父若し死せば我直に洗體を受く可しと。師父は上帝の默示を得て小童の父に使者を遣し勸め説かしむるに、其子を以て基督信者と

なし、父も亦此際に於て自ら信者となり、靈魂救護を祈る可しと云ふを以てせり。其時患者は此二件を承諾せず、然れども病勢益熾なる時に於て夢中に優美の神使白衣を着け十字形を手にし、來て基督信者とならんことを患者に説き勸むるを見、患者は直に師父を招き夢中に見たる所の形狀を以て明告したり。此一奇事は則師父の説話に係るものなり。是に於て患者は遂に聖教の奥義を傳習し洗禮を受くるに、日ならずして終に死に至れり。嗚呼上帝の恩恵は實に奇特と云ふ可し。又彼の患者は佛徒たりしも善行の人にして、耶蘇徒弟の命書中に記示する所の**コルネイユサントニエー**（コルネイユは人名、サントニエーは百人を以て成る所の一隊の首長）の如く實に愛す可き人と信するに足るなり。

博多に於て猶之に優る改宗者あり、其事の顛末を茲に説示せんとす。善良なる一老人にして二子を養ふ者あり、長子は其家庭を承継ぐ可きものと爲し老人の側に侍して家にあり、次子は禪宗の僧にして府内に居住す。此老人は佛神の篤信者なるを以て、之が爲めに其殿堂を美麗に建立したり。而して其長子は博多に在る**フイゲールドー**師の説教を聴き大に感動し基督信者とならんとを熱心す。父は此事を覺り師父の説教を聴くを嚴禁するを以て此子は甚だ悲歎せり。此時に際し一夜老人は奇異の夢を見たり。抑々聖書中に證明する上帝は時々夢中に於て人類の目前に顯はる、又**サンポール**の説明する休徵は不信者をして聖教を奉せしむるの要路なりと云ふ如く、彼の老人は夢みらく、基督寺院を摸し建立したる一殿中に美麗に裝飾したる祭壇あり、

又他の一殿には神聖の婦人有りて全身に天光を輝したる一兒を懷きたり、老人は此形狀を見て大に驚異し、聖婦に問て曰く、此殿は基督信者等の其神を敬拜する場所ならずやと、此時聖婦は僅に頭を低れ然りと答て消滅せり。

明朝に至り老人は其子に夢の形狀を語りければ、子は其奇蹟を聞き、基督信者とならんことを益熱心し、師父等を訪ひ洗禮を受けんことを請ふ。師父等之に答て曰く、汝未だ佛宗を廢せざる間は洗禮を施す可らず、況んや汝の父は迷ひ多き性質なり、故に必基督信者に列するを許さずして却て佛神の寺院に行くことを許す可しと。少年師父等に謂て曰く、吾を佛神を信する者と疑ふこと勿れ、請ふ今より以往佛神に對して爲す所の事を見よと。遂に洗禮を受け欣然として家に歸り、一夜父の建立したる殿堂の中に入り安置する所の佛神の像を悉く撤し、或は之を毀ち、或は之を火に投じけり。

父は其の子の爲す所を知り大に怒り之れを殺さんと欲し、種々呪詛を行ふと雖も其の意を達する能はず、遂に甚だ激怒し自盡せんと決するに至れり、蓋死を以つて汚辱を受けたる佛神に謝せんと欲するが爲めなり。然るに此の事を行はんとして先づ佛徒たる其の次子に己れの意を明告し、之れが贊稱を得んが爲めに府内に至り、次子に告ぐるに長子の舉動及び己れの死を以つて佛神の汚辱に報せんと欲するの意を以つてせり。豈に圖んや、佛僧たる次子は更らに父の

志を賛稱せず、又た毫も父の言に感するなく大いに笑ひ、然る後色を正し答へて曰く、大人は家兄の火に投じたる木石の爲め實に死せんと欲するは豈に思慮なきことならずや、吾れ思想するに、家兄若し眞に基督信者たらしめば殿堂も亦た像と共に焚毀す可きに、唯像のみを毀つは却つて驚く可き事ならずや、吾願くば大人家に歸り泰然として安居し、假令或は木石の如き佛像を破毀し又た之れを水火に投するも必關する勿れと。父は此の答を聞き又大いに驚駭せり、然れども前に見る所の夢を憶ひ、家に歸りて遂に其の長子に頼りて教を受け、次で洗禮を受くるに至れり。

豊後及び其近隣の基督寺院の事を説き畢りたるを以て、是れより京師の基督寺院の盛大なること及び其窘迫せらるゝの形狀如何を爰に示さんとす。此年即千五百七十七年に於て京師の基督信者を算するに其數二萬に及べり。此時京師の基督寺院の主宰たるオルガンタン師がカアラル大師に贈れる書中の言に據れば、京師に於て四百人に洗禮を授く。或日信者等と共に路傍に在る一佛殿に入りしに、信者等は殿内の佛像を盡く破毀したり。信長の佛徒に向けたる軍兵及基督宣教師に與へたる恩惠は佛徒をして激怒せしめたり。日本の習慣に従ひ千五百七十八年甫に於てオルガンタン師は信長を祝賀せんとして伺候するに、信長は遙に師父を望見し直に座中の衆諸侯を捨て師父を伴ひ己の燕室に入り、此に於て全一時間説話せり。是れは日本の衆諸侯一

人も受くる能はざる所の恩惠と云ふべし。信長は師父等に此の如く恩惠を加へ愛情を盡すも猶以て足れりとせず、而して若し師父等を誹る者あるときは、之に對して師父等を保助するの説を立て、密に信實を求ることを務めたり。

一日信長座中の一諸侯に問ふて曰く、基督教法は如何なる者と思ふやと。其人答て曰く、吾未だ詳に之を知らざれども、吾臣下の中此教を信する者少なからず、此者等は他の臣僕に比すれば皆忠勤を勵むを覺ふ、而して平常決して人の害を爲さず専ら善を爲す者なりと。信長は又他の數人の諸侯に同じく此事を問ふに皆同一の答を爲せり。此に於て信長謂て曰く、吾も亦素より基督教を甚だ善教なりと思へり、佛徒の基督教師等を憎むは益以て己れ等の不徳と虚誕とを表明するに足るのみ、故に吾常に基督教師等を愛し、若し敵する者あらば吾必ず之を保護せんことを決心せりと。

信長に三子あり、各一大國を領し、皆基督教師等を愛敬すること亦其父に減せず。公子等の京師に来るとき基督寺院に至りオルガンタン師の説教を聞き大に満足し、師父に謂て曰く、兵亂既に平ぐを待ち、必我が領内の人民の爲に聖教を講ずる師父等を招致せんと欲すと。

信長は美濃に歸り、隣國と戦争起るに由り二三ヶ月其國を出でず。オルガンタン師は信長及び諸公子が基督信者を保護し恩惠を加ふるの厚きを知り、之を謝せんと、千五百七十九年の始め

に當て安土山に至れり。信長は厚く恩惠を加へて之を請待し、聖教の事及び佛徒の不仁なること等を説話し、若し國中に大擾亂起るの憂なければ、佛僧は悉く之れを勦滅せんと欲すと云へり。信長深く佛僧を惡み、必時を待て之を滅し佛徒を懲らさんと欲せしが、其後終に怒を發して佛僧を窘迫し、以て自ら其心を慰するを得たり。

佛宗に二派あり、一は法華と云ひ、一は淨土と云ふ。此二派の間に爭論起り互に權利を争ひ、遂に信長に訴へて其裁判を請ひ、失理の方は首を授く可きことを約せり。自ら許して約すること此の如しと雖も、審判の時に至り必實地に之を行ふ能はざる可しと爲せり。然るに争訟既に始まり、終に法華の失理となり、信長は直に命じて皆之を斬首せしめ、其外の最も重立ちたる者二人に莫大の罰金を命じ、殘餘の輩は悉く領内より放逐したり。

其年信長京師に來り、オルガタン師は日本人たる法兄弟ローランと共に祝賀を表せんが爲めに伺候せり。宮中は大にして、其正寢には衆諸侯坐に滿ち各祝賀せんとす。信長師父等の來るを聞き一室に伴ひ凡三時間説話し、多くは法兄弟ローランと對話せり。ローランは力を盡し聖教の信實を説明しければ、信長之を聞て甚だ欣然たり。信長此對話を諸侯等に聞かしめんと欲し、聲を低くしてローランに謂て曰く、吾今故らに大聲を發し怒氣を含むが如くせん、必之を顧慮することなく十分に答言せよと、即ち室の戸を開きたり。是れ正寢に伺候する所の諸侯等

をして之を見るを得、又之を聞くを得せしめんが爲めなり。信長は數種の難問を出し、ローランは精を鍊り詳細周密に答辯し、終に信長再び問ふこと無きに至れり。此時信長大呼して曰く、我説既に屈したり、誰か能く來り吾れを援くる者ぞ。又諸侯等に請ふて曰く、君等及び君等の夫人及び子弟も皆共に基督信者と爲る可し、歐洲より來る所の和尙には遂に抵抗する能はずと。尋でローランに對して曰く、請ふ此衆諸侯の前に於て神は唯一なり、神は善を賞し惡を罰する者なることを説けと。此に於てローランは辯を逞ふし理を盡して精密に此事を説く、衆諸侯皆な甚だ敬服す。

信長は師父等と對話し畢り、オルガタン師及びローランを誘ひ室内に入れり。何の故を以て如此外國人に榮譽を得せしむるか、是衆諸侯をして其事理を解せしめざる所なり。三人は室に入り各座を占む。此時信長教師等に切に請ふて曰く、願くば欺くなく隠すなくして吾が問に答へよと。教師等曰く、僞を言ふは固と聖法の禁する所なり、假令禁せざるも公の權威君位命令に對して一も隠す所ある能はず。

信長又曰く、教師等の説く所の事は實に自ら信する者なるや否を告げよ、曾て佛徒余に告げて曰く、教師等謂ふ所の眞神は一にして靈魂は不朽不滅なるの説は教師等決して自ら信する者に非ず、此の如き妄説を以て人民に信せしむるは其の本國に益あり、又同業の者に益あるのみ

と。
オルガンタン師は之を聞き色を正ふし答て曰く、天に在ては上帝に對し、地に在ては奉ずる所の宗教及公に對し、吾等の日本國中に於て説く所の事一も眞ならざる者なし、若し吾をして百千の生命を有せしむるとも、盡く之を呈して以て吾説の眞實なるを證せんと。**ローラン**も亦其言を同ふせり。是則神を疑ふ信長を驚愕せしめたるものなり。尋で**オルガンタン**師は室中に地球圖あるを認視し之を執り指して、以て己等の如此なる地より如此なる途を経て、如此多少の危難を冒し遠く來れることを説示したり。

意太利を指して曰く、是吾が出る處なり、又指頭を以て道を指し、是吾が經過し來る處なり、公吾が説く所を聞き、吾れに榮譽を與へ、吾等を宣教師として尊敬する所を以て見れば、公は吾等を才能なく又學識なき者と爲さることを信ず、假令吾等をして虚誕の説を爲さしむるも、吾等の爲に寸益なく、却て苦難を受け或は殘酷の死に逢ふのみ、然るに吾等虚誕の説を布かん爲めに此危険を犯し、長途の旅行を爲し、己れの安住せし盛昌なる國土を去るは實に愚の至と謂ふ可し、之れに反して日本の佛僧は虚誕の説を布き、利益を貪り、美麗の殿堂を有し、人民に尊敬せられ、人民の支給を以て富を致し、畢生を安樂放逸の中に送り、而して曾て其罪を正さるることなく、又戒めらるることなくして大罪を犯すものなり、又吾等に於ては安樂を棄て、

常に久しく嚴格に身を保ち、清潔ならざる思慮を毫も起すことなし、吾等日本に來る實に困苦の生活を爲すものなり、何となれば則食物は本國の物に非ず、此味に慣るゝ間の困苦も亦尋常の事に非ず、斷食齋戒勉強に因て常に身を困しむるものなり、此の如き窮苦の身となるも聖教を奉じ、現に生活する所の状態は公の知る所なり、吾等は人の贈遺を受けず、他人若し貨を與ふれば必辭す、吾等此困苦勤勉の中に在て唯希望する所の者は天國に入り、此世に於て受くる所の一切の困苦の報として永福を受くることのみなり、吾等常に耐忍して以て此事を望むのみ、此世に於て百千の忍耐を爲すは他に非ず、唯上帝吾等の爲めに遺す所の寶を得んと欲するのみ、公願くば之を信せよと。

師父此言を述ぶるの間、信長は師父に注目し、心を留めて其説く所を聞けり。師父言を畢る時、信長曰く、余師父等の説を聞き殊に以て樂と爲す、離別誠に惜む可しと。師父は謁見を賜ふこと、榮譽を得たることを謝して歸りけり。

信長は陽に聖教の眞實を信じたるが如しと雖も其實は信することなく、又敢て信するの望もなし、蓋聖教の眞實は信長の欲望に適せざるを以てなり。聖教の眞實を以て世界の英雄を従はしめ教を奉せしむるは實に難しと謂ふ可し。既に説く如く信長は三子あり、長を城之介殿と云ひ、尾張、美濃兩國を以て之に與へり。此人**オルガンタン**師の説教を聞き大に悦び、其領内に

聖教を布くの免狀を與へ、基督寺院を立つるが爲めに美濃の郡府に於て一處を與へたり。次子はオカセンフンゲ殿と名づけ、其性質甚だ信長に似て國の大事に任すべきの才あり。信長は之れに播磨を與へんと欲し、専ら諸國を奪領せんことを勉めたり。此公子は曾て京師の寺院に至り師父と久しく對話し、歸るに臨て書簡を副て贈與を爲せり、其書中説教を聞き深く樂みしこと、及び自ら基督信者となるが爲めに聖教の奥義を以て教授せられんことの望を證せり。第三子は三七殿と名づけ、之に伊勢の國を與へたり。此公子は揚言して曰く、今吾は半基督信者たり、他日將に全信者とならんと欲すと。

信長は安土に歸り美麗の宮殿及び城砦を建て、其落成に至り、千五百七十九年初めに當て領内一般に布告するに、己れの城と宮殿とを見んと欲する者は美濃(安土は近江に在り美濃と稱するは蓋訛ならん)に來る可し、數日の間衆人の爲めに諸門を開き置く可しと。此に於て士大夫及び佛僧の高等なる者皆安土に集りたり、蓋其事業を稱賛歎美せらるゝの外信長をして悦ばしむる者あらざればなり。

オルガタン師も亦衆人の如く爲さざれば信長の怒に觸れんとを恐れ、已むを得ずして安土に至れり。其建築は曾て數々看る所なるを以て之を看る爲めに非ず、安土の市街に寺院及び己れの住所を建んとを請ふが爲めなり。然れども此事は殆ど行はれ難きものゝ如し、何となれば佛僧等も亦同じ請願を爲せばなり。然るに佛僧等の請願は一も行はるゝものなし。信長はオル

ガタン師の安土に來り此の美麗なる建築を見て大に歎美したることを聞き、直に市街に於て一區の地を與へ基督寺院を建立せしめたり。此建築や信者の勉勵により日ならずして竣功を告げたり。

信長が此等の大事業、非常の華美は日本中他君主の欽羨を起さしめ、終に信長を滅せんと欲し六君主同盟をなしたり。山口の君主は九ヶ國の領主たり、播磨、伊勢、和泉、大阪の君主皆之に同盟せり。紀伊の君主荒木は元來信長の臣たりと雖も、信長の抑制に堪ゆる能はずして獨立せんことを欲し此黨に與せり。其前に其臣ジュードー右近殿及び右近殿の父たるタリをして決して右近殿の所領高槻城を信長に渡さるゝことを誓はしめり。此二人の基督信者たることは前既に之を説く如くなれば、佛神に因て誓を立るを欲せず、故に荒木はジュードー右近殿の子及び女を取り以て質となせり。

信長は此黨の報を聞き一時に六君主と戦ふ能はざるを思考したり。然れども信長は策略ある名將なるを以て、未だ此事を知らざる者の如くして其敵を一個づゝ漸次に滅さんことを決定し、先其臣たる荒木を伐んと欲し、計を設け道理に託し高槻城を己れに渡さんことを請ふ。荒木思想するに、高槻は同盟應援の爲めに樞要の地なるに、今信長高槻を請ふは鎖鑰を奪ふが如くなるを以て、其己れの國を奪略するの計なる可しとて其請を拒みければ、信長之を怒り直ちに高

槻城を圍みたり。此時ジュードー大に勇を振ひ防戦し、信長をして兵力を以て争ひ難しと思はしむるに至れり。信長初戦に敗を取れば諸同盟の敵に益々勢力を興へ遂に悉く己れに迫らんとを恐れ、更に一策を設け其功を奏したり。元と甘言と恐喝とを以てジュードーの真心を解銘せしめんと欲したれども、其功なき爲めに不意に敵の備へざる一方より之を襲ひけり。

ジュードーは基督信者にして、全世界の珍寶よりも宗教を希望する人たることは信長能く之を知れり。故に信長ジュードーに報じ、若し此城を興へざれば聖教の宣教師等を盡く屠戮し、國中の基督教を滅す可し、速に之が答を爲せと云へり。此に至りジュードーは大に痛心し、計の出る所を知らず。何となれば若し此城を渡さば己れの君主たる荒木に對し忠を缺き、質とし出したる所の子女は必殺戮せらる可し、若し渡さざれば信長其志を遂げ行ひ、師父等及び他の信者等も悉く之を殺すは必定なりと、一方は名譽及び慈愛を以て責められ、一方は宗教及び良心の利益を以て責められ、決する能はず。

ジュードーは如此痛心し、遂にオルガンタン師に書を贈りて背信の大罪を免れんには如何なる處置をなして可ならんやと問ひければ、師父の痛心も亦ジュードーに異ならず。然れども師父は上帝に祈念すること數回にして僅に左の答を爲せり

君主荒木は近江及び紀伊を領し信長の臣たり、而して己れの君主信長に反し黨を結ぶの大罪

を犯す者なり、余の思ふ所は信長は荒木及び汝の君主なり、況や荒木は自ら君に反く者なれば汝は信長に従ふと當然なり、假令信長の望に従ふと雖も決して上帝の法に背く者に非ず此商議の間信長は此事を知らず、オルガンタン師を招きジュードーに説き開城せしめんことを求む。師父は此事に付ジュードーに答ふる所の前言を語り、公若し此事の爲めに吾が城に入るを許さば、吾又城中に至り此事を説く可しと。

信長之を許し、師父は城中に入りジュードーと久しく商議し、城を開くの説起るときに當て、ジュードーの母及び妻は荒木が或は二質子を殺さんことを恐れ大に悲歎せり。之が爲めに師父は其返答を得る能はずして遂に城を出でたり。

師父の城を出るやジュードーは策の出る所を知らず大に憂慮し、子女の愛情と母妻の悲歎の爲めに腸斷んとするに至れり。然れども又宗教の滅亡、信者の殺戮、殊に師父の死は亦大に悲歎に堪へずと自ら決する能はずして一室に入り、跪きて上帝に祈念し、基督信者たるの勤を缺くと荒木に誓ふ所の忠實を缺くと比すれば、寧ろ古昔の阿伯刺翰アブラハムの如く子女及び己れの平安、母妻の平安を以て宗教の爲めに上帝に奉じて犠牲となさんと遂に決定したり。

ジュードーは獨り城を出て師父を追て之に及び、語て曰く、世を捨て髪を斷り師父の徒となり上帝に事へ以て餘生を送らん、此の如くするときは信長も基督信者等を殺戮せざるべく、又荒

木も吾に被らずに反者の罪を以てせざる可しと。オルガンタン師は大に稱賛し、翌日ジュード
ーを引て信長に謁せしむ。信長は之を悦び其零落の態を憐み之に謂て曰く、願くば髪を長して
吾に事へよと、而して其從來受る所の俸祿を加増せり。ジュードーは此意外の恩恵を得て稍々
心を安する如しと雖も、荒木或は己れの子女を殺さんことの危懼と城中に存在する所の母と妻
との悲歎、就中父の前途を想像して此恩恵を樂む能はざりし。

二三日を過ぎ傳聞するに、父タリはジュードーが城を出る後、亦自ら城を出で荒木の足下に
投じ、二人の子女の命を乞ふ。荒木は暫く之を思惟して決せざりしが、ジュードーは城を以て
敵に降る者に非ず、又己れの軍中にジュードーの親族及び朋友も少なからず、若し質子を虐待
せば、必此輩をして己れに背反せしめんことを察し、遂に質子をタリに反しけり。ジュードー
及び其父の城を出るの間、城兵は猶依然として城を守れども、主將既に去るを以て遂に出降せ
り。

信長は此城を取りジュードーをして之を監せしむ。既に前に謂ふ如くジュードーは俸祿を加
増したるを以て、前日荒木に屬する時に比すれば更に一層の幸福を得たり。信長はジュードー
に對して其父の罪を赦し、尋で荒木の領地に攻入り之を取り、其後又大阪を取り、此に至て三十
一ヶ國の領主となれり。而して最も久しく信長に抗するものは獨り山口の君主なり、此事は後

に之を説くべし。

既に言ふ如く今年即ち千五百七十九年アレキサンドルウリニヤン師は印度より再び來り、カ
ラル大師に次で日本全國の師長となり、越巢港に於て會議を開き、教會友の師父等大抵皆此
に集合せり。其時日本全國には五十九人の宣教師あり、其中二十三人は眞の僧官なり。此會議
に於て決議する所は、日本語を教へ又職を奉せんと欲して印度より來る者等の必要なる學術を
教授せんが爲め學校を建て、又上帝の指揮に従ひ基督教會友とならんと欲する者を入學せしむ
可き學校、及び幼年を教ゆる爲めの小學校を設立せんとのことなり。

此會議の畢るや、ウリニヤン大師は有馬の國に退き、豊後の平定するを待てり。豊後に於て
は薩摩國主の爲めに四萬の兵を失ふたるより以來、國中常に治らず、薩摩國主は勝に乗じ日向
を取るのみを以て猶満足せず、豊後及び有馬の兩國主の權臣二三人を煽動せり、第一は有馬國
の臣龍造寺、第二は筑前の國主にして豊後の國主に従屬するアゼキコニスなり。此等の三將は
黨を結び諸方より豊後を襲ひ、龍造寺は筑後及び肥前の國を取り、アゼキは筑前を取り且つ豊
前の國に入る、薩摩國主は肥後の國を大半奪領したり。

龍造寺の欲望益熾んにして大村及び有馬國主に向つて兵を出す。ウリニヤン大師は前に謂ふ
如く有馬國主の使者となりて龍造寺に至り、巧みに説て之を講和せり。然れども龍造寺は其性酷

虐なるに因り、薩摩國主の領する所の肥後を奪掠せんと欲し、遂に同盟を破りて薩摩と敵せり。其後又龍造寺は大村及び有馬の兩國主と隙を構へ、大軍を以て攻來る。其時薩摩國主は前に龍造寺が己れに背くを復讐せんとして兩國主の爲めに援兵を出せり、此戰の結局は後に之を説く可し。

此の擾亂の間に豊後國主は信仰を廢し、之と共に殘餘の領地も失ふに至れり。何となれば三國黨を結び豊後の領地を奪掠したるとき、諸近臣に援を求めけるに、近臣等は日本の習慣に従ひ神佛に因て誓を立てしめ、佛僧の俸祿を復し、殿堂を建て、佛像を安置し、舊例に従ひ神佛の大祭を行ふに非ざれば援ふ能はずと答ふればなり。

豊後國主は此言を聞き大に驚き、外は大敵を受け、内は近臣に迫られ、更に策の出る所なし。此時國主曰く、若し吾れ衆の請を允せば國中の基督信者等は余を敵とし、余の保護者たる父君の怒りに觸る可し、若し衆の請を允さざれば、余が君位及び生命も危からんと。此時近臣等は國主の決答を促しければ、國主衆の請に従はざるときは己れの滅亡旦夕に迫るを思ひ、遂に神佛に因て誓を立てしめ、以て衆心を満足せしめり。

前國主ドムランソワは此事を聞き大に痛心し、病を爲して殆ど死に至らんとす。國主及び其妻は病を問はんと欲するに、病室に入るを禁せられ、已むを得ず謁見を得ず歸りたり。前

國主は病愈て後諸臣の前に於て語て曰く、基督信者等に害を爲す者は余之を目して我が大敵と爲し、基督信者に加ふる所の虐遇は則吾れに加ふるものなりと。佛徒は此事を聞き、基督信者等に對し既に企てたる事を遂げ行ふこと能はず。

國主は怯懦なるより神佛に因て誓詞を爲したる後も、常に師父等に對しては榮譽を與へけれども、力めて之を避け其會に入らず。是れ己れの爲す所聖神に背くの罪を耻る爲めか、或は佛徒の怒を恐るゝ爲めなる可し。之に反して前國主フランソワは國政を世子に譲りし後は靈魂救護の事のみを思惟し、八日毎に必懺悔を行ひ、非常の勉強を以て法會を勤め、日々聖教の奧義を講じ、朝は耶蘇の死を思念し、夕は耶蘇の志を思念しけり。其退隱の前も常に宮中の講堂に諸臣を集め、祭壇の前に跪き念珠を掛けて經文を朗誦したりき。

既に説く如く國主敗走の後、前國主の退隱地として擇ぶ所の日向の地を去らざる可からざるに至れり。此を去るの前上帝に三事の誓を立たり、第一は婚姻の締約を固守する事、第二は上帝の命令を遵奉するのみならず、靈魂救護の事に付宣教師等の教諭を守る事、第三は洗禮を受け聖教を奉じたる以上は假令生命及び領地を失ふも、又基督信者等皆此宗教を廢するに至るも、此道の外眞なる者あらざるを信じ、決して自ら此教を廢せざる事、此誓を爲し誰に向ひても一語せず、獨り自ら之を守れり。

千五百七十九年のノエル祭の夜に於て前國主は跪てメス拜禮を行ふこと三回、懺悔を爲し、其後祭壇の前に跪き祈念すること一時間餘、此勤め畢り前國主はプロエー師に語て曰く、上帝に受くる所の欣感は畢生他に有る可らずと。

國主は父に反して聖教の眞實を玩味せず、塵世の恐懼と領地を維持するの欲とに因りて漸々基督信者等に疎遠せらるれども、上帝は常に背神者を戒むる者なれば、基督信者と爲らば有つ能はざらんかと疑ふ所の領地の大半を奪ひ取られたり。國主の貴臣にして親廣と名づくる者あり、此人暇を請はず恣に宮中を退き、前國主が親方に給したる領地を己れに與へんことを求め、若し之を與へざれば自ら曲直を判じ、兵力を以て之を收めんと云ふに至れり。國主は此の言に恐怖し、又擾亂起らんことを懼れ、已むを得ず其地を與へたり。此地は則國主の母にしてイサベルと綽名せる婦人と其叔父たる親方の領せし所の地なり。而るに此二人は僅に生活を遂るを得る迄に零落し、親方は其れより以來宮中に出仕するを得ず。是上帝の冥々中に聖教に敵する者に報讎し、聖教に反く者は皆之を亡すことを知らしむるものなり。

此時善良なる五島國主ドムルイー死去せり、是を基督教會の大損と云ふ可し。國主に一子あり、同名にして基督信者たり、然れども猶幼年なるに因り、佛徒たる其叔父之を保護して國政を執れり。而るに叔父は忽ち基督信者等の敵となり大に之を窘迫し、遂に之をして長崎に退か

ざるを得ざるに至らしめたり、然れども決して之を滅すを得ず、此事の顛末は之れを後に説く可し。

斯くてドムフランシアーは其時馬に在るアレキサンドルウリニャン大師豊後に來りて、基督信者とならんと欲する所の公子に洗禮を授けんことを請へり。然れども既に説く所の國亂益熾なるを以て、大師の來るを止めたり。大師は此亂の平定したる後漸く豊後に入るを得て臼杵に到る、時則ち千五百八十年第九月十四日なり。

大師は直に前國主フランシアーに謁し祝賀を呈し、尋で國主の處に詣れり。國主は前に背信の罪あるを以て大師と會話するを憚りけれども、大師は能く國主の心中を察し、温和恭順を主とし其敬愛を得るに至れり。國主も亦大に欣喜し、緊要の事件は必大師の教諭を受くるに至れり。加之大師をして希望せしむるは、目下迫る所の擾亂治定せば、國主直に復た基督信者となるの志願あるを見得たる事なり。國主は約言を保證する爲に、府内の學校建築の用に供せんとして師父等に與へたる一區地を以て更に與へたり。前國主フランシアーは國主の大師を厚待し且つ之に信を示せしことを聞き大に喜色あり。國主も亦臼杵に於て學校を建立せしめんと欲し、一區の地及び其費用金を供給せり。是に於て一時に兩校を經始し、一校にはノウウィース(見習)十六人を置き、其半は印度より來る者にして半は日本人なり。又他の一校には生徒十六

人を入れ、之に神人の兩學を教授せり。

此二學校を營ふれば兵學校と一般なり、精良の兵士を教育し以て魔鬼及び佛徒を擊破す可き勇兵を得たり。幾くもなくして此の勇兵大功を奏したると實に言語を以て盡くす所にあらず。千五百八十年に當て府内及び其近傍の諸市又白杵に於て貴臣の洗禮を受くる者三十餘人に及びべり。平民にして洗禮を受くる者幾許なるや其數を知る可らず、故に之を前の數に算入せず。

同時にノセンの市街に於て師父等の邸宅を建つ。ドム・レランが一の基督寺院を建立せしめたるは則ち此市街にして、基督信者の員數は三千五百人餘に至れり。此年に當て洗禮を受くる者の中に博識の一佛僧あり、此僧從來一の盛大なる書籍館を所有す、佛僧等は皆此に來て學に就く、若し此書籍館を賣却せば其得る所の金額は亦巨大なるべきに奮發して之を燒滅せり。然る所以は第一宗敵に之を遺すときは遂に聖教に害を爲すに至らんことを思ひ、又第二には己れ佛教を廢したるを證せん爲なり。

此年に當て夥多の佛徒の改宗したる一奇事あり。豊後前國主の婿にしてキヨタどのと名くる人あり、ノセンに於て洗禮を受けしに、其母及び兄弟二人は聖教の敵たり、故に此事を聞き大にキヨタどのを誹謗し、遂に之をして後悔せしめ基督信者となり生活せんよりは寧ろ佛徒たらんと欲するに至らしめたり。此人は所謂イサベルと綽名せる夫人の女を娶れる者なり。キヨタど

のはローマンと名づくる義兄弟あり、賢明にして基督信者なり。又一の義兄弟ありてローマンの同胞を娶れり。キヨタどの戰場に在る間魔鬼其兄弟に憑り、其面を變じて獸類の面となし、膂力暴に増して十二人の力之を制する能はず、ローマンは之を治するに藥劑及び方法を盡すと雖も更に其効なきに由り、己れの所持せる十字架形を其頸に繫けしめけるに、直に馴羔の羈絆を用ふるに及ばざる如く唯聲を發して叫號するのみ。時に呼で曰く、十字架形を脱せよ、若し之を脱せば則速かに去らん。ローマン問て曰く、汝何の故に此人に憑るや。答て曰く、吾は此人の基督信者たるを好まざるを以て此に及べり。ローマン又曰く、汝此の人の體を去るに何の證を現すや。魔鬼答て曰く、顔を變じて人面に復せしむるは則ち其證なりと。

乃ち十字形を脱すれば直に狗子の如き面を變じて人面に復し、其本心に復りて平靜なり、然れども衰弱甚だしくして未だ起立する能はず、此時母と共に洗禮を受けたり。キヨタどのの戰場に此事を聞き己の信心厚からざるを悔悟し甚だ痛心し、其妻も亦夫の心に従ひ、此れより二人共に敬愛して世を送り、其一女子及び婢僕をして皆洗禮を受けしめたり。此事大にイサベルの憤怒する所となれり。キヨタどの及び其妻は信實改心せることを證せん爲めにローマンを其國に招致し、其れをして國中に在る佛像殿堂を盡く滅却せしめ、尋でギョータと名づくる市街に美麗なる基督寺院を建立せしめたり。

豊後國主は此奇蹟を聞きワリニヤン大師に對して許多の眞實を表すと雖も、自ら基督信者たらんと欲することを云はざりし。然る所以は脱離する能はざる程深く不徳に陥るか、或は從來擾亂の爲めに困苦したるは全く改宗の爲に起る者として之を恐るゝかの二事に出でず。上帝を畏るゝよりは人を恐れ、基督信者と佛徒との間を謀ること能はず、其爲す所拙陋にして、遂に國政を再び父に委任せんことを宮中の貴臣と共に願ふに至れり。

善良なる前國主フランソアは此紛擾を鎮靜せんと欲して大に心勞し、國主及び貴臣等の請願に因り且國事の輕からざるを思ひ、遂に其請を許諾せり。然れども二件を以て要言して曰く、第一は國主を以て軍將たらしめ戰に臨て必ず勝利の功を奏するや、第二は老身を起し再び國に任せしむる上は必盡く吾が命を奉ずるや、否れば事を棄て直に退隱地に歸る可しと。衆皆答て曰、謹で命を奉ずと。而して獨り國主は此誓を爲さず、蓋敵を伐つ時に當て戰の名譽は盡く其父に歸し、又己れ勇氣なきを以て臣下の人々皆認て怯者と爲し、諸般の事總て我意を用ひ、己の命に遵はじと思量し、却て佛徒たる二三の貴臣と議し、其議する所は父の命する所と大に反對するを以てなり。前國主ドムフランソアは國主の所爲の怯懦なるを怒り、如此なれば果して敗を取らんことを先見し、兵を棄て臼杵に退きしに、國主は遂に敵の爲に敗を取り、年來父が敵を敗り領したる所の肥後、筑後、筑前、豊前の諸國を奪掠せられ、僅かに餘す所のもの

は豊後一國のみと雖も之をも失はんとするの危険に迫れり。如何となれば親廣の子チカクラ叛し、國主に隙を構へたる豊後の貴臣等と黨を結ぶを以てなり。

是の時に至て諸事敗壞し策の出る所なきを以て、衆皆再び前國主フランソアに助力を請ふに因り、前國主は已むを得ず國政を復任するに至れり。是に於て先づ事を創むるに、其國をして如此の衰勢に至らしむるは全く貴臣四人の議に出づるを以て此四人を黜け、尋で若干の兵を募り逆將チカクラと戦ひければ、前に國主を棄て、チカクラに左祖したる諸臣等も皆前國主の旗下に復し、チカクラの兵は漸く減じて僅に八百人に過ぎず、チカクラは遂に戦死し、其部下の兵も盡く斬殺せられ、チカクラの至親三人は囚となり、叛逆の大罪を犯したる者と爲し之を斬首せり。是に於て國は全く平定しけり、故に前國主は復た閑居せり。此時以來國主は其父の議を経るに非ざれば、何事たりとも行はざるに至れり。前國主は又其第三子が洗禮を受けドム・パンタロンと名けられたるを見て大に心を慰めたり。爰に齡七十歳の有名なる老佛僧あり、其位は高貴にして、日本のアルセウエークと稱するに足る者なり、前國主は此老僧をして遂に改宗せしめけり。

爰に府内に接近したる山谷間の一村あり、其廣さ二里にして人口は八千あり、貴臣四人之を管轄しけるに、其一人は基督信者なり。前國主フランソアは嘗て他の三人に書を贈りて曰く、

請ふ汝等六日間カラル大師の説教を聴聞せよ、若し汝等此説教を以て玩味するに足らざる者とせば、我汝等に對し再び此事を促す可らずと。此謙遜にして且つ丁寧なるは貴臣等をして遂に國主の望に従はしめたり。貴臣等は則カラル大師の説教を聴聞し、第六日に至て其從民等と共に洗禮を受くるに至り、前國主をして大に欣喜せしめり。

同時即千五百八十年に當て日向國主の夫人は其長子を誘ひ臼杵に來りて師父等に會し、其後長子と共に洗禮を受けり。其次子は既に洗禮を受けるの日久ふして、信長の建設する所の安土山の學校に居る。此事に付て後に説く可き事あり、長子はドム・バルテルミーと名づけ、次子はドム・ゼロームと名づく。前國主フランソアは此事を見て頗る喜色あり、而して此等改宗の舉あるは全く國主の勤勉と其善範とに歸する所なり。

上帝の常に不信者の爲に顯す所の奇蹟は改宗者を増殖するの大功を奏する者なり。爰にノサと名づくる一村あり、此村に於て年來盲者五人あり、此盲者洗禮を受け直に明を得たり。又府内より五里許の地に於て癩病に罹り加之數種の病を患ふる者あり、曾て基督信者等の聖教の事を説くを聞き洗禮を受けんことを切願すれども、衰弱の爲に府内に到るを得ず。是の時一人あり、此患者に諭すに毎朝墓所に安置する十字架の前に到り、洗禮を受けんが爲に臼杵或は府内に到るの勢力を得せしめ給へと上帝に祈念す可しと云ひければ、患者は此言の如くせしに、第

三日に至り墓所より歸り來るや大に健康に復し、其後病を生ぜざるに至れり。

今説く所の奇蹟及び未だ説かざるの奇蹟あり、是皆基督信者の員數を大に増加したる原因なり。此時基督信者等の爲に著大なる損失を生ず、其事を爰に説示す。平戸國主の至親たるドム・アントアンは聖教の保護人にして、基督信者の眞父、佛徒の大敵たりしも、千五百八十年の終に當り平戸に於て死去せり。基督教會友の一人は其死床に到り葬式の儀文を盡しければ、基督信者等皆之に供奉したり。信者等は此死を眞父の死の如く悲歎せざる者なく、又此善良なる領主を生存せしめんが爲めには、甘じて己れの生命をも惜まず抛つべきの情を表しけり。

同時大村に於ては國主ドム・バルテルミーに迫る所の大危難あり。前に説く所の龍造寺氏は筑後全國及び肥後肥前の一部を奪掠し、勝に乗じてドム・バルテルミー及び其長子サンセーに謂はしめて曰く、兩君に會して議す可きの事ありと。是に於て大村の諸臣ドム・バルテルミーに告げて曰く、龍造寺の謀計は此國を奪掠せん爲に公等を囚と爲すか、或は公等を殺さんかの二件に過ぎず、決して彼に會す可からずと。賢明勇猛なるドム・バルテルミーの思想は、今我龍造寺と隙を構へば國の危難となるべし、又彼は唯國を奪掠せんことを欲して其機會を求むるのみなる可しと、安危を上帝の正裁に歸し、世子と共に出發せり。此旅行二十日の間基督信者は皆寺院に集合して祈念せり。

上帝は基督信者等の祈念に應じ、龍造寺はドムバルテルミー等の考察に反し懇親を盡して優待し、大村の世子と己れの女との婚姻を議し、終に之を決定し、後に至り婚姻を行へり。肥前の一貴臣に最富豪なる佛徒あり、龍造寺が此人を待つ景状を見るに、バルテルミー全きを得るは上帝の保護たること分明なり。何となれば此貴臣をバルテルミーと同時に請待したるに、此貴臣は大村國主の如何なる待遇を得るやを窺はん爲に、種々口實を設けて其出發を遷延したりしが、龍造寺の大村國主を優待するを見て、安意して己れの親族及び朋友と共に出發せしに、龍造寺は始め此等の人をも優待せるが如くなれども、陰に兵五千を伏せて遂に盡く之を殺し、其領地を奪ふの殘酷を行ひけり。

アレキサンドルウリニヤン大師は大村國主ドムバルテルミーの旅行の無事を賀し、尋で大村の市街、長崎の盛大なる基督寺院を見廻りしに、此時長崎に於て一騷擾を生じたり。是は二三日前一人の葡國人高貴の日本人を殺し、其子は基督信者たりしが、長崎の港に於て父の仇に出會し急に之を撃ち、己れも刀創を被りながら猶之を追て寺院に至り、此に於て又重ねて創を負へり、而して相懺悔し互に罪を赦し、然る後二人共創の爲めに死を致したり。此騷動聞へければ一方よりは港内に滞在せる葡國人各兵を携へ走り來り、一方よりは彼の少年の親族朋友等走り來りて葡國人を撃たんとし、葡國人は其黨寡きを以て終に寺中に退きたり。

ウリニヤン大師は其進撃を防がん爲めに寺門を鎖さしめしが、日本人は之を劫かして、若し門を開かざれば之を打破らんと欲すと云へり。大師は此黨に會し切に諭して退かしめたり。次日大師市街の父老を呼び、一旦寺中に投じたる者を殺さんとして寺院を侵したる者の罪と、門を破らんとするの勢なることを語り、又吾は此の如き暴徒と共に住することを欲せず、吾は常に眞の基督信者の居る所の國に行んと欲すと、大師は誹謗と悲哀とを兼ね誠實を表して陳述せり。是暴徒をして其大罪を知り悔悟せしめんが爲めなり。而して直に有馬に出發し、長崎には師父二三人を残し置き、祭壇の粧飾其他寺院の什器を除去す可きことを命じたり。

次日基督信者等は大師の長崎を去りしを知り、寺院の荒廢せるを見て悲哀に堪へず、存留せる師父の足下に投じて謝罪し、如何なる罰を受くるも甘心す可しと云へり。元來此騷動は彼の殺されたる少年の親族が少年の爲めに復讐せんと欲して住民を煽動したるに因るなり、故に其親族等は男女を論せず盡く長崎より追放せり。親族等は大師の許に代人を遣し罪を赦し相當の罰を受けんことを請ひ、且つ従前既に稍く神聖の身と爲らんとしたる者を褫奪せざらんことを求めければ、大師答て曰く、其罪を赦すには望む所の者多々なりと雖も、吾再び長崎に至るまでは預め命じ難しと。大師有馬に在ること十五日間にして又長崎に至り、罪を赦すに付き猶嚴に戒めを爲さんと欲し大祭を執行せんことを命じ、其後神意に愜ふ可きの儀式を盡して講説せ

り。此時衆皆向來寧ろ生命を失ふも必誠を守らんことを誓へり。尋で大師は人血及び騒動を以て寺院を汚したるに由り、之を祓はん爲めメス拜禮を執行し、一般の平和を爲さんと、前に追放されたる者等を長崎に復歸せしめ、之を寺院に招き罪を謝せしめ、後來必ず寺院の規則を守らんことを誓はしめたり。上帝の善事を悪中より引出し、過失あるも之を赦して幸福を受けしむること此の如し。

豊後の前國主フランソワ及び國主の薩摩に行軍せるの間、アレキサンドルウリニヤン大師は己れの職として京師の基督寺院を見廻りたり。大師は千五百八十一年第三月一日に當りルーイブローエー師及びローラン・メキシヤを伴ふて臼杵を出發す。匪徒之を劫さんとして堺まで追蹤するものあり、然れども上帝は師父等に大事を託するに由り、奇蹟を顯はして以て此禍害を脱せしめたり。大師の堺に達したるは聖週の二日前にして、此より高槻に至りければ、ジュード一右近殿欣然として之を優待し、初めてジュードに會するときはジュードの重臣と此時に居合せたるグレゴワールゲスベート師の兩人に導かれ、京師よりオルガタン師來り、共に儀文を盡して聖週の祭を執行し、日々説教し、近傍の諸所より集り來る所の基督信者は一萬五千人餘にして、皆誠を守り法會に列したり。

パーク祭を執行せる後ウリニヤン大師は信長に祝賀を陳じ、且つ信長の領内に於て説教する

所の師父等及び基督信者等に對し、常に恩恵を賜ひたることを謝せんが爲めに京師に至れり。大師は印度より黒奴一人を俱したりしが、京に入る時衆人皆此奴を見んとして群聚せり。大師は此奴をしを信長に謁せしめたる時、信長大に驚き、其膚色は人身の眞色たることを信する能はざりしを以て、已むを得ず衣を脱し半身を顯はさしめ、仔細に點檢して稍く眞の膚色なることを信じたり。信長は師父等を厚遇し、大師は又日を期して再會を約したり。

期日に至りアレキサンドルウリニヤン大師はブローエー師及びオルガタン師と共に宮殿に至りければ、信長は三公子と共に之を接待し、非常に尊敬し榮譽を與へ、印度の事情等に付き種々の質問を爲せり。師父等宮殿を退去する後、信長は鴨十羽を贈遣せり、是は此日坂東の國主の使者の呈する所の物なり。信長は物を人に受けることは常なりと雖も人に贈ることは極めて稀なり、故に衆人をして此の如く師父を敬すること尋常に異なるを以て驚かしめたり。

此時京師に大諸侯等總て集合し、信長の望に従ひ其大功の名聲を日本全國に輝かさん爲め演武場を開かんとす、之が爲めに信長は廣野を選み其中に於て柵を立て以て演武場となせり。信長は誇大を好むの性あるを以て、衆人をして美麗を盡さしめんと欲し、諸侯に令して曰く、此場に會せんと欲する者は力めて其行列を華美にせよ、若し其費用を出すに堪へざる者は此に會するを許さずと。

衆人は皆な信長の歡を得、又其名聲を張大ならしめんと欲し、此場に會する者美麗を盡して更に財を愛惜するなく、其費の最も少なき者と雖も二萬デューカなり。ジュード―右近殿は七重の服を着し、其行列の從臣等は七種に分つ所の各色一樣の衣服を着けり。信長の將たる柴田殿は演武場開式の前日に京に着し、一萬の騎兵及び小馬に騎る兵六千を率ひ、其鞍の飾りは各美麗を極め、信長に献する所の物は黄金及び高貴なる細工物等にして、其價額を論ずれば凡五萬デューカ許の物なり、行列裝飾等に費すものも亦此額に均し。其他一貴臣有り、五十人の歩兵を率ひて支那錦の最も美麗なる裝飾を着けり。余今讀者の爲めに此演武の景狀を説く、左の如し。

演武場開式の日に當り衆諸侯此に會す。前行者は七百の騎兵にして各從者を俱し、盡く之に着せしむるに一樣の衣を以てし、騎兵裝飾の美なる名狀す可らざるなり。次に進む者は信長の三子にして、其容貌の尊大なると衣服の華麗なると共に超絶せり。其衣服は絹にして金銀の繡を以て飾り、眞珠及び其他の寶石を點綴したるものなり、馬具の裝飾も亦此の如く、而して衆多の歩兵を率ひたり。

此三公子の場に入るや信長に次で進行し、常に喇叭を吹き、其前に一隊の歩兵を進めたり。衆諸侯信長を認視し、其喝采の聲田野に響きたり。信長の衣服は支那の精巧なる繡工の製造にし

て、寶石を以て點綴し、肩飾と馬具の華麗なること實に名狀す可らざるなり。

信長は其容貌尊大にして騎馬に巧なり、故に衆人皆信長に注目しけり。信長は微笑を含むと雖も其勇氣及び位階の尊きを表する所の傲然たる體面を失はず、部下の騎兵千人を率ひ、其裝飾亦各美麗を極めたり。信長の場に入るや、此に會する所の衆人は各其位次に就て備へを立て、尋で騎士或は二人或は三人各馬を驅て其技を盡し競ふたり。尋で三公子出て、其馬術の巧なると、馳驅の迅速なると、就中劍を揮ひ槍を把り其他の諸術皆衆人を驚かしめけり。

最後に信長は悍馬に騎り、先づ力を極めて之を驅り、以て場中に縦横し、劍を揮ひ槍を把り的に睨みて槍を投するに正鵠を失はず、其技の精巧なるを見て衆人喝采の聲天地を震動せんとす。其演技は午後四時に至れり。此日此式に會せる者は十三萬餘人に至る、然れども一も紛紜混亂の事なくして畢れり。

然れども二三日の後に至り前日盛式の歡樂を以て哀戚に變せしむるの一凶事あり。信長は日本ノ衆諸侯の京師に會するを見、其機を失はず之に告げて曰く、伊勢の國を己れの一子に與へんと欲すと。信長を敬愛する諸臣等答て曰く、此事極めて宜しからず、吾輩之を諾する能はずと。信長之を聞き大に怒り、其諸臣三十人を捕へ、一言の訊問なく之を斬らしめけり。其他サマロ國の貴臣七人を殺し、其家を滅す、是は信長に害を爲さんとするの疑を受くるを以てなり。

此殘酷なる處置は衆人をして恐怖せしめたり、然れども信長は常に基督信者等に恩恵を與ふるを以て、信者等を一人も窘迫することなし。

アレキサンドルウリニヤン大師は信長が宣教師等を保護する確實なるを見るを以て、信長に請ふて曰く、公若し我が教を以て善と爲さば、有馬に在る如き學校を安土の市街に設け、貴人の子弟に文學及び修身學を教授せば如何と。信長此言を悦び、安土の市街に於て學校を建つるに最も好き一區の地を以て師父に與へ、速かに此の舉に従事せしめ、費用は莫大なりと雖も愛惜する所なく之を與へたり。

大師は此恩恵を感謝し、直ちに安土に至り建築を始め、信長の京師より歸り來る頃までに竣功せんことを欲して勉強したり。信長も亦其規模を見て大に稱賛し、其速かに落成せんことを欲し、大師の出發の前に此校に入學せしむる所の貴官の子弟二十五人を託せられ、其校長は京に在る**オルガンタン**師を其任に充て、其の代りには**プロエー**師を京に送遣せり。

諸般の事皆既に整備したるを以て、**ウリニヤン**大師は暇を信長に請ひければ、信長は宮殿城郭を見せしめ、畢て屏風を贈りけるが、此屏風は最も美麗にして安土の市街を圖書せるものなり。大師其恩を謝し、祝賀を呈し、辭して豊後に歸れり。大師は土佐の國主**ドム・ポール**が其隣敵の爲めに國を奪はれたるを見て之を慰めければ、其後土佐國主は悟然として生息し、自ら以

て假令日本皇帝の位と雖も宗教の貴きには代へ難しと爲したり。

安土の學校落成したるや、貴人の子弟をして之に入らしめたり。嘗て信長の此校に來る時、日向國主の公子音樂を奏しければ、信長之を聽き大に欣喜の色を顯はし宮殿に歸れり。**オルガンタン**師は寺院に在て説教を勉め大に功を奏したりしに、近江の國主は前に國を信長の爲めに奪はれ、其夫人と共に信長の宮殿に養はれたり、此國主及び夫人は**オルガンタン**師に頼りて改宗し、公子及び從臣等も此例に倣はんことを決心せり。然れども國主は洗禮を受けたるの日淺ふして遂に死去せり。佛徒は此を以て佛神の罰する所となし、公子等の心をして大に寒からしめたり。

信長の長子は一曰**オルガンタン**師に會し告て曰く、我若し基督教法に於て望む所の正直潔白を行ふを得ば、自ら基督信者とならんと欲すと雖も、是我力に及ぶ能はざる所あるが如し、或人我に語て曰く、聖法は嚴格にして娛樂に耽り易き人の守るを得る所に非すと。此時師父答て曰く、真正眞實を守り此世に生息するの義務を以て、單に人類の設立したる規法と爲す時は、人類の意に任せて之を寛宥し、之を變革し、又甚しきに至ては之を破毀するを得べしと雖も、此規法を設けたる者は人類に非ずして則宇宙の主宰、立法官の首長たる上帝なり、故に全世界に在ては此正權の上に位し、之を破ぶるの權あるとなし、上帝は實に神明正直にして能く我輩の

情弱を知る、故に我輩に負はしむるに我輩の決して耐へ得可らざる者を以てすることなし、假令耐へ難きこと有るも必我輩の力の不足を助けて重を負はしむ可し、天理上に於ては固より我輩の遂げ行ひ難き事あるも容易に之を行はしむるは、則上帝の恩恵を賜ふて我輩を扶助するに由るなり、日本に於て基督宗教を奉じ其職を正行する者は、皆驚く可き忍耐謹慎の中に生活するを見て、其事の虚ならざるを知るべし、公若し一度歐洲に航せば、生涯婚姻を結ばざるの誓を爲し、唯潔白の生を送る者夥多あるを見る可し、精神潔白なれば何ぞ心に娛樂の感を起すことあらんやと。公子は此説を聴き大に感服の色ありと雖も、基督信者となりて遂に神聖の身となり得べきかは決して信せざりし。

上帝は基督信者をして斯世の娛樂を賤ましむる而已ならず、其生命をも惜まずして聖教の爲に抛たしむることあり、是亦上帝の恩恵と謂ふ可し。爰に今千五百八十一年に當て日本人の基督信者たる少年あり、其仕ふる所の家主の不滿を被り遂に望を失したるに由り、葡國船の印度に歸らんとする者あるを見て其身を此船に寄せ、ファンダ國に至り上陸したりしが、此國は野蠻人等所轄の地なり。彼の少年は此野蠻人と交商し、之が爲に其正行を失し、又其信仰を廢し、遂にマホメツト邪宗を奉ずるに至れり。マラカに在る所の葡人等胡椒を買ひ求めん爲めファンダに來りしに、此時彼の少年は良心に復し大に其罪を悔悟し、葡人の船に至り告げて曰く、我

は元來基督信者たり、此野蠻國に在て邪宗を奉ずるは千死を受くるより猶堪へ難きものありと。

葡國人等は少年を其船中に入れ、之をマラカに送り、其より日本に送り歸さんことを決定せり。然れどもカシク(ファンダ國マホメツト宗を保護する宰相を云ふ)は國王に訴へ此少年を收復せんことを求めければ、國王は直ちに其領内に居住する葡國人三十人を捕へ、其少年を復へすまでは其商賣品たる價格凡四萬デューカの物を押へ置けり。雙方の議論熾んにして王は己れの意を達せんと欲し、葡國人は其少年を與へざらんことを欲せしに、少年は己れの爲めに葡國人の危難を醸さんことを恐れ、葡國人に請ふて曰く、吾れ願くば王の手に渡されん、而して耶蘇基督の爲めに死を致し、上帝從來の罪業を赦さんことを庶幾ふと。少年船を出るや直に捕らへられ、カシク其他裁判官に引かれて王の所に至れり。

王先づ少年に問ふて曰く、汝何の故にマホメツト教を廢するや。少年答て曰く、吾は元來基督信者たり、死生共に此教を廢するを願はずと。此言を聞くや坐中の官吏は直ちに起て拳を以て少年を撃ち、滿面に血を被らしめけれども、少年は自若として基督信者たることを主張す、故に又杖を以て痛く之を毆てり。然れども其心金鐵の如くにして決して變せず、遂に死せんと欲するに至る。官吏は其喉を扼し之を鐵鉤に懸け、れども、少年は久しく其慘酷なる責を堪へ、

遂に耶蘇及び聖母の名號を唱へて絶息せり。此事は現に此少年の死場に在りし葡國人の目撃して語る所に係り、史乘に登録して耻ざる者と云ふ可きなり。

アレキサンドルウリニャン大師の日本を離れ歐洲に歸るの前、千五百八十一年に當り日本基督寺院の景況如何を爰に説く可し。大師は所轄の便を得んが爲めに日本全國を三部に分ち、宣教師等の教區三箇を設け、一は京、一は安土、一は高槻に在り。京師の區には師父二人、法兄弟二人説教を勤め、且美麗なる寺院中に於て儀式を執行せり。安土の區には師父二人、法兄弟二人の内の一人の師父は寺院及び基督信者新改宗者等を支配し、一人の師父は前に説く所の學校内に於て二十五人の少年輩に教授し、宗旨の初歩を教ふるの外に拉典語、葡國語及日本語を以て讀書作文を教へけり。ジュードー右近殿の管轄なる高槻には師父一人、法兄弟一人あり、此にジュードー右近殿の允許を受け美麗なる基督寺院と師父等の宅を建て、其創立の費用は悉く右近殿より之を出し、高槻より三里を隔て若山、飯盛、嵯峨島の基督寺院あり、是皆高槻教區の所轄なり。嵯峨より二里許に於て八尾の國主たるドムシモンタンカ殿と云ふ者あり、其從臣八百人皆基督信者たり。又山口は基督信者頗る多しと雖も寺院は一箇所もなし、蓋國主之を建つるを許さざるに因るなり。

日本の第二部はシモ(九州を云ふ)と名づく、此部分に在る基督信者等は許多の寺院ありて師父の宅

も亦許多あり。豊後の都府たる府内の市街に於ては小學校一箇所、大學校一箇所あり。此大學校に於ては諸術、神學、日本語等を教授し、大小學士の位階を授く。小學校には二十人の宣教師あり。又臼杵に於て一の僧學校あり、此に國主フランソワの宮殿あり。府内より七里許にしてワルドチュと名づくる地あり、此地及びノセンの市街に於て師父等の居宅二箇所あり、聖教を布く爲に宣教師等の諸國に派出するは皆此等の居宅よりす。師父等は又筑前の都府たる博多に於て一家を有せり、而して此地は豊後國主の所領なり。然れども秋月が此地を奪領したる以來漸次之を滅却し、筑前に接せる筑後に於ては僅に一個の基督寺院あり、龍造寺此國を奪掠せし以來宣教師の來るを禁じたるを以て、僅に有徳なる一信者ありて此寺院を保護せり。肥後の國は龍造寺と秋月之を折半して領する所の地なり、此國に於て教會友の居宅二戸あり、一は天草の市街にあり、一はフンドの地に在り、此兩所より國中に在る二十箇の基督寺院を管轄す。天草島に接するセキ島に於て又一の基督寺院あり、其信者等五千人餘、其島の領主は宣教師等の來るを許すと雖も居宅を造るを許さず、故に其信者等を統轄するに人民中より之を管理せり。セキ島に至る教師は皆天草より往き、年々祭式を行ふときはセキに居る教師も皆天草の基督寺院に集合して其式を行へり。

五島に於てドムルーイの死後は基督信者等の爲めに寺院も無く、又師父の爲めに居宅も無

し。何となれば既に謂ふ所の如く、世子の叔父にして看護人たる者は聖教の大敵なればなり。平戸國主は此看護人と同じく佛徒たりと雖も、師父二人、師父補二人の居宅を造ることを許し、師等此所に在りて世子の叔父**ドム・ジャン**及び其子**ドム・アントアン**を教導せり。

大村及び有馬は豊後に次で聖教の最盛なる地なり。大村は**ドム・バルテルミー**の所領にして、此處には師父の居宅三戸あり。第一は大村の市街に在り、第二は長崎港に在り、第三は**クリ**の市街に在り、此三所より國中の四十箇有餘の基督寺院と五萬の信者等を管理す。有馬は**ドム・プロテ**の所領にして、此處に又居宅三戸あり。第一は有馬の市街に在り、此市街には常に五六人の宣教師在住せり。此内二人は學校を管理す、此校には貴人の子弟二十人あり、其中有馬國主の従兄弟たる日向國主の公子あり、其他の生徒は皆國中の貴人の子弟のみなり。第二は**アリ**の市街に在り、有馬に在る者に比すれば一層宏大なり。第三は越巢港に在り、此港は貿易最も盛にして有名の港なり。

薩摩は**サン・フランソワ・サウイエ**師の始て日本に來りしときに到る處あり。此國には僅かの基督信者あり、師父等時々此に來ることあれども居宅の定りたる者なし。何となれば佛徒國主の威權を借り、師父等を放逐したればなり。シモの國中に在る基督信者は十三萬人餘なり。

日本の第三部は僅かに四箇國なり。此四箇國の中基督信者たるものは土佐の國主のみ。**アレ**

キサンドル・ワリニャン大師此國を巡回し畢り、印度に歸んとするに當り、日本國中の基督信者を算するに人員十五萬、寺院二百、之を統轄する宣教師五十九人あり。日本人の有徳にして敏才なる少年の教授を補助する者あれども、此れ等は其數に算入せず。

アレキサンドル・ワリニャン大師の日本を發するの前、千五百八十一年に當りて長崎に於て師父等を悉く會合せしめ、**メルシャルドモラー**師を以て日本在留の師父長となし、其後ち印度に向ひ出發せり。此事は次編に説くべし。

第七章

日本の三國主より羅馬法王グレゴワール九世聖位に使節を遣るは甚だ鄭重にして且つ盛舉なり。此の使節を羅馬に誘導する爲めワリニャン師長故らに日本を去りしは、殊に此史乘に記載するも恥ざるものなり。

豊後の國主ドムフランソワ、有馬の國主ドムプロテ、大村の國主ドムバルテルミーはアレキサンドルウリニャン師長の歐洲に歸り、日本に於て盡せる所の職務の形狀を羅馬に在る基督教會の師父長に具上することを聞き、此機會を頼み法王グレゴワール九世聖位に恭順を表し、且己れ等の名を以て其足を吻せしめんが爲めに、其親族の中二三の公子を使節として遣らんことを決議しければ、アレキサンドルウリニャン師長は其志を大に稱賛し、且此事は二箇の善良なる成果を生ず可しと思考したり。一は歐洲の諸侯及び基督教會をして日本人民の才智、性質、勇氣を知らしめ、且數百年來放下せし所の異域に於て、己れの勉強して職を盡せることを知らしむるに足るべし。又一は此の使節等の日本に歸りて後、羅馬の基督寺院の華美盛大な

ること、歐洲の諸侯の威勢且尊貴なる事、及び基督教の行はるゝ諸國の廣大なる事を眞に證するに足る可きなり。

抑此旅行は日本人の爲めには極めて利益あることなり。日本人は常に自ら世界中己れの國に比較す可き國なく、己れに比すべき才智、勇氣、機巧、勉強力を有せる人民は他にある可らずと信じ、偶々師父等日本人に對し歐洲の殊に勝れたる事情を語るも敢て之を信せず、師父等が此の如き貧窶困窮にして生活を求めんと欲し此絶島に来るは、自國の善美、富有、娛樂を棄つるものとは決して信せず。故に此旅行は日本人自大自尊の心を去らしめ、且宣教師等に信を表せしむるは此行に如くもの無かるべし。豊後前國主フランソワは己の甥にして日向國主伊東氏の公子たるドム・マンシオーを使節とし遣せり。此公子は齡甫て十五六歳なりと雖も、賢明にして思慮あると、少年を以て觀る可らず。有馬國主及び大村國主はドム・ミツセル・シジノを遣せり。此人は大村國主の甥にして有馬國主の従兄弟たり、其年齒は伊東公子と同年なり、容貌の高邁なる一見して公子たるを知る可し。此の伊東公子とシジノを以て正使と爲し、ドム・ジュリヤン・浦氏及びドム・マルタン原氏を以て副使と爲す、二人も共に貴人にして亦同年なり。

此二人は萬里の逆旅を容易に決定したれども、二人共に父なく兄弟なく獨り其母と共に居るを以て、其母殊に離別を痛み、且日本人の曾て經歷せざる長途にして危険なる航海を憂へ其行を

承諾せず。然れども二少年は法王に謁し且歐洲の基督信者等に會せんことを切望し、上帝に祈念し、遂に母の承諾を得て出發の日既に定り、母と離別するの時に至り、二少年の母は號泣して別を惜み、之が爲めに一人の母は病を爲し殆ど死せんとするに至れり。アレキサンドルウリニヤン師長は二母に約して曰く、吾決して二少年と相離れず、必再び此に伴ひ來る可しと、此言大に二母の心を慰めり。此旅中の供奉としては師父一人及び法兄弟一人を附屬せしむることに決し、又師長は海陸の危難或は暴虐の徒に出會する禍は保證し難き長途の旅行なるにより、日本の諸侯の慣習の如く衆多の供奉を具するは却て禍を引くの基なるべしと思考し、僅に二三の近習を具することを許したり。

使節等は皆長崎に於てイニヤースリマーと名づくる船に乗りしに、此船中に頗る師長を愛する貴客あり、己れの室を以て此使節等に與へけり。使節等の開帆したるは千五百八十二年二月二十二日にして順風なりしが、二三日を過ぎ風濤大に起り、遂に帆を低下するに至り、海濤益甚しく、遂に船を行る能はず。

此に於て師長の痛心は亦贅するを須ひず、使節四人を歐洲に携帶する禮物と共に日本海中に沈没せしむるを恐れ、又其母等の哀戚及び基督信者等の悲歎、佛徒の得意を思ひ、殊に四人の少年眼前此の如き危難に逢ひ、船の動搖の爲めに起立する能はず、船室中に轉帳して唯死を待つ